

328-329

561
96
562
16
91
16



談論新編譯本

岡本正文譯

東京文求堂書局藏版

明治
43. 8. 12
丙交

大日本明治
四十三年夏
刊行于東京

談論新編譯本

岡本正文譯

第一章

貴下^{あなた}は近頃何を勉強して居られますか。私は只今^{ある}某學校で英語を習つて居ります。先生は英國人ですか、米國人ですか。英國人の先生です。貴下が英語をお習ひになるのは、實際目下の急務であります、今日亞細亞の各地方では、どうしても英語が必要となつて居つて、只商業社會ですべて英語を用ひて居るばかりでなく、各國官吏共が互に往來し交際する上に於て、或は直接に談をする時にも、或は手紙の往復などをする時にも、皆英語を主として居りますから、もし英語が解^{わか}らないと、各國の官吏や商人共と交際し事を辨ずる上に於て、どうしても不便を免^あげられないのであります。貴下のお談は全くです、私の積りでは茲四五年勉強して、

英語が多少解る迄になつたならば、一つ出て行つて何か役に就くとか、又は商業に従事するとかしようと考へて居りますが、其場合にはどうしても便利であらうと思ふのです。さうですとも、貴下がもし英語に熟達なさつたならば、何處へ往かれて外國人と何をなさるにしても、屹度御便利である事は私が保證いたします。

〔註解〕 用功 (yung' tung) 勉強する。

掣肘 (shieh' chow) 妨げる。不便を感じる。

下 (shia) 費やす。(年月を)

謀 (mou) 仕事を求める。

就 (chui) 従事する。

第二章

私が聴きましたには、貴國の北京の同文館では、近頃日本語の學校を増設したと云ふ事ですが、實際の事でありませうか。さうです、それは實際の事です、去年の秋から貴國の語學館を増設して、東語館と云つて居ります、それも他の各國の語學館と

規模は同じであります。元同文館には幾ヶ國の語學館があつたのですか。元は英、佛、獨、露の四ヶ國の語學館がありました、今度東語館を増設したので、都合五ヶ國の語學館が出来た譯です。所でその東語館の先生は貴國の方ですか、又は私共の國の方ですか。開校の當時には、一人の私共の國の先生が手解をしてゐましたが、今は一人貴國の先生を招聘して居ります。さうですか、私は尙聴きましたには、貴國の他の省でも、近頃日本語の學校を設立した所があるさうです。え。さうです、私も聴きました、廣東と湖北との兩省で、日本語學校を設立して、矢張貴國の教師を招聘したさうです。私共の國でも東京高等商業學校と外國語學校とには、皆支那語學科があつて、これも貴國の教師を招聘して居ります、外にまだ私共の國の學者が自身で立てた支那語學校もあります、今日お互共の兩國で語學を研究する様になつて、十數年の後に双方に人物が續々出来てくれば、兩國の實際は自然一層親密になつて來るでせう。實際仰しやる通りです。

〔註解〕 剛一開館 (kung' i' kai' kuan) 初めて學校を開いた當座。

開蒙 (kai' meng) 啓蒙、即ち手解。

漢語科 (*mand. yin. k'o.*) 漢語とは支那語を云ふ、支那にて清語清文等と云ふは、滿洲語滿洲文等の事なれば、現在の支那語は清語と云はずして、漢語と云ふべきなり。

人才 (*jen. tai. tai.*) 人物。

輩出 (*pei. tai. tai.*) 多く出る。續々出来る。

第三章

私の思ふには、兩國が往來交際をなす上に於て、第一に双方互に言語に通ずると云ふことが尤も肝要である、もし言語が通じなければ、兩國の政治風俗が十分に判らない耳でなく、友人間の交際往來までも、双方の情意と云ふものが、どうしても十分に表はす事が出来ないで、隔のある事を免れない、所謂一寸の差が千里の謬を來たすと云ふ譯になる、既に双方に於て其意中を云ふ事が出来ぬとすれば、情誼などがどうして結ぶ事が出来ようか、假令中間に通辯をして呉れる人があつて、互に其意中を表はす事が出来るにしても、畢竟互に直接に談が出来るのとは、どうしても氣

合が違ふのである、又双方の文章が判らぬと云ふ事になると、所有政治杯も又どうして明白に體察する事が出来ようか、もし尙關係の重大なる事に遇つた場合には、猶更双方が是非面會して相談せなければならぬ、もし他人の通辯を介する事になれば、事柄の筋丈は互の心の中に了解されるとしても、其中の微細の點に至つては、どうしても隔のある事は免れない、これが即ち只意に會すべくして言に傳ふべからずと云ふ事である、畢竟ひつくるめて言へば、言語文章と云ふ事は兩國が往來交際する上に尤も關係のある事である。

〔註解〕 隔膜 (*ko. mo.*) 隔。

觀面 (*ki. mien.*) 當面 まのあたり 直接に面會する。

體察 (*ti. cha.*) 詳細に調ふる。

商酌 (*shang. ch'ok.*) 商議する。

了然 (*lien. jian.*) 瞭然する。明白になる。

意會 (*yi. hui.*) 意中に會得する。

言傳 (*yan. ch'uan.*) 言葉を以て傳へる。

第四章

今年の春此地へ來ました友人の話には、貴下は御上京になつたと云ふ事でしたが、御職務でお出になつたのですか。私は上京はしませんでした、少し自分の用事があつて天津迄行きました。彼地には何日位御滞在になりましたか。二個月餘り滞在いたしました。貴下は以前にも天津にお出になつた事がありましたか。すつと以前に一度行きました。それは餘程以前の事でもありますか。それは殆んどもう二十年程にもなります。今度天津にお出になつて、御覧になつた彼地の模様は、以前の時とは如何ですか。以前の模様とは大變な違であります、紫竹林中の各國居留地には、支那の家屋や西洋館がすつかり建ち揃ひ、あの外國人の住んで居る場所には、澤山の街衢が出来、其兩側には洋館が建並んで、見渡す限り實に際が無いと云ふやうな有様で、外國の商業も内地の商賣も、一日より一日と旺になつて居ります、遠くから見ると樹木が茂つて居つて、其内にはなんとなく盛大な氣が見える様です、又紫竹林から上の方へ行くあの官道も、修繕が善く行届

き、人力車が幾千臺となく居つて、晝夜往來し絡繹絶えざる有様であります、近來は英國居留地が又數十畝の土地を買ひ、居留地を取擴げるそうであるし、日本も亦土地を買ひ縮めて、居留地を設けると云ふ事です、其上話に聽けば、尙ほ鐵道馬車を布設するそうですから、自然猶更繁華になるでせう、もう五六年も経たば屹度極めて盛な處となるでせう、現在南洋の通商港では、無論上海が第一であります、將來北洋の通商港では、天津が第一となる事でせう。

〔註解〕 氣象 (ch'i' tsiang') 模様。

中外 (chung' wai') 中國と外國、所謂内外の意。

洋場 (yang' ch'ang') 西洋人の居住せる場所。

租界 (tsu' chieh') 外國人の租借せる場所、即ち居留地。

官道 (guan' tao') 公道。

東洋車 (tung' yang' che') 日本を東洋と云ひ、日本式の人力車を東洋車と云ふ。

擴充 (kuo' chung') 擴張。

第五章

貴下にお尋しますが、北洋には總體幾個の通商港がありますか。總體で三個の通商港があります。皆直隸省にありますか。いえ、其三個の通商港は三省の地方にあります、あの烟台港は又芝罘とも云ひますが、それは山東省の地で、あの牛莊港は奉天省の地で、只天津港が直隸省の地にあるのです。其三個の港は、何れが一番大きいのですか。一番大きいのは天津でせう、其次が烟台で、あの牛莊は中で一番小さい方でせう。私の聽いたには、あの天津はそんなに大きな所ではないと云ふ事でしたが、何故大きな通商港とせられるのですか。あの天津の土地は、そんなに大きな方ではないのですが、然し其貨物の販路が餘程廣いのです、天津は唯北京の一個の門戸と云ふばかりでなく、北の方へ行けばずつと蒙古へ迄通じて居ります、これは只だ直隸省丈の話でありませんが、若し隣省に就ひて云ふと、山西、山東、河南へも皆通じて居るのであるから、所有る直隸の北方張家口の外、蒙古の

地から、山西の歸化城へ掛けて、各地方の商人は大概皆天津へ貨物を仕入に行くのであります、天津は丁度一軒の間屋とも云ふ具合で、貨物を蓄へたり又賣つて居る所であります、北洋にある三個の港の内、貨物の捌ける事が最も多いのは天津が第一番であります、それ故天津は大きな港でないと云ふ事は出来ません。

〔註解〕 銷路 (Asia's lot) 路販。銷は捌くの意。

口外 (The outside) 口とは長城にある關門の事にて蒙古との出入口なり、口外とは其關門の外即ち蒙古の地を云ふ。

第六章

貴下は何時お着になりました。私は前週の金曜日に着きました。貴下は今度上海には幾日御逗留になりましたか。私は今度来たのは、上海へ寄らないで、天津から汽船に乗つて、ずつと神戸へ着きました。貴下は何時北京から御出立になつたのですか。私は本月の十日の早朝四時に馬家堡から汽車に乗つて、十一時過に天津に着いて、あそこに二日許滞在しまして、それから又汽車に乗つて塘

一〇
沽で汽車を降りると、直ぐ船に乗つて出帆しました。船は航海中別段暇取りませんでしたか。只牛莊烟台釜山などの港で、二三日暇取りました。長崎へ着いて停泊しませんでしたか。半日許停泊しました。船中は幾日許かゝりましたか。乗つた日から降りた日迄で、都合丁度十二日かゝりました。貴下は別に眩暈などはなさいませんでしたか。只釜山から對馬迄のあの邊で、少し許り眩暈しましたが、そんなにひどくはありませんでした。航海中別に暴風雨にもお遇ひになりませんでしたか。お蔭でまあ無事で、格別暴風雨も御座いませんでした。神戸には幾日御滞在になりましたか。二日滞在しました。何處の宿屋にお泊になりましたか。西村旅館へ泊りました。あの旅館はなかなか良くて、有名な大きな旅館です。部屋や食事が良い許でなく、番頭共の客の應接も至極行届いて居ります。さうです、あの宿屋の番頭はなか／＼利口で、應接が上手で御座います。貴下は神戸からこちらへお出になるには、朝汽車に乗つてお出でましたか。午汽車に乗つてお出でましたか。私は木曜日に神戸から午汽車に乗つてこちらへ來まして、金曜日の朝九時過に新橋に着きました。さうでし

たか、貴下は此宿屋に御逗留になるお積ですか、また外の處へお移りになるお積ですか。いづれ又他へ移る積りでありますが、まあ落付いた上の事としなければなりません。さうですか、私は少し他にまだ用事がありますから又其内お目にかゝるとしませう。はい、では其内お目にかゝりませう。

〔註解〕 動身 (tung' shen') 出立する。

耽擱 (tan' ko') 暇取る。耽悞に同じ。

住船 (chu' chuan') 船を停泊する。

灣船 (wan' chuan') 船を停泊する。住船に同じ。

飲饌 (yin' chuan') 食事。

精明 (ching' ming') 伶俐。聰明。

善於 (shan' yue') ……に善し。……が上手である。

挪 (no') 移る。

消停 (shiao' ting') 平靜。落ち付く。

第七章

貴下は此二三年北京ではどんな漢字新聞を御覧になつて居りますか。私の見
て居るのは、上海申報と字林滬報と、尙一種天津で發行する新聞紙の直報と云ふの
と、其他に近頃北京で發行する新聞紙で彙報と云ふのと、此四五種を見て居るばか
りです、まだ新らしく出來た他の五六種の新聞紙がありますが、皆見た事がありま
せん。併し貴下の仰しやるその彙報と云ふのは、北京の新聞社で發行する新聞
紙でありますか。新聞社で發行する新聞紙ではありません、あれは官書局で出
して居る新聞紙です。其官書局と云ふのは何時いつ設けられたもので、其彙報はど
んな體裁でありますか。其彙報は一枚のものでなく、白紙に印刷して冊子に綴
ぢてあるのです、毎日一冊宛發行して居つて、體裁は冊子を開けると前の二三頁に
は、毎日の宮廷録事や勅令や、尙其外に必要な上奏文を節録して載せてあります、其
後には即ち各國の必要な新聞が翻譯してあります、これが彙報の大體の體裁です、
それから其官書局の方は設けられてまだ僅か二三年位ですが、元創立の時には北

京に居る五六人の官吏紳士達が前門外へ場所を選定して、數人の漢文の達者な友
人共と、尙其他に歐文に通じた翻譯の先生達を聘して、毎日各國の必要な新聞紙を
翻譯して、讀書人に賣つて讀ませたので、元來が讀書人に時事を判わからせようと云ふ
目的なので、決して利益を得る爲めではないのであります、其後政府で其所を官
書局と改めて、政府から特に順天府兼尹に命じて官書局の事務を總理せしめる事
となりましたが、矢張翻譯の先生達が居つて、外國新聞を漢文に翻譯して、漢文専門
の記者がそれを潤色して、其上で印刷して各北京の新聞店の配達人に渡して賣ら
せて居るのであります、これも讀書人が此彙報を讀めば、少しは外國の事情が判る
だらうと云ふ積りでやつた事なのであります。其彙報の文章はどうですか。
文章は一體に良うございます、皆歐文の意味通りに譯した丈で、別に批評などは付
加へてないのです。

〔註解〕 上海申報 (Shanghai Shen Bao) 上海にて刊行する新聞紙の名。

字林滬報 (Wai Tin Tai Pao) 之も同じく上海にて刊行する新聞紙の名。

單張兒 (Kan Chang'er) 一枚一枚別になつて居るもの。

釘成 (ting' ch'eng) 綴とちる。

一翻本兒 (i' fan' p'ien' sh) 冊子を開く。翻はめくり開らく。

兩篇兒 (liang' p'ien' sh) 篇は頁なり、兩は二と限らず二三頁の意。

一起頭 (i' chi' t'ou) 最初の起。

兼尹 (chien' yin) 尙書又は侍郎にして府尹を兼ねるもの、府尹とは府知

事なり。

主筆 (ch'ue' pi) 記者。我が所謂主筆には非ず。

筆墨 (pi' mo) 文筆即ち文章。

批語 (pi' yü) 批評の語。

第八章

貴下は只今どう云ふお役で御座いますか。 私は只今役は勤めて居りません。

貴下は外國へお出でになつた時、北京の方にお役を持つておゐでになつたのでは
ありませんでしたか。 私は元來役は無かつたのです、只一つ候選通判の職名を

持つて居つた丈です。 此前一度外國にお勤めになつた時、御昇進なさらなかつたのでありますか。 任期の満ちた時昇進しましたが、それは分省候補同知になつたのです。 貴下のお考では何省へ派遣せられたいお積りでありますか。 若し自分に金があらば、何省へでも注文して派遣して貰ふやうにも出来ませんが、生憎く歸つて來ましても金も残つて居らぬものですから、金を出して省を注文して遣つて貰ふ事も出来ないのです、とう／＼私を廣西に派遣すると云ふ事になりますか。 貴下のお考では、矢張其廣西の方へ一度お出になるお積りでありますか。 邊鄙の省ですから何の面白味もありません、尙其上補缺せられる事がどうして出来ませう、只局の役位の事を命せられて、月に五六十圓許の俸給を貰ふ位の事であるから、實につまらんものであります、よし補缺せられたにした所が、又悪い土地の役にでも補せられた時には、其時になつては行かうか行くまいか、尙更以て進退に困るではありませんか、それよりはまだ家で遊んで居る方が却つてましでありませう。 お話は御尤であります、併し貴下がもし折角の御資格をさう捨て、おしまひになつては、貴下の是迄の功勞は無駄になつてしまふではありませんか。

それも仕方の無い事です、近頃友人が來ての話に、今年又外國駐節の公使を更へると云ふ事だから、私に外國での役を周旋しようと思ふて居ると云つて居りました。が、若しもう一度海外へ赴任することならば、私は却て望みであります。さうです、貴下が若しもう一度海外へお出になつたらば、お歸りの節には必ず道台か知府に御昇進なさるでせう、其後で好い缺を得られたらば、十分器量を表はされる事が出来ませうから、其方が餘程良いでせう。そんなにお獎め下さつては恐れ入ります、只そんな才幹が無いばかりでなく、尙其上その様な幸運もありませんから、どうしてそんな夢を見る事が出来るでせう、只まあ自分の此後の運を試して見るばかりであります。

〔註解〕 底缺 (di' chieh) 本來有して居る官職。

候選 (hou' hsuan) 任官の資格あるもの其選拔を候つを云ふ。

通判 (tung' p'an) 知府の副官とも云ふべき官にて、三等知府の稱あり。

底銜 (di' hsien) 本來有して居る任官の資格、即ち候補候選等の資格。

洋差 (yang' ch'ai) 外國に於ての役目。駐外公使館の官職。

往上保 (wang' shang' pao) 上の役に推選せらる。保とは上官より保證せらるゝの意。

分省 (fen' sheng) 各省に分配す。

同知 (tung' chih) 知府の副官とも云ふべき官にして、前出の通判の一等上位にあり、二等知府の稱あり。

分發 (fen' fa) 各省に分配して任命す。

指省 (chih' sheng) 自分の欲する省を指定する。

偏偏兒 (p'ien' p'ien' er) 不幸にして。折悪しく。

捐 (chuan) 金を政府に義捐して官名を貰ふ。

局差 (ch'ieh' ch'ieh) 燈金局、電報局等の如く局と稱する役所の職務。

薪水 (shin' shui) 俸給。

補缺 (pu' chieh) 缺官職の缺を補ふ、即ち任官なり。

烟瘴 (yen' ch'ang) 土地より生ずる毒氣。

功名 (kung' ming) 官に任せらるの資格。

淹沒 (yen¹ mo¹) 埋没する。

道府 (tu⁰ fu⁰) 道台及び知府。

展布 (chan⁰ pu⁰) 展べ布く。世に示す。

鴻才 (hung⁰ ts'ai⁰) 鴻大の才幹。

第九章

貴下は以前上海でお役を勤めて居られた時、私の國の他の通商港へもお出になりましたか。はい、公用で一度漢口へ参りました。上海から漢口までは楊子江通ひの汽船にお乗りでしたか。さうです、汽船に乘りました。あの途中楊子江の景色は如何でしたか。あの景色は實に立派です、私は其時彼方へ往つたのは、丁度秋でしたが、船に乗つて吳淞口を出まして、楊子江に出て見ますと、天氣は晴れ渡つて楊子江の水は靜に流れて、實に秋水共長天一色と云ふ有様でありました、船が鎮江の北固山の下へ着いて暫らく停泊しましたが、上を見ますと甘露寺が丁度其山の上にあります、あれは昔東吳の太后が劉先主に遇つた處です、采石磯に

着いた時に一つの亭子が見えました、言傳への話ではあれが李青蓮の捉月亭ださうです、それから途中に安徽省の蕪湖縣を通りましたが、そこに一つの廟が河の北岸に臨んで建つて居りました、あれが即ち三國時代の孫夫人の廟であります、それから富池口に着きましたが、河に臨んで一つの峰が屹立して居つて、上には鐵鎖沈江と云ふ四個の大文字がありますが、あれは彭宮保が書いたもので、後で誰か刻つたのださうです、その晩船は湖北省の黃州府の西門外に着きました、そこが即ち昔蘇東坡が赤壁に遊んだと云ふ場所です、其晩は好い月でほんたうに月の明が晝の様で、清風徐來と云ふ有様、私は一人で甲板に立ち欄杆に靠れて遠くを見渡しましたが、私は赤壁の賦にある山高、月小、水落、石出と云ふあの二句を想ひ出しまして、心の内は覺えず非常の感慨に打たれました、そこから又一晩往きまして船は漢口に着きました。私は今貴下のあの途中の景色のお話を聴きまして、計らず心が堪らなくなつて來ました、是非一度彼方へ遊びに往かなければなりません。私があの時彼方へ往つたのは、一つには肝心な公用があり、二つには汽船に乗つて往つたものですから、上陸して十分景色を眺める事が出来なかつたのは、實に残念でな

度城内で一仕事始めようと思ふから、其人達の店から少し貨物を供給して呉れるやうに頼んで、或は二ヶ月目なり或は三ヶ月目なりに一度勘定する事にして貰ひ度いと云つておやりなさい、尙其時に平常の交際は公事だから、私の店から貴下に保證書を出して保證をしませうと云ふ事を先方へお談になつて、それで承知して呉れるか呉れないか、直ぐ返答をして呉れと云つておやりなさい、そこで其人達の返答を待つて見て、承知してくれれば此上もないが、もし其人達が承知してくれねば、もう一度工夫を廻らす事にしませうと云ひましたら、彼は私の方法を聴ひて大變良いと云つて、急いで其通り運びに歸りました。私の思ふには其人達は屹度承知するでせう、此方では無論貨物を買ふ金を用意するのを省く事が出来て都合がいゝ事であるが、併し先方だつて貨物を澤山賣りたいのは望であらうから、此事は元來双方共に都合の良い事です、どうして承知しない事があるのですか。

〔註解〕 出倒 (che' t'au) 商店を他人に譲る。

倒價 (tao' chie') 譲受ける直段。

帶 (tai) 兼ねる。

隔斷 (che' t'au) 仕切る。分ける。

合局面 (ho' che' mien) 體裁をなす。都合が良い。

置買 (che' mae) 買入れる。

靠得住 (k'au' to' che') 信用の出来る。頼になる。

供給 (k'ang' chie') 供給する。(此場合は給を給と讀む)

三月 (sei' yueh') 三個月。三月の時は三を三と讀み、三個月の時は三をseiと讀む)

清賬 (ch'ing' chang') 勘定を全部仕拂ふ。

保單 (pao' tau) 保證書。

作保 (ts'o' pao) 保證をする。

省得 (sheng' to) 省く事が出来る。

單 (tau) 單獨に。別に。

兩上算 (liang' shang' san) 双方共に都合よし。上算は利益あるの意。

第十一章

總じて事は用意が十分出来て居れば必ず成就するものである、どんな事を爲すにも豫(あらか)じめ先に十分に準備をして置かず、茫然と着手すると、後になつてどうしても狼狽(ろうたい)をしたり、困難を受けたりするやうになるのであります、御覽なさい、彼が今度家の建築に取り掛つたのが、甚だ粗漏であつたので、此頃になつて非常に狼狽して居ります、彼が初め家を建てやうとする時分に、私に相談をしましたから、私がそこで君はまづ其中で必要な幾間かの家だけ建て、あの庭の方の工事はまあ緩(ゆる)りと様子を見てからの事にしたらいいだらうと云ひましたら、彼は大丈夫です、兩人の朋友が若し金が不廻(ふくわい)の事でもあつたら、自分達で屹度(いつど)工面してやると云つたからと云ひますから、私がそこで話はさうだらうけれども、自分でも尙十分注意をしなければならぬ、若し後で一つ蹉(つま)跌(ふ)が出来ると、君は即ち非常な困難を受けなければならぬと云つたのですが、どうしたのか彼は心の中であつても私の其話を信用せず、急に工事に取り掛かつて家から庭迄すつかり一緒に普請(ふしん)しました、所が今にな

つて果して金が續かなくなつたので、其二人の朋友を尋ねて行つて見ると、外地へ行つたり金が出来なかつたりしたので、彼も模様の悪いと云ふ事を覺(おぼ)しましたが、考へて見れば半途で工事を止めるのは實に不體裁であるし、と云つて引續いて建るとなると、金が續かないことが眼に見えて居るので心の中で非常に急(あせ)つて、私を尋ねて来て彼の爲めに方法を考へて呉れと云ふ事でしたから、私は彼自身の住んで居る家の家券を持つてこさせて、他(ほか)で一千兩餘金を借りてやりました、それで世間の物笑にならないで済んだ譯ですが、御覽なさい、何事でも慎重にしないと、どうしても駄目です。貴下は御存じでせうが、彼のあの不注意なのは即ち彼の傲慢から出て来たのです、彼が丁度得意な時には、友人共の忠告は耳に入れないで、困難な場合になつてから、やつと友人の忠言を思ひ出してくるのですが、其時はもう晚いのであります。

〔註解〕 胃然 (muoi jian) 茫然。 輕率。

動手 (hung' shou) 着手する。 取り掛かる。

著急 (chuo' chi) 急ぎ立つ。 狼狽する。

受累 (shou' lei) 累を受ける。困難をする。

動工 (tung' kung) 工事に着手する。

不湊手 (pu' tsou' shou) 手に集まらない。工面が付かぬ。

籌畫 (chou' hua) 工面する。

蹠脚 (tse' chiao) 蹠跌。故障が出来る。

爲然 (wei' jan) 尤と思ふ。

居然 (chi' jan) 突然に。不意に。

後力不佳 (hou' li' pu' chiao) 後から力が續かない。金が續かぬ。

領礮 (lung' chiao) 不體裁。

眼看着 (yen' tsan' chio) 眼前に見えて居る。

房契 (fang' ch'i) 家作の證券。

笑話 (hsiao' hua) 笑ひ話。物笑ひ。

高興 (kao' hsing) 愉快。得意。傲慢。

好話 (hao' hua) 善言。爲になる言葉。

第十二章

貴下久しくお目に掛りませんでしたねえ、いつお歸りになりました。私は昨日家へ着きました、貴下此節は御機嫌で御座いますか。お蔭様で達者で御座います、貴下御道中は御無事で御座いましたか。お蔭で無事でした、時に先達て御令息の御結婚の御祝の時には、歸つて御慶を申す事が出来ませんでした、誠に失禮を致しました。どう致しまして、其節には御令閨が御令息をお運になつて、お祝ひ下さいますし、尙其上澤山頂戴物を致しまして、御足勞の上に御心配を掛けまして誠に恐入りました。どう致しまして、誠に御許りのことで、却て失禮で御座いました。どう致しまして。私は元來お宅で御慶事のある以前に、間に合ふ様に歸つて來まして、貴下に代つてお世話をする積でありましたが、生憎く隣省の苗疆の方に少し擾亂が起りましたため、私共の主人が命を受けて、其防備の任務を勤める事となつたので、彼が懇切に私に向つて君は是非もう少し留まつて呉れる事にして、出立の日を延ばし自分を助けて仕事を辨して呉れと云ひましたものです。

から、私も情誼上斷る譯に行かず仕方なく、では少し待つて見ませうと云つて、とうとう二箇月餘も留つたことになりましたが、隣省の方の事も平定して、こちらでも防禦を撤したので、やつと出發して歸つて來たのであります。さうですか、貴下が今度お歸になつたのは、御自分の御仕官の運動でもなさるお積なんですか。私の仕官など急にどうして出来るものですか、私の今度歸つて來ましたのは、私共の一族の長かしらから手紙が來まして、私共の共有財産の事で一族中の者にごたくが出來ましたから、私に歸つて來て皆で方法を相談する様にと言つて來たので、それがため歸つて來たのであります。さうでしたか、二三日過ぎまして貴下の御用事がお濟みになつたらば、私は貴下とお約束をして四五人の親密な友人共と、何處かでお談をしたいと思ふて居ります。至極結構です、お互に是非集會致しませう。

〔註解〕 世兄 (Shih Hsing) 御子息。他人の息子を尊敬して呼ぶ語。

趕 (kan) 間に合ふ。

嫂夫人 (siao fu jen) 嫂は兄の妻を云ふ、友人にて自分より年長なる者

を兄臺老兄などと云ひ、其妻君を嫂夫人と呼ぶ。

苗疆 (miao ching) 苗族の居る場所。四川省の邊界等に苗族の居る地あり。疆は界。

蠢動 (chun tung) 擾亂。

居停 (chi ting) 支那の地方官等は、大抵公務に經歷あり、文筆の巧なる人を備て秘書となす、之れを幕友と云ふ、幕友より其主人を呼んで居停と云ふ。

屈尊 (chit tsun) 尊駕を屈す、即ち留まるの意。

族長 (tsit chang) 一族中の長。

公産 (kung chan) 一族共有の財産。

鞦韆 (chiao ko) ごたく。争ひ。

第十三章

お前は私の荷物を卸して皆宿屋へ持つて行つたか。皆まだ税關にあります。

私のあれは皆手廻の荷物や箱などばかりで、別に貨物はないのに、なせ又税關へ持つて行かなければならんのか。 貴下は御承知ないでせうが、總て旅客の荷物や箱などは貨物があつてもなくても船から下くだしますと、皆先づ税關へ持つて行つて檢べ、若し税を出すやうなものがあれば税を出し、税を出す物がなければ直ただぐ許して渡して呉れるのです。 私は又そんな面倒な事があるとは少しも知らなかつた。 御承知の通り私共で此運送屋を開くには、皆税關の規則に従はなければならぬので、もしお客の荷物を船から下くだして先に税關へ持つて行つて検査を受けずと、直ぐ宿屋へ持つて行つた事が税關に知れますと、私共で罰を受けるのであります、もし此規則を御存じのお客様だと都合がよろしう御座います、若し此規則を御存じないお客様だと、却て私共の取扱が敏快でないのだとお怨を受けま

す。それが元來税關の規則と云ふのなら、お前共を怨むと云ふ事は出来ない。 貴下はお話がよく判わかつていらつしやいます、時に税關で箱を開けて検査をする時の用意に鑰匙かぎを私にお貸し下さいませ。 あれは只着物の箱と書物の箱と許りだが、それでも開けて検査しなければならんかねえ。 道理はさう云ふ者ですが、

是非開けて検査をするのです、夫れは密ひそかに私貨や犯禁の貨物なんかを入れて居りはしないかと云ふ恐の爲にするのであります。 私貨とか禁止の貨物とか云ふのは何だか、私には判らない。 今丁度忙がしい時ですから、よく詳しく申上げられませんが、後程宿屋へ参りまして落付きました時、詳しくお話を致しませう。 さうか、夫では誰が私と一緒に宿屋へ行つてくれるか。 あれが順昌客棧の手代です、あれが貴下にお供して行きます。

〔註解〕 隨身 (suí shēn) 手廻り。

放行 (fàng xíng) 許して持ち行かす。 放は許す。

脚行 (jiǎo xíng) 荷物の運搬を扱ふ店。

抱怨 (pào yuàn) 怨を抱く。 抱怨不上來は怨む事は出来ない、怨む譯にはゆかぬの意。

聖明 (shèng míng) 道理がよく判かる。

夾帶 (jiā dài) 夾み持つ。 行李の中などへ匿して入れて居る。

忙亂 (máng luàn) 忙がしい。 取り込み。

第十四章

三二

貴下此部屋は如何いかです、もし御都合がわるければ、別の部屋へお移りになりましたもよろしうございます。此處こゝで宜うございます、別段都合のわるい事はありませんから移るには及びません。お客さんのお名前は何と申されます。私の名前は楊と云ひます、まだ存じませんでした、番頭さんは何と云はれますか。私の姓は黄と申します。お所は。私の所は廣東です。此土地で餘程長く商賣をして居られますか。十五六年になります、貴下は今度御上京なさるのですか。さうです、上京するのです。御上京なさるのは何かお役目でいらつしやるのですか。私は役はないのです、私共の一族が北京で役を勤めて居るので、私は其家うちへ行つて勉強して居つて、來年の會試を受けます。さうでございますか、夥計おほいに御飯を用意させませう。飯めしはまあ忙がないが、私は一つ番頭さんに教へて貰らいたい事があります。どう致しまして、どう云ふ事でございますか。今し方私が船から下りる時に、運送屋で私の荷物を下ろして呉れたが、彼の

云ふには、あの箱やなんかは税關では是非開けて検査をしなければならぬ、と云ふのは或は私貨や犯禁の貨物を匿して持つて居やしないかと云ふ爲めだとの事だが、何が私貨やら何が犯禁の貨物やら私には判からないから、それでお尋ねしたいのです。その私貨と云ふのは税を納める筈の品物ですが、それを荷物の内へひ匿して脱税をしようとするものを云ふのです、又犯禁の貨物となると私貨よりは尙非ひ道みちのです、たとへば鐵砲、火藥、彈丸、刀劍、硝磺、硫黃、食鹽、やなんかは皆犯禁の貨物です、元來商人が勝手に賣り買ひすることを禁じてあるので、規則が非常に嚴重なので、私貨などは税關で搜し出されても只だ幾倍かの罰金を課せらるゝ丈けですが、もし犯禁の貨物が見付かると、それこそ大變です、只だ貨物を官に沒收せられるばかりでなく、まだ其上人までも處罰せられるのです。法律がそんなに嚴重であるならば、大概誰れも大膽にそんな品物を匿して持つて居るようなものはありません。しかし世の中には利益のみが目に付いて禍を思はないものが多いので、どうしても身を犠牲にしても法律を犯して見やうとするものが出来るのは免かれないものですよ。さうですねえ。

〔註解〕 本家 (*pen' chui'*) 同棲して居ると別居し居るとの別なく同姓を名乗つて居る一族を云ふ。

會試 (*hui' shih'*) 舉人中より進士を採る試験で、三年に一回北京に於て行ふもの。

偷漏 (*tau' lou'*) 人の目を偷みて脱税を謀る。

像甚麼 (*tsiang' shen' mo'*) 例令ば……等の如し。

定例 (*ding' li'*) 國の定めたる法。

入官 (*ju' kuan'*) 官に沒收す。

治罪 (*chi' tsui'*) 罰に處す。

王法 (*wang' fa'*) 國の法律。

第十五章

貴下のお荷物は皆まゐりました。それはよかつたなせこんな長くかゝつてやつと來たのですか。今日は船の着いたのが多かつたのです、御覽なさい、あの

波止場には船から下ろして來た貨物が山の様に積んであつて、税關の門前には貨物やら荷物やらが一つばいに積んであります、これでも私があの貨物を檢べる人に頼んで、前にお互共の荷物を檢べて貰つたのです、さもなければまだ暫らく待つて居なければならなかつたのです、これは貴下の三つの鑰匙ですからお渡しいたします、どうぞ荷物の個數があつてゐるかどうか檢べて見てください。間違ありません、あつてゐます、お前は夥計共を前きに歸らせて、茶でも飲んで少し休んでおいでなさい、今日は本當に面倒を掛けましたねえ。どう致しまして、何の面倒と云ふことがありませう。皆でいくらの運賃になりますか。こゝに書付があります、これに皆付けてあります。さうですか、これは運賃で、この少し許りの金は私が別に前にお前に酒代としてあげます。これはどうもすみません、ありがたうございます。いゝゑ、ほんの心許です。貴下はまだ暫く御滞在でせう。どうしても八日や十日位は居らなければならんでせう、私はまだ一つ尋ねたい事があるが、この宿屋などでは一體どういふ事をやつてくれるのですか。それはこの宿屋に泊つてゐられるお客様方が、何か細々した用事があれば、店では一切辨

じてくれます、たとへば汽船の切符や汽車の切符を買つたり、騾馬や驢馬を雇ふたり、客船を雇つたり、或は荷船を雇ふて貨物を下ろしたり、電報を打つたり、手紙を出したり、人夫を雇ふて荷物や貨物を擔せたり、それから兩換したり、細々したものなどを買つたりすることは、皆辨する筈であります。さうですか、それでは私にも何か用事があつて、夥計などにさせるには、宿の番頭にさういふ方がいゝでせうねえ。さうです、どうしても宿の帳場にお談になつて、人を出しておさせになる方が都合がよいございます。さうです、ねえ。貴下別に何も御用事がございませねば、私はお暇いたしませう、何時でも貴下のお立になります時は、一日前に宿のものをやつて一寸私にお知らせ下されると、実際には矢張り私が人を連れて参りまして、お荷物を運ばせますから。よろしい、ではさう致しませう。

〔註解〕 好麼 (hao' ma') いゝ、よろしい等の意。麼の字を附したるも疑問にあらず。

喝盅酒 (ho' chung' chiu') 一盃酒を飲む。盅は盃。

破費 (pa' fei') 費用をかける。破費、您納は御散財をさせましたの意。

客棧 (k'ei' ch'an') 旅館。宿屋。旅館の概して大なるものを客棧と云ひ、小なるものを客店と云ふ。

騾脚、驢脚 (to' chiao', lu' chiao') 騾馬、驢馬。脚は我邦にて駄馬、駄賃など云ふ、駄の意と同じく荷物の運搬を意味す。

撥船 (pa' ch'uan') 荷船。

挑脚的 (t'iao' chiao' t'ie') 荷物を運搬する人足。挑夫とも云ふ。

扛抬 (kang' tai') 擔つぐ。扛は一人にて擔つぎ、抬は二人にて擔つぐを云ふ。

第十六章

私は一つ教へて頂きたい事があります、私は初めてこちらへ参りましたので、すべて當地の風習が判からないので、それで今度五六人の友達を招待して一寸した食事を出したいのですが、あの少し大きな料理屋へ行くには、路も少し遠過ぎるし、その友人共も皆役目があつて手が離せないのです、さうかと云つてこ

の近傍の五六軒の料理屋では、部屋が大層狭まうて天氣が暑いからこれも都合がよくありません、此宿屋の私の居るこの部屋はまだ少し寛ゆかつくりして居るし、又さう暑くもないから、私は友人共を招待して、この部屋で食事をしようと思ふのですが、こまる事にはどうも此宿屋でこしらへた料理が實に拙ちがいのです、何んとか方法を付けて番頭と相談をして五六種許少し良い料理をこしらへさせたいと思ふのですが、どうでせう出来ませうか。もしお客を招待して食事を出さるゝのならば、この宿屋で料理をこしらへさせると、どうしてもうまうまは出来ません、そこで貴下のお話では近傍のあの五六軒の料理屋は部屋が狭まうて不都合たとおつしやるならば、一つ甘く出来る方法があります、貴下がどんな料理が要る、何日の何時頃に食くがるのだと云ふことを書付けになさつて、宿の者を遣つて料理屋へ届けさせて、料理屋に命じて其定めた時刻にこしらへて此宿屋へ持つてこさせて、皆な御友人共がこの宿屋でめしあがれば、其方が宜いではありませんか。さう出来れば無論尙ほ宜いのですが、しかし或はこの宿屋の番頭が不服かも知れませんがねえ。番頭が何の不服がありませう、お互共は一日泊れば宿屋では食料から座敷料まで

皆一緒に勘定して、一ヶ月幾程とするのですから、お互共は食事をしてもしなくても、一日居れば是非その一日丈の金は拂はなければならぬので、宿屋には何の損得もない事だから、どこから不服が出来ませうか、出る所がありません。さうですか、さう出来るかと非常に結構です。

〔註解〕 便飯 (pou² fan²) 簡単な食事。

脱不開身 (t'ou² p'au² ts'ai² shien²) 手を離す。用事から身體を抜く。

左近 (tsai² chin²) 近邊。附近。

無奈 (m'ei² nai²) 如何にせん。残念な事には。

不見佳 (pu² ch'ien² chia²) 良くない。不見好と同じ。

做不到 (tsai² pu² tsao²) こしらへることが出来ぬ。

趕 (tsau²) 其時に及んで。あつらへた時刻になつたらば。

與他 (y'it² ta²) 彼れと。彼れに於て。

毫不相干 (hao² pu² tsiang² tsau²) 毫も相干せず。少しも關係がない。

第十七章

私は貴國の北京へ參つて見ましたが、あの北京の宿屋では何故皆食事を出すことを兼ねて呉れないのでせうか。其事をお談致しますと、これが即ち各地の情況の違ふ所であります、すべて北京へ行く客人共は、仕官の資格があるものでなくば大商人であつて、大概皆金のある人が多いのです、それで其仕官の資格がある人などは、或は上京して謁見をしに行くとか、或は税金を持つて行く役目があるとか、或は郷試や會試などの爲めであるが、其人達の過半は北京に皆自分の一族のものや親戚や同郷の友人や、或は同年に試験に及第した連中とか、昔からの交際の人などがあるのです、それで其人達が北京へ行くには無論皆さしあつて辨せねばならぬ肝心な用向があるので、北京には多くも大概二三月滞在すれば出立せねばならぬのです、それで其人達が北京に滞在して居る間は、名々の用向を辨する日を除いて其餘の時間は、親戚から招待されなければ友人に誘はれると云ふ有様であるから、どうして宿屋で飯を食つてゐる暇がありません、又あの大商人にした所が矢

張りその通りです、その人共が北京に行くのはどうしても必要な商賣上の用向があるのですが、その商賣場裡では殊に勤めて居るのが客の應酬であるから、毎日各商館各商店では是非招待して、外で食事をしたり芝居を見物したりするので、また何か相談する事があつても、皆料理屋で會ふ様にするのであるから、あの宿屋はほんの客人の脚を留める許りの所であり、又實際客人が宿屋に居る時は極めて少なく、假令曇天や雨天の日で、外へ出ることに出来ぬ時でも、その宿屋の近邊に小さな料理屋があつて、飯でも菜でも麵類でも何でも出来るから、客人がどんな食事がしたくても、宿屋のものに命じて料理屋に一寸云つてやれば、間もなく持つて來ますから、便利でもあるし又迅速でもあります、こういう風であるから、宿屋では別に食事を仕度する必用がないのであります。

〔註解〕 帶賣 (たひまい) 兼ねて賣る。帶賣飯は食事を賣る事をも兼業とする。

引見 (yūi chieit) 道臺より以下知州知縣等の陛下に謁見するを云ふ。

餉差 (hsiang ch'ai) 各省より北京の戸部に税金を持ち來たる役。餉は

税金の意

郷會試 (*hsiang' hui' shih*) 郷試會試。郷試とは秀才中より舉人を探るの試験にして、北京及各省城に於て三年目毎に執行す。會試の説明は第四章の註解を見よ。

本家 (*pei' chieh*) 第十四章の註解を見よ。

親戚 (*ch'in' chieh*) 姻戚。即ち母方の親戚。

年誼 (*niên' i'*) 同年に會試郷試等に及第したる仲間。

故舊 (*ku' chiu'*) 父、祖父等の代より交際し居る間柄。世誼とも云ふ。

講究 (*kiang' chiu'*) 勤める。意を用ふる。

見天 (*chien' tien'*) 毎日。每天、天天兒等と同じ。

行棧 (*hang' chieh*) 商店。概して商賣の大なる店を云ふ。小なるものは普通舖子と稱す。

飯莊子 (*fan' chuang' tzu'*) 料理店。料理店の概して大なるを飯莊子と云

ひ、小なるを飯館子と云ふ。第二十章の註解を見よ。

落脚 (*lau' chiao')* 脚の落付け場所。

餅麵 (*ping' mien')* 餅は小麥粉を用ひて煎餅の形の如く平たく作りたるものにして飯の代りに食す。麵は饅飽を云ふ。

麻俐 (*ma' lei')* 迅速。快なる。

第十八章

私が一度北京に行きました時、城外に五六日滞在しましたが、其時毎日屹度五六人の品物を賣る商人が、風呂敷に幾許かの品物を包んで宿屋へ這入つて来て、客の部屋へ賣りに來ましたが、あの様な商賣人は一體どういふ商人でありますか。あれは宿屋廻りの商人といひます、あの種類の商人は二通りの種類に分れて居ります、一つは店を持つて居る者で、一つは店を持つて居ない者であります、店を持つて居るものは、別に二三人の手代があつて、専門に宿屋を廻つて商賣をして居ります、夫れを外廻りの手代といひます、其者共はあまり店の内での仕事には關係しないのです、彼等は毎日朝飯を食べてしまうと、風呂敷で幾許かの貨物を包んで、各宿屋へ出掛けて其宿屋に泊つて居る餘所から來たお客に賣るので、晩まで廻つて店に

歸つて來るのであります、それからもう一つ店を持たないで行商して居るものがあります、彼等は或は家で自分で何かの品物を拵へることの出来るものは、それを持つて出て賣つたり、或は餘所から仕入れて來た品物や、又は借りて來た品物などを持つて、各宿屋へ賣りに行くのであります、御覽の通りあの種類の商賣人は、一年中始終あの宿屋のお蔭ばかりで、亦少くない商賣をして居ります。さうですか、彼共の様に宿屋を廻つて商賣をしますに、あの宿屋へは別に何も謝儀は出さないのですか。謝儀はどうしてもしなければならんでせう、彼共がもし賣上があれば、是非宿屋の人へは幾許かの金を置いていかなければならんでせう。さうでせうねえ。

〔註解〕 串店 (chiu-wai-tien) 宿屋を順々に廻つて行く。串はくしざしの意。

單 (wan) 外に。別に。另外に同じ。

這麼 (chi-mo) 大抵、大凡などの意。

兩個 (lung-koi) 二と限らず二三の意に用ふ。

蔓 (wan) 仕入れる。卸商より買ひ來るをいふ、資本のある小商人のと

る方法。

樓 (lou) 商店より借りて來る。商店より貨物を借り來たり、賣れたる後にて金を拂ふを云ふ、資本なき小商人のとる方法。樓は元來抱へるの意。

一年到頭 (i-nien-tau-tou) 一年中。

花銷 (hua-siu) 心添。禮金。

門錢 (men-tien) 其家に出這入りすることを許し貰ふための金。

支那の弊風として大官の宅などに於ても取次人に門錢を出さざれば取次をなさざること多し。

第十九章

昨日私は城外へ行つて芝居を観る積りでしたが、劇場のあるあの邊へ行つて見ますと、二三の劇場は皆幟が出してありませんから、私は祭日か又は齋戒日かと思つて、葉茶屋へ行つて少し茶を買つた時、ついでに其店の帳場で聽いて見た所が、今日

芝居のないのは祭日とか齋戒日とかそんな譯でなく、宮中で傳差があつたからで、今日宮中で芝居があるので、芝居の一座が召されたからだと云ひましたけれど、私にはその話がよく判りませんでした、しかし其店の帳場も非常に忙がしい様で、だから私も氣の毒で詳しく尋ねる譯にゆきませんでした、それで貴下に彼の云つたのはどういふ事だかお尋ねしたいのであります。彼が云つたのは、今日内裏で芝居があるから外の芝居の一座を宮中へお召になつたといつたのです、それを傳差と云ふのであります、それで今日外の劇場では芝居をする事が出来ないのです。さうですか、元來さういふ譯ですか、併し私が聴ひたには内裏にも芝居の一座があるかと云ふではありませんか、何故其上に外の一座をもお召になるのでせうか、そしてその外的一座が内裏へ行つて芝居をするには、矢張一日演ずると多少と云ふ風に金をお遣りになるのですか。私がこの譯を貴下にお話しますからお聴きなさい、内裏には芝居の一座がありますけれど、併し又外的一座も宮中へ伺候して芝居をするのです、彼等が平常各劇場で芝居をするのは演戲と云ひまして、彼等は唱戲とは云はないで、又彼等の商賣生意とは云つて居りません、あの劇場の門

口に出してある幟を御覽なさい、今日必ず何々の新劇を演ずると書いてあります、其意味は毎日彼等は外で芝居を稽古して居つて、宮中へ行つて芝居をするのに準備をして居るといふ意味です、尙お互共が芝居を見る時に遣るあの金も茶代と云つて、彼等は見物料とは云つて居りません、それから宮中へ芝居をしに行きますのは、あれは役目を勤めるといふ譯なので、日數によつて彼等に金を遣るといふ事はないのです、只だ幾許かお金を下賜されるか、或はお料理や或は呉服物などを下賜される許りです。さうですか、それで私はよく判りました。

〔註解〕 挂幌子 (Tate-hiragishi) 幌子は布にて作りたるびら、或は竿に付け或は軒に吊るす。 挂は懸ける。

當 (kanji) 想ふ。(此場合には上聲に讀む)

忌辰 (shichien) 清朝先代の皇帝皇后の忌日。

齋戒 (shai-chi) 祭祀ある前日宮中に於て齋戒して翌日の準備をなすを云ふ。忌辰及齋戒には芝居興行を停止する例なり。

裏頭 (Ura-tou) 宮中。宮裏頭、大内裏頭の意。

傳差 (*ch'uan² ch'ai¹*) 役人を召す。差は役傳は其命を傳へて召すを云ふ。

俳優を宮中に招く時には役人として召さるゝなり。

班子 (*pan⁴ tsz*) 組。一座。戲班子は芝居の一座を云ふ。

演戲 (*yen² hs'i¹*) 劇を演ずる。演とは練習するの意。

招牌 (*chiao⁴ p'ien²*) 板にて作りたる看板壁又は柱に懸く。

排演 (*p'ei² yen²*) 試演する。

第二十章

私が聴きましたには、北京で商賣をして居るものは、餘所の省の人が最も多いといふことですが、大概皆何處の省の人が一番多うございますか。もし北京で商賣をして居るものゝことを云ひますと、矢張り山東省ですが、しかし山東省の内では、ふと矢張り東三府の人が多うございます。東三府といふと一體何處々々の府ですか。それは登州府、萊州府、青州府です。彼共が北京では一體どんな商賣をして居りますか。北京の料理屋、大小の飲食店、それから精米店、雜穀店などの

商賣は、大概皆山東の登州府の人です、それから豚店を開いて居る者、湯鍋を開いて居る者、豚肉を賣つて居る者、皆萊州府の人です、青州府の人になると大概油屋を開いて居る者が多うございます、山東省の西の方のあの四五府の人になると、北京で太物の商賣をして居る者があり、又炭屋を開いて居る者もありますが、とても東三府の人丈け多くはありません。山西省の人は多うございますか、少うございますか。山西省の人も少くはありませんが、どうしても山東省の人程多くはありません。山西省の人は北京で大概どんな商賣をして居りますか。彼等は北京で票莊を開いたり、爐房を開いたり、それからまだ烟錢舖など、これ等が總て少し大きな方の商賣であります、少し小さな商賣では、小さな飲食店や饅餛屋などでございます。南方の五六省の人などは、大概皆北京ではどんな商賣をして居りますか。まあ大概金店とか銀行とか、それから呉服商とか、さういふ商賣は皆江蘇安徽浙江の人が多うございます、又西洋雜貨商とか廣東雜貨商とかになると、皆廣東人が多うございます。さうですか。

〔註解〕 飯莊子 (*fan⁴ chuang¹ tsz*) 大きな料理店。會席宴會等を引受くる店。

飯館子 (fai' luan' zai) 普通の小料理店。小人数の宴会や仕出等をなす店。

猪店 (che' tien) 猪客(豚商人)より豚を買ひ取り、更らに湯鍋に賣る店。

湯鍋 (tang' kao) 猪店より買ひたる豚を宰りて、更らに猪肉舖(豚肉を切賣する店)に賣る店。

票莊 (piao' chuang) 匯票(爲替)を取扱ふことを本業とし、尙ほ一般銀行の商賣を兼ねる店。

烟錢舖 (yen' chieh' pu) 亞片の小賣と兩替屋を兼ねる店。

金店 (chin' tien) 金の賣買をなす店、尙ほ指輪婦人頭髮用具及寶石類の賣買を兼ねるものあり。

江南 (chin' nan) 江蘇省、安徽省の兩省。

第二十一章

私は一つどうもよく判からない事があります、あの北京の様な所には、其土地の人

も少なくはないだらうと思はれますに、何故あの地で商賣をして居る者は、總べて除所の省の人が多いでせうか、それは北京の人は商賣に長けて居ないからでせうか、それとも又財産家が少なくて、資本が無い爲に商賣が出来ないのでせうか。私が大畧その理由をお談しますと、貴下はお判りになります、先づ北京に居る人と云ふと、旗人民人の二種類であります、その八旗兵の滿洲軍、蒙古軍、それから漢軍に籍を有つて居る者は、本來皆北京土着の人ではないので、それ等は皆清朝の天子に隨行して、滿洲から長城の關門を越えて這入つて來たので、今では皆北京の人となつたのであります、その八旗兵の人の内で別に官職を持つて居る者は、毎年俸祿があるもので、即ち俸給で生活を立て、居る人であり、その他の八旗兵の人で官職の無いものでも、毎月錢糧があるので、即ち手當で生活を立て、居る兵士であります、政府で既に彼等に給與金を出して居る以上は、彼等は専ら官職に勤めて居なければならぬ筈であつて、商賣を兼業とすることは許されないのであります、それから今一つの北京の民人は、今では皆北京人であるけれど、併し元來はこれも亦北京土着の者でないもので、過半は皆江蘇安徽浙江の籍にあつたものであります、

自分共の先代が皆北京で役人になつて居つて、段々年が立つて後に大興縣宛平縣の二縣の籍に這入つたのであります、これ等の人々は元來が皆官吏の後裔であるから、その後輩の子孫も亦科擧の試験を受けて役人になつた者もあり、中には其後零落して遂に讀書を教へなどして生活を立て、居る者も出來、又其外には各役所で書記などを勤めて居る者などもありまして、商賣の道へ這入つた者となつて、あることはありますが畢竟餘り多くはありません、こゝにいふ理由であるから、自然北京の人が商業を營む者が少いので、それ故北京で商賣をして居る者は總て除所の省から來た人が多いのであります。

〔註解〕 有力之家 (yue li chih chieh) 資産家。金力のある家。

成本 (cheng pen) 資本金。本錢とも云ふ。

旗民 (chi min) 八旗に屬する軍人と、普通の人民。

兩項 (liang hsiang) 二種類。

八旗 (pa chi) 清國の軍隊に八旗軍なるものあり、八種の旗を以て其所屬隊を分かつ、即ち鑲黃、正黃、正白以上を上三旗と稱す、鑲白、正紅、

鑲紅、正藍、鑲藍(以上を下五旗と稱す)の八種にして、正とは旗の全部同色なるを云ひ、鑲又廂の字をも用ふとは他の色を以て縁取りたるを云ふ、鑲紅旗のみは白を以て縁取りし、他は皆紅を以て縁取りたるものなり。

滿蒙漢 (man meng han) 滿人、蒙古人、漢人の意にして、清朝の明朝を征服せし當時之に従軍せし滿、蒙、漢三種人の後裔は皆世襲の八旗軍人となりたり、滿州八旗、蒙古八旗、漢軍八旗合して二十四旗あり。

本京土着 (pen ching tse cho) 本京土着の人、即ち北京の土地の人。

從龍進關 (tsung lung chin kuan) 龍は皇上、關は長城の關門。清朝の皇上に附隨して、滿洲より起りて長城の關門(山海關)を遂み來たり、明朝を征服したるを云ふ。

俸祿 (fung lu) 俸は俸録、祿は祿米。清國の官吏には俸銀及祿米の二種を受くる制定あり。

食俸 (shih fung) 官吏が俸給によりて生活を立つるを云ふ。

錢糧 (chien² t'ing²) 錢は給與金、糧は兵糧米。清國の軍人には給與金及糧米の二種を受くる制定あり。

食餉 (shih² k'iang²) 餉は兵糧米。兵士が官より給せれる、糧米によりて生活を立つるを云ふ。

養贍 (yang² shan²) 給與金。

籍貫 (chi² kuan²) 本籍。

大宛 (tai² wan²) 大興縣及宛平縣の二縣を云ふ。北京の市街は此兩縣に跨かりて建てられたるものなり。

宦裔 (huan² i²) 官吏の後裔。

登科考 (teng² ko² kao²) 科擧の試験を受くる。科考は科擧の試験、登は受験。

式微 (shih² wei²) 零落。

舌耕 (shih² k'ing²) 教師が生徒に讀書を教ふるを舌耕の業と云ふ。

第二十二章

貴下が今し方お談になりました北京人は商賣をするものが少いと云ふ譯は、私も大體判かりましたが、併し私が又た聴きましたには、あの北京の金持の人達は商賣を開いて居るものもあると云ふ事ですが、その話はほんとうでせうか、うそでせうか。もし只あの金持の官吏の方のみについてお談しますと、實際商賣をして居るものもあるので、貴下のお聴になつた其話は決してうそではありません、そこで私は其事の詳しい譯をお談申さなければなりません、まづこう大體に言つてしまつて、一々分けてお話をしないと、貴下が一寸お聴になつては、私が今し方云つたあのお話と辻褃が合はない様に思はれませうが、私の今し方お談した北京人で商賣をする者が少いと云ふ譯は、それは元來の模様であります、併し此四五十年來あの金持の官吏にも商賣をするものが出来ました、けれども自分では決して名を出しません、國の法律で凡て官吏が店を張つて商賣をして人民共と儲を争ふ様なことは許さないのでありますから、夫故彼共は皆自分で名を出さず、凡て自分が資本を出

して一人番頭を雇ふて其金で商賣をさすのであります。大概皆どんな商賣をして居るものが多いございます。一體に少し大きな商賣をして居ります、例へば金店とか銀行とか爐房とか質屋とか云ふ様なものでありますが、それから次は雜穀店だの精米店などです。それでは其資本を受けて商賣をする人は勿論皆北京人でせうねえ。さうではありません、却て北京の人を雇ふのは少くて、一體に山東山西のあの二省の者が多いございます。何故北京の人を雇ふて商賣をさせないで、却てあの二省の人を雇ふのでありますか。一つには北京人は餘り此等の商賣をする事が甘くないし、二つにはもし北京人が資本を受けて商賣をする事になると、日が立つに随つてどうしても資本主が誰であるかと云ふ事が判り易うございます、所であの山東山西の二省の人は此等の商賣上には各々長所があつて、尙其上彼共はやり方が秘密であるから、何時までも資本主の名前が知れる様な事はありません。元來さう云ふ譯ですか、今私はよく判りました。

〔註解〕 富足 (Ju' tsu') 富有。金持。

富宦 (Ju' huan') 富有なる官吏。

所以然 (so' i' yan') 然る所以。其理由。

囫圇 (hu' tu') 含糊。事理を分けず。一概に。

分解 (fen' chieh') 事理を分ける。

前後不符 (chien' hau' pu' fu') 前後の言葉が符合せぬ。

開張 (kai' chang') 店を出す。店を張る。

本銀 (pen' yin') 資本金。本錢に同じ。

領東 (ling' tung') 清國の商業には資本主と營業者と同一人ならざることとし、其資本主を財東又は東家と云ひ、其資本主の資本を領取つて營業するものを領東的(即ち領東的掌櫃的)と云ふ、かくの如く東家よりの資本を預かりて營業するを領東と云ふ。

爐房 (lu' fang') 政府或は銀行商店等の請に應じて碎銀(細かく切りたる銀)を錠銀(一定の形をなしたる銀)に鑄造する所。

長於 (chang' yu') ……に長す。……の技倆に長けたり。長於做賣買は商賣を爲すことが上手。

第二十三章

私は此頃只家で暇で暮らして居るので、實に無聊で仕方がないので、貴下もし格別肝心な御用事がなければ、明日朝早くお互二人で城外で少し酒でも飲んで、一日芝居を觀て氣を晴らし度いと思ひますが、いかゞですか。この二三日は私は實際用事があつて暇を取る事が出来ませんが、四五日過ぎました上で吃度お供をいたしませう。私が貴下をお誘ひすると、貴下はいつも用事が有ると言拔をなさいますが、明日は一つ料理屋を貴下に散財おごつて戴く事にしますが、それならばいいでせう。なに誰の散財だからと云ふ譯ではないのです、私は此の二三日ほんとうに用事があるので、決して言拔をするのではありません。貴下どんな用事があるのか云つて御覽なさい。明日は私共の役所の新年宴會で、明後日は私共の親戚の家に誕生の祝があるのです、他に尙二三ヶ所交際つきあひ向の用事もありまして、是非もうこゝ、四五日は立たないと困ります。私の聴きましたには、貴下達の翰

林院詹事府の新年宴會は月末だと云ふ事ではありませんか。こちらの新年宴會は是非月末にあります、明日のその新年宴會は吏部の方のです。貴下は内班に御轉任になつて、最早や吏部をお出になつたのではありませんか、それに何故吏部の方の新年宴會にまだ貴下が這入つて居られるのですか。理窟から云ふと、私は最早吏部を出たものでありますから、あちらの新年宴會には私を入れない筈であります、そこが友人間の人情として、私が吏部を出てからまだ間もない事だから、氣の毒で直ぐ私を忘れたやうにする譯にもゆかないでせうから、彼共は是非私にも出る様に勸めるのです。それと云ふのも貴下が平常たゞから人交際つきあひがいゝからです。なにも人交際がいゝものですか、只だ友人共が扭戀つらねにしてくるまでです。それは餘り御謙遜過ぎます、所で貴下は此四五日こゝう云ふ用事があるとかあゝ云ふ用事があるとか云はれますが、まあ眞實でも偽でもいゝから、ほんとうの話として聽ひて置きませう、それでつまりお互に何時城外に行く事が出来るか、貴下一つ確かな日を云つて下さい。今日は五日です、ねえ、では十一日の早朝城外に往きませう、それではいかゞですか。宜ろしい、それでは確かに決めま

せう、十一日の早朝私は家で貴下のお出を待つて一緒に参ることにしませう。

〔註解〕 聽天戲 (Ting' t'ien' hsi') 一日芝居を観る。聽一天的戲の意。

解悶兒 (chié' mèn' er) 氣を晴らす。

分身 (fen' shén) 身體を離す。手を抜く。暇をとる。

推托有事 (tui' t'oi' yu' shih) 用事が有るとかこつけて辭する。

寫你 (hsieh' ni) 清國の風習として料理屋等の勘定は多く掛けとなし

置くなり。寫你是貴下の名前を記しておく、即ち貴下の勘定とす

るの意。

不在寫誰 (pui' tsai' hsieh' shuei) 不在は……に存せず、即ち……の理由では

ない。誰の勘定だからと云ふ譯ではない。(私の行かないと云

ふ理由は)

團拜 (tuán' pai) 新年宴會。一團となつて拜年をなすの意。

人情 (jen' ching) 義理交際。

翰詹 (hán' chán) 翰は翰林院、詹は詹事府を云ふ。翰林院は國史の編輯

文章の撰述を掌り、又た侍從進講の職を兼ねたるもの。詹事府

も經史文事の事を掌り、太子の御養育係を兼ねるもの、其職權翰林

院と異なることなきを以て、現今は之を廢して翰林院に合併せら

れたり。

吏部 (li' pu) 我邦の内務省に同じ。

内班 (nei' pan) 進士及第の優等者は翰林院、又は詹事府に入り、其他は

各部の職に就く、前者の職を内班と云ひ、後者の職を外班と云ふ。

拾愛 (shí' ai) 鍾愛する。扭懇にする。

人緣兒 (jen' yuen' er) 人付合。交際振。

第二十四章

私は一つ思ひ出した事がありますから、貴下にお尋ね致しますが、貴下達のお役所
杯で毎年ある新年宴會や春の酒宴等のあの費用は、總て同じ役所の皆んなで分擔
するのでありますか。あの費用の事を申しますと、元來は皆が分擔すべき筈で

あるから、今でもその内實を知らない人は、矢張皆の負擔だと思つて居りますが、其實此頃では私共が錢を持ち出すに及ばないので、別に友人共から其費用を送つて呉れるのであります。それは誰が送つて呉れるのでありますか。皆以前同じ役所に居つた友人共が、地方へ任命されて道臺とか知府とかになると、彼等達はよく北京の官吏の貧乏な事を知つて居るし、彼等は地方へ赴任すると、どうしてもいくらか工面がよくなつて来るから、以前同じ役所に居たと云ふ其情を思ふて、毎年皆が應分の金を用意して北京へ送つて来て、其役所の新年宴會だの春の酒宴杯の費用とするので、これも友人共の義舉であります、彼等達は大勢の人が出すのであるから負擔が軽いが、吾々の方では實際其恩恵を一同が蒙る譯であります。貴下の仰しやるのは御冗談ですが、併しそれも實際そんな譯です、ねえ、よく俗に官吏の人情は紙の様に薄いなど、云つて居るけれど、それは全體がさうだとは云ふことが出来ません、今の様に義理人情があるのを見ると、其の人情は決して薄いとは云へません、ねえ、しかし彼等から送つて来た其金が、もし費つて不足の時には、無論貴下達皆んなでお出しなさらないやならないでせう。もし足りない時には

足りない丈は勿論皆んなが分擔せなければならぬのですが、外の役所は私は存じませんが、併し私共の役所の方では毎年剩餘あまりが出来るのみで、いつかう不足な時などは御座いません。費つて残つた其金は別に保管してお置きになるのであります。矢張り別に其金を扱ふ人があつて、費つて残つた金は別に保管をして置いて、次回の新年宴會の時の費用に入れて費ふのです。さうですか。

〔註解〕 春酒 (chūn chǔ) 春の時期に開かるゝ宴會。

公攤 (gōng tān) 一同で分擔する。

公舉 (gōng jǔ) 一同のする仕事。一同の負擔。

往外拿錢 (wǎi wǎng ná qián) 外へ錢を出す。自分の懐から外へ錢を出すの意。

清苦 (qīng kǔ) 清貧。貧乏。

活動 (huó dòng) 暮し向が良い。工面が良い。

量力 (liàng lì) 力を量つて。身分相應に。

衆擎易舉 (zhòng qíng yì jǔ) 擎は手で物を上げる。衆人で負擔すれ

ば容易である、重き物にても衆人で上げれば舉げ易し。

實惠均雷 (shih hui chun) 實際の恩恵が衆人に均しく霑ふ。

趣話 (ch'iu hui) 冗談。笑話に同じ。

花剩下 (hua sheng hsia) 遣ひ残る。花は金を遣ふ、賸下は餘る。賸は

剩に同じ。

單 (tan) 別に。外に。

存起來 (ts'ing' ch'ia lai) 蓋て置く。

第二十五章

貴下とうぞこちらへおいで下さい。あゝ、貴下この頃いつかうお目に懸りませんでしたねえ。お互に久し振でしたねえ。今日御連中は幾人ですか。都合四人です、其三人は飯を食つてから少し用事があつて其方へ行きましたが、後程來るので、私は先にこゝへ來たのです、貴下は席をお取りになるに及ひません、私共のこの棧敷は只四人で非常に廣いのですから、貴下もこちらへお坐りなさい。

もし今日私一人で見物するのならば、無論こちらへ御一緒に願ひますが、今日は或人に招かれたので、其人達が早や此向側の二階へ棧敷を取つてゐるのです。ほんとうですか。ほんとうですとも、嘘言を云つてどうしませうか。貴下はいつこゝ城外へ芝居見物にお出になりませんか。私にどうしてそんな暇があつて芝居見物が出来ませう、年が明けてから今日まで、少しの間も忙がしくない時は無いのですが、今日は友達二人から誘はれて、少し必要な用事もあるので、仕方なく來なければならなかつたのです。其二人の御友人も矢張りこの北京の人ですか。皆北京の人ではありません、一人は廣東の人で、一人は浙江の人です。矢張り北京で役を務めて居られるのですか。其人達は皆役は無いのですが、資格は二人共持つて居るので、其廣東の方は黄と云ふ人で、四五年前新嘉坡で華商會館の監督をして居つたのです、人物が非常に利口で、外國語は話も文も餘程出來る人です、その浙江の方は韓と云ふ人で、其人は上海の招商局の副頭取です、私と其韓と云ふ人とは長い間の交際ですが、其黄と云ふ人は韓君の紹介で始めて會つたのです、其人達が私に少し用事を頼んだので、今日の此午前の催は韓君が誘つた譯

です。さうですか、では今日はまだ晩のお催があるのですか。其黄君が今日城外で晩飯を食べようと頻りに誘ふのですが、私はとくに辭つたけれどまだ話が極らないのです、私は今晚一通肝心な文書案のがあつて、是非大臣の處へ行つて承認の判を貰はなければならぬのですが、もし城外で晩飯を食つて居ると、城門を這入るのが晩くなつて、文書の案に承認の判を貰へなくなり、後程芝居の打出しにならない内に、私は先に出掛なければなりません。さうですか。

〔註解〕官座兒 (Kuan¹ tsai¹ er¹) 棧敷。支那の劇場は二階を上席として、板を以て仕切り、一間宛賣る様になしあり、之れを官座兒と云ふ。

貼下 (Tieh¹ tsia¹) 前述の官座兒を取り極めたる時は、其人の姓を紙片に書いて貼り付くるなり。

功名 (Kung¹ ming¹) 候補の職名。第八章の註解を見よ。

商董 (Shang¹ tung¹) 會館の監督者。董事に同じ。

招商局 (Chiao¹ shang¹ chü¹) 政府監督の下に、官商合辦の株式組織にて設立せられたる清國唯一の海運の機關にして、本局は上海にあり。

幫辦 (Pang¹ pan¹) 副頭取。頭取を總辦と云ふ。

晚局 (Wan¹ chü¹) 晩の催。晩の會合。

書 (Shu¹) 長官が文書に承認の印として行の一字を書くを云ふ。我國に於て閲覽の印として認印を押すに同じ。

堂官 (Tang¹ kuan¹) 各部の長官。我邦の各省の大臣に當る。

稿 (Kao¹) 文書の稿。文書の案。

夜門 (Yeh¹ men¹) 北京の前門は午後七時に閉し、夜十一時に至り再び開きて出入を許す、之れを夜門と云ふ。

第二十六章

貴下の御出立の期日はきまりましたか。私の今度の出立はまだくづくづして確定しないのです。それはまだ何かお済にならない用事があるからですか。私の用事は済んでしまつたし、出立すべき日限にもなつて居るのですが、困ることは少し安心のならない事を聴き込んだものですから、それで私のこんどの出立の

事は少し躊躇して居るのです、私が参りましたのも貴下にお願ひして、一つ進退を決して戴かうと思つた爲めです。どんな安心のならない事があるのですか、私一つ伺ひませう。昨日私共の或親戚の者が來ての語に、昨日一人の御史が封奏を出したそうですが、夫れに彈劾してあるのは私共の方の事で、其内に私共の居停が以前釐捐局の事務を管理して居つた事にも關係したことがあるそうです、併し尙外の人の事も彈劾してあると云ふ事ですが、其書類が陛下のお手許に留めてあるので、特別に官吏を派遣して調べさせるか、又其省の總督巡撫に委任して調査をさせて覆奏させるか、判からないと云つて居りましたが、私は其消息を聽いて心の内で少し困つて居るので、もし私が歸るとすると、萬一私共の居停が處罰されて官を罷める様な事があると、私はあちらへ行つても又歸つて來なければならぬから、ほんとうに無駄足ではありませんか、夫れ故今私の進退は決定しにくいのです、それで貴下にお願ひして一つ宜い方法を考へて戴いて、私も無駄足をしないで、様に、又あちらへは少しも其形跡が判からない様に出來れば、双方共都合が宜い譯であります。其事は私が一つ何か宜い方法を考へてあげますまでお待ちなさい、

それにはどうしても彼人あいつに一通手紙を送つてやつて、何か一つ大きな口實を作つて、是非尙幾日か延ばさなければ出立して歸れないと云つてやらなければなりません、又其手紙も文章を甘く如何にも婉曲で、如何にも丁寧な様に書いて、彼人が見ても眞實道理のある様に思はれ、少しも形跡の表はれない様にしなければ方法が甘いとは云はれません。お仰の通りです、それでは何卒御心配下さつて私の爲にさういふ妙策をお考へ下さる様にお願ひ致します、私は明日参りましてそのお指揮さしづを伺ふ事にいたしませう。どういたしまして、それは御心配なさらなくても宜うございます、明日はきつと考が付くでございませう。

〔註解〕 游移着 (yū e chō) 躊躇して。ぐづぐづして。考の付かぬ意。

不消停 (pu tsiao t'ing) 穩かならぬ。安心の出來ぬ。落付かぬ。

言官 (yen' kuan) 都察院の御史。朝政の得失、有司の適否より、民生の利弊に關するもの、杯、一切陛下に陳奏するを以て言官と云ふ。

封奏 (feng tsou) 封緘したる上奏。御史よりの上奏には、他人の見るを憚るものは封緘をして上るなり。

牽涉 (*ch'ien' shé*) 關係する。

居停 (*chi' ting*) 第十二章の註解を見よ。

釐捐局 (*li' chuan' chü*) 内地に於て貨物の通行税を徴収する税局。

摺子 (*ch'ü' tzu*) 文書。奏摺は上奏の文書。

欽差 (*chin' ch'ai*) 陛下より特に命を受けたる役。外國駐節の公使等も特命によるものなれば欽差大臣と稱すれども、欽差は公使のみに限らるゝにあらず。

處分 (*ch'ü' fen*) 處罰。處分。

擱下 (*ko' hsia*) 免官となる。

徒勞往返 (*t'ü' lao' wang' fan*) 徒らに往復を勞する。無駄足をする。

題目 (*t'ü' mu*) 問題。口實となるべき事項。

措詞 (*ts'ü' tzu*) 詞の用ひ方。文章の作り方。

準準兒 (*chun' chun' er*) 全く。ほんとうに。

盡情盡理 (*chin' ching' chin' li*) 情を盡し理を盡す。

第二十七章

二三日前御親戚のあのお店では大勘定をなさいましたが、どんな好い御景氣でしたか。私はもう聴きましたが大非常な景氣です、今年は去年より損失が尙多かつたそうです。御冗談を仰しやいますな。何も冗談ではありません、ほんとうの事です。では貴下ほどの位損をなされたか御存じですか。去年の勘定では三百兩餘り損をしたではありませんか、所が今年は五百兩餘りも損をしたそうです。さう毎年連けて損をなさる様では、どうもやりきれませんねえ。何も心配は要りません、家には錢があるのですから、まだ五年や六年損をしても大丈夫です、其内錢をすつかり損してしまつてから、商賣を疊んでも遅くはないでせう。私はどうも彼の人は何で損をなされるのか、さつぱり判りません。彼は決して相場の上で損をするのでもなければ、又懸捨りて損をするのでもありません、それは彼の店に居る手代共の所爲で損をするのです、貴下御覽なさい、彼の所に居るあの四五人の手代共は、どれ一人として愚物で無いものがありますか。さうで

すねえ、彼の人の内のあの手代共は、ほんとうに追従にも賞めることは出来ませんねえ、何んだつて皆あんなに愛憎の無いものばかりでせうか、人に遇つても一言でも氣のきいた挨拶は云へないのですから、あれでどうして商賣を甘くやつて行くことが出来ませう、私にはさつぱり判りませんが、あんな人物を彼の人はどうして選つて來たのでせうか。貴下は彼の氣質を御存じないのです、もし少しでも活潑なものだと、彼の男はあれは粗忽い奴だと云つてしまふのですから、どうしてもあの様な木偶か土人形の様な者でなければ、彼の目には善く見えないのです、彼はいつも人は柔順くなければならぬ、さう云ふのが自分は好きだと云つてゐます、ですから彼が選んで來た手代共は、一人として柔順くないものはありませんが、それだからあの店の商賣までも、やつて行く程不活潑にしてしまふのです。どうして彼の人には柔順いと云ふのは役に立たないと云ふ言換だと云ふ事が判からないのでせうか。彼の男がどうしてそんな事を知るものですか、貴下はまだ御存じありますまいが、去年一つ可笑な話があつたのです、去年の秋でした、三盛の質屋が開業した時、大勢の人が祝ひに行きました、但其席で皆の者が商賣をするに、人を

使ふのが困難と云ふ話が出た處が、彼の云ふには私の店の手代共は頭抜けた才はないが、幸福と皆固く守つてやつていて呉れるので、それ丈は私の安心の出來る所だと云つたので、其席に居た一人の票莊の頭取がその言葉を聽いて云ふには、ほんとうにさうです、古人の言葉にも戰ふは易く守るは難しと云ふて居るが、貴下のその話は實際よく兵法の要領を得て居ると云つた處が、大勢の者は一同にとつと笑ふたのです、所が彼はいつこうに大勢で彼を笑つたのだと云ふ事を知らないで、彼はまだ皆が自分を崇めたのだと思つて居るのです。

〔註解〕 算大賬 (suan⁴ ta⁴ chang⁴) 年末の大勘定。

得意法 (to² i² fe²) 得意な模様。好い景氣。

賠淨 (pei² ching⁴) すつかり損をする。損をしてしまふ。

丟賬 (tui² chang⁴) 懸け捨たり。懸金が取れなくなる。

廢物 (fei² wu⁴) 愚物。馬鹿者。

謬讚 (miu² tsan⁴) 謬つて讚める。追従に讚める。

腰板脖硬 (yao² pao² po² ying⁴) 腰は板の様で曲げる事も出來ず、頸は固く

て下げる事も出来ぬ。腰を屈め頭を下げて人に愛憎よく應待する
 ことの出来ぬを云ふ。

整話 (cheng³ hua⁴) 氣のきいた話。

跳躍 (tiao¹ yue⁴) 活潑。はきはきする。

荒唐 (huang¹ tang²) 粗忽。周章。亂暴。

木雕泥塑 (mu¹ diao¹ ni¹ su⁴) 木偶と土人形。木雕は木にて刻みたるもの、

泥塑は土にて捏ねたるもの。

瞧着順眼 (qiao¹ zhuo⁴ shun⁴ yan⁴) 好く見える。見て氣に入る。

票莊 (piao¹ zhuang¹) 票取。總辦に同じ。

老總 (lao¹ zong¹) 頭取。總辦に同じ。

奉承 (feng¹ cheng²) 敬ふ。崇める。

第二十八章

常に云ふ言葉に、人情に練達する事も皆學問であるといふことがありますが、この

言葉は一寸聴くと何んだか漠然たる様であるけれど、併し實際其點まで達するとは又非常にむつかしい事であり、人はもし世路人情に通じなかつたらば、何事も都合よくやらうと思ふ事は出来ないのです。貴下も御存じの私共のあの従弟の李玉峰ですが、彼は是迄何事でも自分の思ふ通りやつて居るので、家裏打車外頭合轍と云ふ言葉がどう云ふ意味のことであるかそんな事は一向知らないのです。其上自分の才幹のある事を誇つて居るのですが、昨年江西へ遣つて貰らう様にした時にも、自分の考では大いに技倆を奮つて見やうと云ふ積りで、自分でも大丈夫外の技倆のある役人共をも壓倒してしまふ事が出来ると信じて居つたのですが、さて江西省へ往つてから、上官から局の役に命せられて、彼が二個月程勤めて居る内に、同役の委員達がやかましく云ひ出して、皆巡撫の所へ往つて辭職を願ふと云ふ有様、皆一口同音に彼のやかましいのに我慢が出来ないと云ひ出したので、上官も甘く納まりが付かないと云ふ事を見て、彼の局の役を取り上げてしまつたんです。そこで省城の方で仕事もなくぶら／＼して居りましたが、其後は全く一人として彼を相手にする人が無くなつてしまつたから、自分も此後何事をするに就いて

も具合が悪いと見て、病氣だから國へ歸つて醫者に就きたいと云ふ口實で歸つて来た譯です。さう云ふ風で見ると貴下のお勤向と、私共のあの親戚の者の商賣振りとが、二人共まあ同じ様なものですねえ。ほんとうにさうです、それで以て世の中には必ず似た様な事があると云ふことが判ります。玉峰さんの兄さんの曉峯といふ方は、あの人は實に利口で、性質も極めて穩かな、さうして腹には學問があり、外に顯はれる談の仕具合、世間體の交際振り、杯、ほんとうに一つとして悪い處がないではありませんか。あの曉峯さんは第一に才幹があつて、經驗にも富んで居る人です、只だ友人との交際が少々無茶な處があつて、金錢を遣かうことがすぎで、實に粹人の仲間でありますが、何處でも到る處で人望を得る性質です、今度も丁度知州になつたばかりであるに、知府の代理を勤めて居るのです、これで見ても人は才幹の有ることが非常に必要だと云ふことが判ります、玉峰のやうなあんな風では一生哥哥の脚元にも寄り付く事が出来ません。

〔註解〕 泛泛 (fan fan) 漠然。ぼんやり。

行的到 (hsing' te' tao') 行ふて其點に達する。其極意を得る。

我行我法 (uo' hsing' uo' fa') 自分で自分の方法を行ふ。自分の思ふ儘にする。

家裏打車、外頭合轍 (chia' te' ta' ch'ie' uan' tou' ho' che') 打車は車を造る、合轍は兩輪の間の輻を轍、車の輪の痕に合はすを云ふ。家の内にて車を造くるとも、車の輻を外を通行して居る車の痕に合ふ様に考へて造らなければならぬ、何事をなすにも只だ自分の意見のみにて爲すは不可なり、世の人情と矛盾せぬ様考へねばならぬと云ふ諺なり。

自負不淺 (zai' fu' pu' ch'ien') 才の淺からざるを自負する。才のあるを自慢する。

展布經綸 (chen' pu' ching' lun') 政治の才幹を世に示す。經綸は國家を治むる道、展布は展べ敷く。

上憲 (shang' hsien') 上官。上司に同じ。

局差 (chi' sh'ai') 第八章の註解を見よ。

上院 (*shang' gwan'*) 巡撫の衙門に行く。院は總督又は巡撫の衙門を云ふ。江西省には巡撫を置き總督を置かず。
 往下處 (*wei' hsiu' ch'u'*) 以後の身の處置。往下は此後引續きて、處は身を處する。

魯衛之政 (*Lu' wei' chih' cheng'*) 大差がない。似たり寄つたり。魯と衛の

二國の政治の同じと云ふ意より出でたり。

無奇有偶 (*wei' chu' qu' ou'*) 奇數でなく偶數である。必ず同じ様なことがあるといふ意なり。

好花錢 (*hao' hua' ch'ien'*) 金錢を費やすことを好む。

熱鬧友人 (*je' nao' peng' yu'*) 粹人仲間。遊手。

得人 (*te' jen'*) 人の氣に入る。人に信用される。

提鞋 (*ti' xieh'*) 靴を提げる。

第二十九章

凡そ誰でも外で友人の爲に事を辨じてやる時には、話を決して餘り確實と云つてしまつてはいかない、是非共一つ遁れる道丈は付けて置いて、萬一其事に意外の變故の出來た場合に、自分も言譯の出來る餘地の有る様に用意をして置かなければならない、お前があの日彼の人の事を引受けた時、話の仕方があまり十分に云ひ過ぎたのだ、處であいにく此方へ談をして見ると駄目だつたじやないか、お前は今更何んと彼の人に返事をしたら宜いと思ひますか。此事は併し駄目だつたと云ふ譯でもないのです、只た丁度此方で爲替の金を調達する時にぶつつかつたので、期日を少し早くして銀を渡さねはならぬと云ふ許りで、幾何でも貨物の要る丈、何時にも供給しようと云ふその事は、此方でも承知をしたので、少しも斷はられて駄目だと云ふ話ではありません。さうだ、それはすつかり駄目になつたのではなけれども、どうしても半分は駄目と云ふ譯じやないか、お前はあの日何と人に向つて云つた、お前は三個月目に金を拂ふて大丈夫だと云つておいて、今此方では是非二個月目に金を渡して貰はなければならぬと云はれて、此話をお前はどのように言葉を変へて人に返事が出來ますか。それはどうも致方がありませんから、

彼の人に生憎く丁度此方で爲替の金を調達する時にぶつつかつたのであるから、一ヶ月丈け早く金を渡さなければならぬ、と云ふことを談すより外はありませぬ。お前の話はそれでいゝとして、彼の人もまさかお前が友達の爲めに事を辨じて呉れるに十分盡力をしない、頼甲斐のない奴だと云つて、お前を責めもしないであらうが、それだつてつまる所、お前も十分の面目を保つ事は出来ないのでないか、お前はさう思ひませんか。それはお話の通りで御座います、それならば費下に、まだ何か妙案がおありになりますか。私は今こゝにいふ考を持つて居る、お前がもう一度行つて此方へ話をして、二度に分けて金を拂ひませう、二ヶ月目になつた時に先づ半分丈の金を拂つて、尙ほ一ヶ月立つた時に其半分の金をすつかり拂つてしまひませうと云つて、さう相談をしたならば、私の考では此方も承知をするかもしれないと思ふ、もしこちらで承知をしたならば、お前も此話を彼方の人に云ふに及ばない、二ヶ月目になつたらば、私の處から先づ半分丈の貨物代を工面してあげるから、お前は此方の方へ届けてやつて、尙ほ一ヶ月立つて、彼方の方が貨物代をすつかり拂つた時、お前はその内から私が立替へたその半分の金を拂つて返して

呉れ、ばそれで事が済む譯で、お前も此事について双方へ十分に顔が立つと云ふものではないか、お前どう思ひますか。それは至極結構で御座います、さうして下さると貴下は全く私に顔を立てさせて下さつた譯で御座います、私は後程参りまして此方の人に遇つて相談を致しませう。

〔註解〕 太満 (tai' man) 餘り十分。餘り確か過ぎる。

退身歩兒 (tui' shan' pu' er) 身を退ける場所。言譯の餘裕。

站脚 (chan' chin) 脚を留める。退身と同じく言譯の意。

碰 (p' ang) 衝突する。故障が出来る。

回覆 (hui' fu) 返答する。

赶上 (kai' shang) 出來遇す。ぶつつかる。

湊匯項 (ts'ou' hui' hsiang) 爲替金を調達する。湊は集める、匯項は爲替の金。

改口 (kai' kou) 口を改める。言葉を変へる。

說你 (shuo' ni) 貴下を責める。説は責める、叱る、悪く言ふの意。

做全臉 (tsò' a' hui' hien') 十分に顔が立つ。

付清 (jhi' ching') 清算する。すつかり拂ふ。付は仕拂ふ。

墊 (hien') 立替へる。

撥還 (pò' huan') 返済する。撥は仕拂ふ、還は返へす。

圓大臉 (ginn' t' hien') 十分に顔が立つ。做全臉に同じ。

第三十章

昨日私共と同席して居りましたあの御友人の楊鶴亭君は、何故病氣を申立て、地方の官職を止めてお歸りになつたのですか、あの方が貴下に云つて居られたお話を聴くと、只だ滿腔の不平を持つて居られる様で、どうしても地方で餘り得意でなかつたらしく思はれます。あの人の官途の事を申しますと、元來得意の中から却て大不得意が出来た譯です、初あの人は或る功勞から一つの小京官に擧げられたのですが、その後重ねて捐官をして郎中になつて、戸部に入れられて職務の見習をすることになつたのです、それを二年許り勤めて居る中、又擧人に及第したので

す、其後又別の功勞から擧げられて本部在勤の郎中候補となつたので、大概二三年も経つとは是非補缺に這入ることが出来たのでした、其中又會試を受けた處が甘く及第したのです、其時などはあの人かもし元持つて居つた其役に就く様に願つて置いたならば、其方が大分都合が良かったので、何と云つてもその進士の資格があれば、補缺を催して早やく本官に就くことが出来たのであつたのですが、あの方は元來筆が立つので、自分でも翰林院に入れられることを望んで居つたのですが、殿試が濟んで後果して庶常に入れられたのです、庶吉士に入れられたものだから、急ぐ郎中の資格を捨て、しまつたのです、所が豈斗らんや散館の時になつて出されてしまいましたが、それが奉旨以知縣歸部即選と云ふのでありました、自分でこれが早や一つの大不快であつた所へ、生憎く又廣西省へ選ばれたのです、あんな偏避の官に就くことになつたので非常に落膽をして、自分でも云ふには諺にも運が悪くなる、と廣西へ行くと云ふことがあるが、私の此度の運はいよゝゝ悪い極度まで達したのだ、もう致し方がないから一つ往つて見やうと云つて出掛けたのです、あんな偏避の土地でも矢張り十年間の期限を、堪へ堪へて十ヶ年辛抱して、去年やう

やく任期が来たので、もう何んな昇進も望ましくないと云つて、病氣を申立て、歸つて来たのです。もし初進士に及第した時、元の役に就く様に願つたら、郎中にも急ぐ補缺せられ、其上會試や郷試の試験委員にもなれやうし、また軍機處の章京にも都察院の御史にも、試験の上採用せられるだらうし、さうして其後地方へ任命になれば直ぐと道臺か知府になれるだらうから、あの人の取つた様な路と比較すると大分よかつた、らうと思はれます。それはさうでも御座いませうが、もしさうするとあの清班と云ふ名は取ることが出来なくなり、他のことは兎に角、どうしても清選に這入つたと云ふことにはなつたのでありませんか。私の見る所では畢竟得をした方は少なくて、損をした方が多いと思ひます。

〔註解〕 外任 (wan' jen') 地方の官職。

牢騷 (luo' sao') 不満。不平。

保舉 (puo' chu') 所屬長官より保證拔擢せられて昇任するを云ふ。

第八章往。上。保。の註解を見よ。

京官 (ching' kuan') 北京各衙門の小文官。

加捐郎中 (chia' chuan' lang' chung') 元來官を有して居る上に、政府に捐金して郎中の資格を貰ひ受けたるなり。捐は第八章の註解を見よ。郎中は各部内の一等司官、我國の書記官の如きものなり。分在戸部 (fen' tsai' hu' pu') 戸部に配り入れられる。戸部は我國の大藏省に同じ。

舉人 (chu' jen') 秀才の者郷試に及第すれば舉人と稱す。

以本部 (i' pen' pu') 元來所屬の部に奉職の儘。

告歸本班 (kao' kui' pen' pan') 元の位置に歸へることを願ひ出る。本班は元來勤めて居つた位置。

催缺早補 (tsui' chieh' tsao' pu') 補缺を催促して早やく官に就く。

點翰林 (tien' han' lin') 翰林院に採用せられる。點は候補者人名に採用の印を附せらるゝを云ふ。

殿試 (tien' shih') 會試の後皇帝親ら太和殿に於て及第の進士を試験せらる、之れを殿試と云ふ。

庶常 (*shu' ch'ang'*) 進士にして翰林院の庶吉館に入りて學を修むるものを云ふ。又庶吉士とも云ふ。

庶吉士 (*shu' chi' shih'*) 庶常に同じ。

散館 (*san' kuan'*) 進士翰林院に入り庶常となりたる後、三年目に試験ありて優等者には翰林院編修を授け、次等者には各部の主事、又は各省の知縣等の官を授く、之れを散館と云ふ。

歸部即選 (*kuai' pu' chu' tsuan'*) 前述の散館の時地方官に任せらるべきものは、先づ吏部(我國の内務省の如きもの)に籍を入れ、吏部よりの選を待つなり、之れを歸部即選と云ふ。

掃興 (*sao' tsing'*) 不愉快。

懊喪 (*ao' sang'*) 落膽する。がつかりする。

低頭 (*ti' tou'*) 堪へて。辛抱して。

陞騰 (*sheng' teng'*) 官職の昇進。

會榜 (*hui' pang'*) 會試及第者の姓名を榜に記載して衆人に示すを以て、

進士に及第するを中會榜と云ふ。中は及第の意。

分房 (*fen' fang'*) 進士出身にして北京の各部に奉職せる司官は、北京に於て舉行する鄉試、會試の期に於て同考官(試験委員)に任命せらる、之れを分房と云ふ。其試験場は各室に分れて試験をなすを以て

分房の稱あり。

試差 (*shih' chia'*) 進士出身の司官は、各省に於て舉行する鄉試の期に

於て大主考(試験委員長)として派遣せらる、之れを試差と云ふ。

考軍機 (*kao' chun' chieh'*) 進士出身者は試験の上、軍機處の章京に採用せらるゝことを得るなり。

送御史 (*song' yih' shih'*) 各部に奉職せる進士出身の司官にして、都察院の御史たらんと欲するものは、各部に於て先づ試験をなし、其の優等者を都察院に送り、都察院に於て再び試験の上、御史に採用せらるゝなり。

清班 (*ching' pan'*) 翰林院の官職に在るものは清閒なるを以て、其位置

を清班と云ふ。

八八

清選 (Ching Tsuan) 前述の清班の選抜を云ふ。

第三十一章

私が参りましたのは貴下に或事を御相談いたしたいのであります。どんな事ですか。私の或友人が停車場の側で一つ會社を開いて、専ら南方の雜貨物を汽車から下ろして倉庫へ預かつたり、荷車を雇ふて運搬したりすることを扱ひますので、税關への届出などの事は別に南清雜貨會社の支配人が取扱ふので、此方の會社では一切役所向の事には關係しない事にして、只だ汽車から貨物を下して來て倉庫へ持ち込んで、一日貨物を預ければ一日丈の倉敷料を取り、又た後で荷車や馬を雇ふて貨物の運搬をしてやることを引受けて、幾分の手敷料を儲けるやうにしやうと計畫して居るのであります、南方の雜貨は毎年北京へ送つて來るのが非常に多いので、只だ其手敷料と倉敷料とのみを取つても一年には随分のものになりますから、これこそ儲があつて損をすることのない商賣だらうと思ひます、只だ

創立の時に土地を買つたり家を建てたりする費用から、役所で認可書を貰らふ爲に納めなければならぬ税金やら、尙ほ其の他に道具類を買つたりする金まで、すっかり計算をして見ると、是非五千兩の資本金がなければならぬので、私の其友人は株主を募集して、株金を集めて此商賣を開かうとして居るのです。一株幾何の積りでありますか。一株を一百兩として、五十株募つて丁度五千兩にする事に定めたのです。其認可書はもうちやんと貰へたのですか。其の認可書は役所でもう認可はしたのであります、まだ税金を納めないから受取つてない許りです。御友人の方はもう幾株位募集が出来たのですか。彼の話では已に三十株丈は募集が定まりました、それです、それでまだ二十株丈足りませんから、私に募集をしてくれと云ふのであります、私もどういふ風にしたらい、だらうか判らないので、それで貴下に御相談をして、お互二人で此の事をやりたいと思ふのです。株を募集するのは困難とは云つてもまあ出来ませんが、第一先づ其の認可書を貰つてしまはなければなりません、認可書が手にあれば人が皆信用をしてくれますから、それから其の規模ですが、五千兩でも足りません、まだ餘計に株を募集

しなければ駄目ですよ。ではこうしませう、貴下がもしやつて下さるといふならば、二三日内に私が其友人を誘ふて参りまして、貴下方お二人で直接に御商議なして下さつてはいいかゞですか。さう致しましても宜しうございます。

〔註解〕 起卸 (*chi' ts'ieh*) 汽車汽船等より貨物を下すを云ふ。

落棧 (*luo' ch'au'*) 倉庫に入れる。棧は倉庫。

南雜行頭 (*nan' ts'eh' hang' tou'*) 南清雜貨を扱ふ會社の支配人。

報稅 (*puo' shui'*) 稅關に届ける。即ち稅關の手續をなすを云ふ。

官面兒 (*kuan' mien' er*) 官邊。役所向。

棧費 (*ch'au' fei'*) 倉敷料。

包管 (*puo' kuan'*) 請負ふ。引受ける。

車脚、騾脚 (*che' chiao', to' chiao'*) 荷車と騾馬。脚は物を運搬するものを

云ふ、我邦に於て駄馬、駄賃など云ふ駄と同意なり。

用錢 (*yung' ch'ien'*) 手数料。

成了文丁 (*ch'eng' lu' wen' lu'*) 巨額となる。隨分の數となる。

辦帖 (*puan' t'ieh'*) 認可書を手に入れる。帖は認可書、免許狀。

課銀 (*ko' yin'*) 稅則に規定しある税金。

招商 (*ch'ao' shang'*) 株主を募集する。株主を股。商。股。主。又は股。東。と云ふ。

集股 (*chi' kue'*) 株を集める。株を股。股。子。又は股。份。と云ひ、株券を股。票。

又は股。仿。票。と云ふ。

批准 (*pu' t'ien'*) 許可する。認可する。

領帖 (*ling' t'ieh'*) 認可書を受取る。

打頭 (*ta' tou'*) 第一番に。

局面 (*chi' mien'*) 規模。計畫。

第三十二章

貴下方お二人が今日一緒に寄りになりましたから、何か御相談なさる事があらば、お談になつたらいでせう。さうですなえ、此事件の模様については、此友人

がすつかり談されましたので、私も大概の所は判りました、お尋ねしたいのは、其認可書はもう多少運びがつかまりましたか。その認可書はまあ運びが付いた様な譯です、私は願書も指令も皆持つて参りましたから、見て戴きませう、御覧下さい、之が私の始の願書で、裏の方が役所の指令であります、私は別に四軒の商家の保證と、それからも一つ親戚や隣家の甘結をも寫し取つて來ました、御覧の通り役所では認可の指令をして居ります。さうです、すると認可書はもう大丈夫でせう、處で私の考でばどうしても先に認可書を手に入れることが必用で、さうすると株の募集が餘程運び易いと思ひますが、併し此認可書は直ぐに下付されませうか下付されませうまいか。受取りたいならば直ぐ下付されませうが、それに就いては此方で納めねばならぬ税金と、其係の手數料とを、すつかり納めてしまはねばなりません、さうすれば八日か十日も経てば認可書は下付されます。それで税金から手數料まで皆一緒にして幾何の金ですか。此處に役所の係が書いてくれた書付があります、總計で八百四兩六錢の金です。貴下は今幾何丈け株の募集が定まりましたか。もう三十株丈けは定まりました。其三十人の株主共は皆多

少金を渡してくれましたか。皆まだ渡しません。どうでせう、もし先に其人達に頼んで少しづつ、金を出して貰うことは出来ませんか。其内に八人丈は私の昔からの友人が有りますから、もし其人達に少し金を出してもらうことならば、屹度出してくれるでせう。さういふ都合ならば貴下は先づ夫丈の方の處を尋ねて行つて、認可書を受取る丈けの金をすつかり集められて、先に其認可書を受取つておしまいなさい、後は私がもう一度計算して、家の建築から一切の設備まで、こめて、まだどれ丈けの株を募集せねばならぬか、一つすつかり好く勘定した上で、どんな仕方にしたらば良いか、お互でもう一度御相談致しませう、貴下が元のお積の五千兩の株を募集すると云ふのは、あれでは決して足りません、併し御心配には及びません、只だ認可書が手に入りさへすれば、株の募集は私がお引受致しませう。さうですか。

〔註解〕 共面 (kōmyō men) 顔を合はす。面會する。

稟批 (ryōhi) 願書と指令。稟は願書、批は役所に於てなす許可又は不許可の指令を云ふ。

保結 (pa^o chieh²) 保證。

甘結 (kan chieh²) 親戚又は近隣の者よりなす身元保證。

批准 (pi² chun²) 許可。

科房 (ko² fang²) 各府州縣等の役所に於ては、中央政府に於ける各部の

分ちに倣ひ、數科の房に分ちて事務を處理しつゝあり、尙我邦に於ける地方官署に學務課、兵事課、稅務課等の如き區別あるが如し。

使費 (shih² fei²) 手數料。

湊足 (tsou² tsu²) 十分に集める。湊は集める。

核計 (ho² chieh²) 計算する。

布置 (pu² chih²) 設置。

第三十三章

昨日高俊田が私の家へ参りまして談しますに、二三日前認可書を受取るに就いての税金杯をすつかり納めてしまいました所が、昨日もう指令があつて愈々認可書

の下付を聽届けて來たそうで、其係の人の話では二三日の内に認可書が下さがるとのこと、認可書が手に入り次第彼は急いそぐ持つて参つて、貴下あなたに御覽に入れると云つて居りました。それは都合よくいきました、認可書が下付されると、此事は譯なく運びます、近頃詐偽者が多いので、夫故只だ口許りで云つたのでは、人が皆中々信用致しません。それは仰うの通りです、貴下のお積りになつた處では、この計畫はどの位の株を募らなければ甘うまく運びませんでせうか。私は積つて見ました、が、節約してやつても八千兩丈だけの株を募らなければ駄目です。では貴下のお積りになつたのと、俊田が見積つたのとは、餘程違つて居りますねえ。まあ私の云ふのをお聴き下さい、もし八千兩丈だけの株を募つた處が、其の認可書を受取るに一寸小一千兩の金を取られるから、餘あまりが七千兩となるのですが、第一其倉庫が一つ肝心な工事で、その善悪は關係が最も重いから、これには少しも金を儉約する譯には行きません、其次は帳場や客間やその外會社の者の住む部屋だの、使つて居る者の部屋だの、臺所など一緒に勘定すると、四五十間まの部屋がなくては濟みません、此の家を建築する工事が中々容易のものではありません、尙ほ他に土地の代價も

あり、又た種々の器具杯も買入れたり、總てを見積つて見ると、八千兩の金で多過ぎる様なことはありません。もしさう見積つて見ますと、八千兩の金は無論多くはありませんねえ。株が皆募れて家の建築の工事を始める頃には、會社に仕事をやる人を置くことの相談をしなければなりません、好く計算して見ましたが、帳場に二人帳場を管理して居る人がなくてはならず、家にも二人は仕事をやるものが要るし、尙ほ其外に外の仕事をやる人も二人は要るし、是非六人の腕のきく人がなくては、甘く仕事が出来ないと思ふのですが、さて其六人と云ふのが中々選び難いでせう。人を置く事に就いては、是非貴下と俊田とでお相談なさつて下さい、私は何事も出来ませんのですから、只だ株主の一人となつて一枚の株券を持つて居る許りであります。

〔註解〕 順手 (shun¹ shou²) 都合よく運びが付く。

撞事的 (chuang¹ shih² te) 詐偽者。種々法を設けて詐偽を働くもの。

樽節 (tsun³ chieh²) 儉約。節減。

打頭 (ta³ tou²) 一番に。先づ第一に。

工程 (kung¹ ch'eng²) 工事。

帳房 (chang¹ fang²) 帳場。會計課。

下房 (hsia¹ fang²) 小使共の居る室。

長人 (chang¹ jen²) 帳場を管理する人。

第三十四章

今日貴下のお出掛けになつた後で、一人の御友人が訪問に來られました、其方は嚴と云ふ姓で、號は介亭と云はれました、五六日前に外國からお歸りになつたのだ、そので、其方の云はれるに、貴下とはまだお目に掛つた事はないので、此度態々御面會に來られたのだそうです、それで私は其方を書齋へお通し、てお相手になつて暫らく話をしましたが、歸られる時に此の名刺を置いて行かれました、尙ほ外に此一通の手紙がありますが、其方の云はれるに、此手紙は現に新嘉坡に駐劄して居られる領事官の朱躍甫さんが、あの方に頼んで貴下に寄こされたのだそうです、あの方の話では、朱さんと貴下とは同期及第の御親友であつて、あの方共は新らしい御親

戚の間柄で、それは昨年外國で御縁組をなされたのだそうです。さうですか、貴下はその嚴さんと暫らく話をなさいましたか。大方一時間程も談しました。その方ほどの位の年輩でしたか。まあ四十前後の様でした。人品はどうでした。容貌は非常に凛として男らしく、談振りも野鄙でなく、餘程經歷のある人らしく見え、其上あの方の談の具合を聴くと、腹の中には非常に學問がある様で、尙ほ官途にも經驗のある様子でした、實に才幹のある將來の量られない様な方でありました。あの方は今度任期が満ちて歸つたのですか。私はあの方に尋ねましたが、満期になつて歸つて來たのではないそうです、あの方は何事があつて歸つて來られたと云ふことを判然言はれないでしたが、私が考へて見まするに、屹度誰かに推選せられたのだらうと思ひます。なせそれが判かりますか。今年の夏或る友人が私に談したには、北洋大臣が人物を推薦した上奏文の内に、一人外國駐節の書記官が推薦されて居ると云ふことでした、姓名は云ひませんでした、昨日私が嚴さんにもう召見せられたかと聞きましたら、あの方はもう二度召見したと云つて居られました、其上またあの方が云はるゝには、年が明けて御用始にな

つたらば、北洋大臣の衙門へ這入つて、役を勤められるのだそうですから、どうしても誰かに推薦せられた様ではありませんか。さやう、どうもさうらしいですね、私が二三日内に挨拶に行くから、其時に話の内にあの方の口振りを探つて見ませう、さうすれば判かるでせう。

〔註解〕 拜會 (p'ai hui) 訪問する。面會する。

慕名來拜 (mí míng lái p'ai) 其人の名前を聽いて訪問に來る。慕名は名を慕ふの意。

同年好友 (tóng nián hǎo yǒu) 郷試又は會試に於ける同期及第の親友。

結親 (jié qīn) 縁組。親族の間柄となる。

談吐 (tán tǔ) 談振。

談鋒 (tán fēng) 談振。談吐に同じ。

保進來 (bǎo jìn lái) 昇任の推選保證をする。

參贊官 (cān zàn guān) 書記官。

召見 (zhào jiàn) 皇上に召されて謁見するを云ふ。

開印 (Kai'in) 御用始。新年の休暇後各衙所の開かる、日。
回拜 (Uai'pai) 訪問の答禮に行く。

第二十五章

貴下のお處は直隸省ですか。さうです、私の處は直隸省です。お尋ね致しますが、貴下の省では一體どんな穀物が出來ますか。私の省では元來島地が多いので、別に水田といふのが無いものですから、米は余り産出致しません、出來るのは一體に雜穀が多いのです。麥はありますか。麥はあります、春麥と秋麥との二種あります、外にまだ蕎麥や莜麥などがあります。雜穀の重なものには一體どんなものがありますか。雜穀の重なものは粟玉蜀黍、白高粱それから赤高粱、大豆、小豆、綠豆、黑豆、糯黍、胡麻などです。あの直隸一省で出來る穀物は、全省の需用に足りるますか。以前はあの省で出來る穀物で、大方一省で用ゆるに足りて居りましたが、近頃では余所の人民が多くて、其上どうしても水害や旱魃や其外思ひ掛けない災害などで、收穫の不足な時があるので、それで需用丈けに足りない様に

なりました。では需用に足りない分は、何處の省からの供給に倚るのですか。麥は山東省河南省から直隸省へ仕入れて來て供給しますし、雜穀は皆奉天省からの供給に倚るのです。さうですか、北京の倉庫に貯へてある俸米や甲米は、あれはどんな米ですか。あれは元來は皆な白米ですが、倉庫に入れて日が長く經つたので、赤い色に變つてしまつたのです、それで老米と名を換へて云ふのです。もと其白米は一體何處の省から運んで來たのですか。皆な江蘇浙江の兩省から運んで來たのです、夫れは皆人民が納めた税で、あの様な税は丁漕と云ふのです、夫れ故あの様な米は漕糧と云つたり、又南漕とも云ひます。さうですか、色々とお教に預りました。

〔註解〕 高燥 (Kao' tsao) 土地の高く乾燥したる所。

莜麥 (Yue' mui) 蒙古の地に産出する一種の麥にして、色黒く少しく油の如き臭氣あり、粉に挽きて食す。

黄米 (Huang' mei) 糯黍。粘氣のある黍。

通省 (Tung' sheng) 全省。一省を通して。

客民 (k'ei' min²) 他の地方より入り込み居る人民。

又搭着 (yat' tai' ch'ot) 尙其上に。夫れに加へて。

仗着 (chang' ch'ot) 倚る。たよる。

接濟 (chieh' chi) 供給し救済する。

俸米 (fung' mei) 官吏に與ふる祿米。

甲米 (chi' mei) 兵士に與ふる兵糧米。

錢糧 (chien' liang) 税金。従前は南方の省より税金として兵糧米を納

めたるにより、錢糧なる文字を税金の意に用ふ。

丁漕 (ting' ts'ao) 運漕し來たる税。丁は壯丁の意にて、往時に於ては

男子丁年に達すれば種々の公役に服したり、今は其制なけれど尙其言葉を税金の意に用ふ、例へば地稅を地丁と云ふが如し、漕は運漕の意なり。

漕糧 (ts'ao' liang) 運漕し來たる糧米。

南漕 (nan' ts'ao) 南方の省より運漕し來たる糧米。

第三十六章

私は貴下にお尋致しますが、外國の商人などが北洋の各通商港で貿易をして居つて、毎年輸入して來る品物は少なくありませんが、併し内地の物産で輸出されるものもあるのでしょうか。貴下の云はれるのは、外國商人が内地の物産を仕入れて輸出することでありませうか。さうです。外の港は私は往つたことがないので、良くは存じませんが、天津ならば私は五六個月滞在して居つたことがあるので、大概の所は知つて居ります、其上私も外國商人が内地の種々の物産を仕入れて輸出するのを見たことがあります。大概皆どんな品物ですか。皆羊の毛、駱駝の毛、各種の毛皮だの、其外豚の鬃や、麥稈眞田などです。あの外國商人は夫等の物産を買つて輸出するのは、外國へ送つてやるのでありませうか。さうです、外國へ送つてやるのです。彼等は駝毛や、羊毛や、豚の鬃や、麥稈眞田などを買つて、一體何に用ふるのですか。使ひ路は多うございます、羊毛や、駝毛は皆羅紗や毛織物や毛布杯たに織るのです、あの所有ある輸入して來る羅紗や毛織物杯は、みな

其の二種の材料で織つたものではありませんか、それからあの豚の鬃たてがみは、あれは刷毛はを製する材料にするので、あの麥稈眞田は専ら夏期に被る麥稈帽子かぶに造るのです。さうですか、外國商人が内地へそれらの産物を買ひに行くのは、皆彼等自身で出掛けるのですか。彼等自身で行つてもいいし、又た彼等の店に使つて居る土地の手代を遣つてもいいのですが、只だ彼等は是非通商港の海關道の役所から、三枚續きの土貨報單を貰らつていなければ、内地へ這入つて産物を買ふことが出来ないので、そして一切何處で税金を納めねばならぬとか、何處で貨物を檢らべられるとか、何處で其通行券を切り取られるとか云ふことが、皆詳しく其通行券に記載してあるから、外國商人は一寸其通行券を見れば、所有あつちの規則がすつかり判かるのです。

- 〔註解〕 羊絨、駝絨 (yang² jung², to² jung²) 羊の毛、駝の毛。絨じゆうは獸類の細かき毛。
 皮張 (pi² chung²) 毛皮類。
 猪鬃 (chü tsung²) 豚の鬃たてがみ。即ち豚の頂うたぎから脊にかけて生へたる毛。
 用項 (yung² tsiang²) 用處。使ひ路。

洋呢 (yang² ne²) 地の厚く毛の細かき羅紗を除き、其他の毛織物を總稱したる名。

毡條 (chan² tiao²) 毛氈。毛布。

大呢 (ta² ne²) 毛織物の中にて羅紗に比して地の薄き毛の粗きものを云ふ。大呢より尙地の薄きカシメル杯は小呢こねと云ふ。

海關道 (hai² kuan² tao²) 税關の事務を管理する道台。

三聯 (san² lien²) 三枚續き。

土貨報單 (tu² huo² pao² tau²) 内地の産物買入の際携帯する通行券、即ち許可狀。

執照 (chih² chao²) 一切の通行券の總稱。

第三十七章

只今の貴下のお話で、あの外國商人が我々の内地の羊毛や駝毛を買つて、外國へ送つて羅紗や毛織物に織り上げて、又我々の方へ持つて來て賣ると云ふことを承り

ましたが、私がよく考へて見ますに、その往復の運賃も中々かゝるだらうと思はれますが、其上にまだ儲けやうとするのであるから、羅紗や毛織物が皆餘程高くなる道理であります、その様に高くても我々の内地で捌けることが非常に多いのであります、そこで私の思ふには、我々の方で若し其羊毛や駝毛が産出する土地へ製造所を設けて、外國の機械を買ひ、外國の織工を僱聘して、土地の者を募集して、羅紗などを織ることを習はせたならば、三四年の後には習ひ覺えて、一切皆自分で織ることが出来るであらうと思ひます、そうして其織り上げた羅紗や毛織物に、矢張り外國から輸入するのと同じやうに税を納めさせて、それから各地へ送つて賣ると云ふやうにしたならば、第一に先づ其往復の重な運賃が省けて、只だ各地へ送る少しの運賃丈で済むから、もし外國商人のものに較べて見れば、本價がどうしても彼等よりは安く上がる譯で、本價が彼等より安い以上は、品物の値段も勿論少しは安く出来ることゝなつて、人民は少し安く品物が買へるし、政府の税金も別に不足を來たすこともなく、其上我々の利權を回收することも出来るから、さういふ様にしたらば、國家の經濟にも人民の生活にも、共に利益があるではありませんか。

貴下の云はれるお話は誠に其通りです、私が聴きましたのに、去年一人の京官が一つの陳述書を上つて、製造の事業を講究せられる様に願つたさうで、人から其話を聴きましたが、其人の云つて居る議論は大いに適切であると思ひます、今丁度私は急いで出て行かなければならないから、詳しくお談することが出来ませんが、明日私は大體其人の議論を貴下にお談致しませう。それは結構です、是非承り度いものです。

〔註解〕 揣摩 (ch'uan' mo') よく考へる。

不怪 (pu' k'uai') 別に不思議でない。道理である。

大宗 (ta' tung') 重な。首要な。

虧短 (ku' t'uan') 不足。缺乏。

何嘗 (ho' ch'ang') どうして………であらうか。何嘗不是呢はどうしてさうでなからうか、全くさうであるとの意。

京官 (ching' kuan') 北京の各役所に奉職する小文官。

條陳 (tiao' ch'ien') 個條を擧げて記したる陳述書。

第三十八章

一〇八

昨日貴下は去年一人の京官が陳述書を上つて、製造の事業を講究することを願つたと云ふことのお話がありまして、其人の議論が適切であると云はれましたが、私は是非に其人の議論が聴き度いと思ふのです。其人の議論は大體かう云ふのです、其人の云ふには、支那は元來土地が廣大で、物産が富有であつて、産出する物品は多くて、又餘程齊つて居るから、本來外國貨物の輸入に頼る必用がないのである、所が歐洲各國と貿易を開いてから以來、外國品の輸入が一年増しに多くなつて來たと云ふのは、彼等の製造した物品は皆精巧であつて、支那の人民が皆買いたがつて居るからで、それ故外國商人は支那の土地をば、商品の一大販路と見做して居るのである、さう云ふ譯であるから内地の貨幣が外國に出て行くのが、此數十年來實に其數を計ることが出來ぬ程である、然るに外國の土地に産出する物品はどうであるかと云ふと、必ずしも支那程多くある譯ではないのである、彼等の富む所以のものは、即ち粗製品を精巧品に製造し換へることをするからで、さうすれば無論賣

る價も高くなるのである、其上皆機械を使つて製造するから、總てが迅速靈妙で、言葉に盡せない程巧妙である、人手を省くことも出来るし、製造し上げた品物も又精巧である、尙一つは彼等が常に我々内地の材料を買つて、外國へ送つて物品に製造して、又送り回へして來て支那へ賣るのであるが、此往復に於て支那が幾許の損をするであらうか、自分の愚見によれば各省に産出する其材料によつて、西洋の方法に仿つて製造し、外國の製造機械を購ひ、外國の職工を僱ひ、製造所を設けて、人を募集して製造法を習はしめたならば、十年の後には支那で總て各種の貨物を製造することが出來て、支那の貨幣が外國に流出する様なことがなくなるであらう、かなれば假令ひ門戸を關じて自守するとした所で、別段何をも他人に仰ぐ必要がないであらう、國家が富強に至る根本は實に此事にあるのである、と云ふ議論でありました、其人が此陳述書を上つて後、政府では各省の總督巡撫に命じて模様を調査して覆命させることにしました、其後聴けば山西省の巡撫からの覆命があつて、夫れには山西省では羊毛や駝毛が産出するから、羅紗や毛布等を織ることが出来るし、尙ほ葡萄酒も出るから葡萄酒を造ることも出来る、今後此等は皆興すべき事業

であると云つてあつたさうですが、此具合で見ればこんな風氣が開けたならば、製造の事業は日増しに勃興して來るでありませう。なる程、貴下が其人の議論は適切であると云はれましたが、實際立派な議論であります。

〔註解〕 齊全 (chi² ch'uan²) 齊つて居る。完全して居る。

人工 (jen² kung²) 人手。人の手間。

仿倣 (yang² tsiao²) 倣ふ。まねる。

滿打着 (man² ta² cho²) よしんば……であらうとも。假令……とするも。

閉關自守 (pi² kuan² tzu² shou²) 國の門戸を鎖して自守する。

仰求 (yang² ch'iu²) 仰ぎ求める。願ひ求める。

覆奏 (fu² tsou²) 覆命の上奏をなす。

第三十九章

私はお尋ねしますが、貴國では一體何處の地方に生絲が出來ますか。私の國で

は江蘇浙江の兩省で生絲が產出します。貴下方の北方などでも養蠶をして居りますか。私共の北方で養蠶をして居ないのみでなく、江蘇浙江の兩省を除いた外の地方では、餘り養蠶をして居ると云ふことを聽かないのです。それは如何云ふ理由でせうねえ。實を申すと、私はこの耕織の事業に就いては、小さい時から何の氣も留めなかつたので、誠にお耻かしい次第です、しかし以前に先輩の談したのを聽いたことがあります、その話には養蠶は先づ第一に桑を植ゑなければならぬが、北方の土地は桑を植ゑるに適して居ないので、それ故養蠶が出來ないのだと云ふことでした。では貴下方の北方には、全く桑の樹はありませんか。桑の樹もありますが、只だ澤山ないと云ふばかりです。桑の樹がある以上は、土地が桑を植ゑるに適して居ないと云ふのではありますまい。貴下の云はれるのは御尤なお話で、私も初には先輩の説を信じて居りましたが、しかし近來私は上奏文で見ましたのに、農業養蠶を講究して居る大臣があつて、廣西省に蠶桑局を設けて、民間に桑を植ゑ蠶を飼ふことを勸誘して居るが、此四五年餘程効果があると云ふことですが、尙ほ湖北省でも桑を植ゑ蠶を飼ふことを創めて居るさうで、話

を聴くと目下尙ほ澤山の地方で桑の樹が林をなして居るから、養蠶の事業は餘程望があるとのことですが、其上尙ほ話には直隸省でも漸々養蠶事業が興つて來たと云ふことです、こんな模様を聴くと、昔云つて居つた土地が桑を植ゑるに適しないと云ふ話は、信ずるに足りません、總べて何事でも人力を充分盡した上で、出来るか出来ないかを見なければ眞實は云はれません。

〔註解〕耕織 (keng¹ chih¹) 田を耕す農業や、布を織る工業の道。

老前輩 (lao³ chieh² pei¹) 先輩者。年長者。

止於 (chih³ yü²) ……に止まる。不過に同じ。

地土 (ti² tu²) 地味。

奏摺 (sou¹ chü²) 上奏の文書。

蠶桑局 (s'au² sang¹ chü²) 養蠶所。

靠得住 (k'ao¹ lei¹ chü²) 有望。

第四十章

諺に、年に随つて衣を穿ち、年に随つて飯を吃す、と云ふことがあるが、此二句の言葉は、云ひ表はし方は餘程俗な様ではあるが、併し其實この道理は眞實であります、若し少し言葉を換へて云へば、即ち時に因つて宜を制すと云ふ意味である、農業養蠶の事業は、我々の昔から今に至るまでの衣食の一大根本で、最も肝要な事であるから、これは元より十分注意して其方法を講究せねばならないが、夫れ耳ならず、近來歐洲各國に興つて來た各種の製造の如きも、皆全く國家の計策人民の生活に於て、甚だ關係のあることであります、私の大概知つて居る事を以て云つて見やうならば、汽船汽車電信の此三大事業の如きは、決して缺く可からざるものである、かの汽船は船體も大きく又堅固であつて、人力を借りずして自働することが出来、その貨物を多く運び、船客を多く乗せることが出来るのは、無論云ふまでもないが、凡て以前に航海を敢てしなかつたかの大洋大海も、今は皆自由に往復が出来、初め是非一ヶ月も航海せなければならなかつた路程も、今は八日か十日で着くやうになつた、又たかの汽車に至つては、就中陸地に於ては缺く可からざるもので、第一商業に關しては汽車がある爲めに、貨物を運送するに、運賃も省け貨物の到着も快であるか

ら、民間で品物を買ふのに、無論少しく安く買へる譯である、且つ國家に取つては更らに大關係がある、もしも戦争でもある場合には、兵隊の輸送兵糧の輸送などに、其迅速なることが非常であるから、軍隊の不足兵糧の缺乏などの慮ふ可きことのあるに至らないのである、尙ほもしも偶然何處にか水害とか旱魃とか意外の災害のあつた場合には、救助の穀物を送つて災民を救済するに、汽車に由つて運んでやれば、早やく到着して早やく給與することが出来て、それで幾多の人の性命を救ふことが出来るのである、旅行者も汽軍に乗つて行けば、たとひ二三千里の路程も少しの苦をも感じないで、人をして行路の困難を全く忘れさせるのである、それからかの電報で通信することに就いては、これも其利益が少なくないのである、平常無事の時に於ては、商業場裏で總ての商業の情況、物價の騰貴下落は電報で一寸知らせると、各國で皆知ることが出来、商業上に於てこれが爲めに種々の損害を免れることが出来るのである、又た各地方に突然何かの事變のあつた場合、或は何かの災害に遇ふたやうな時には、電報が来れば直ぐに方法を設けて救済の準備をする事が出来るのである、かういふことを考へると、此數件の肝要な事は、何の一種として

て無くていゝものがあらうか、皆必要なものであると思ひます。

〔註解〕 轉文 (chuan² wen²) 言葉を換へる。

認真 (jen² chen²) 眞面目に。注意して。

大端 (tai² tuan²) 大事。端は事件と云ふに同じ。

尤其 (yue² che²) 就中。中でも。最も。

軍務 (chun² wu²) 軍事。即ち戦争。

偏災 (pian² tsai²) 思ひがけぬ災害。

賑糧 (chien² liang²) 救助米。

接濟 (chieh² che²) 供給し救済する。

少吃虧 (chao² che² hui² kuei²) 損失を減ずる。

奇災 (che² tsai²) 不意の災害。偏災に同じ。

第四十一章

書を読んで道理を知ると云ふことは、國を治め邦を安んずる爲めである、凡そ人の

見識なるものは、半分は讀書に由つて得られ、半分は經驗に由つて得らるゝものである、それ故に人は先づ書を讀んで道理を知り、其後世の中の事に經驗を積んで行けば、自然に見識が大きくなるもので、かくして官職に就くの後、即ち其見識に憑つて事を辨まいて行くことが出来るのである、天下の事は只だ一利一害のものであるから、もし明らかに益のある事と知つたならば、之れを興すべきで、又もし明らかに害のある事と見たならば、之れを除くべきである、かくしてこそ國の爲め人民の爲め十分心を盡したものだといふことが出来る、もし利のある事に遇つても興すことに躊躇したり、害のある事に遇つても之を除くことを恐れたり、前を瞻み後を顧み前後左右に遠慮したりするものは、眞に見識のある人とは云へない、西洋各國に於て發明された各種の方法の如き、其中には模倣まぼねばならぬ事が、實際に澤山あるのであるが、往々にして彼の或る保守的の先輩達は、多くの迂論を出して、或は、西洋の方法に倣へば、さういふ利益は有るが、怕らくまたかういふ弊害を生ずるであらうなど、云ふ者があるが、彼は泰西の諸國が近世に種々の新法を發明して、利を得た事が少からず、一向どんな害を生じたと云ふ事も聞いた事が無いのを想ひ到

らないのであらう、かゝる言を爲す人は即ち眞に見識の有る人ではない、或はこんな事を言ふ者がある、我々には元から古來の方法があるから、何ぞ己を捨て、人に従がふ必用があらうか、西洋の法に倣ふが如きは畢竟するに餘り體裁の良いものでないと、此言葉は殊に笑ふに堪へざる次第である、何故とならば泰西にて發明された新法は、我々の古法よりも巧妙便捷である故に、我々は彼れの方法に倣はねばならぬので、斯くして初めて利を得る事が出来るのである、聖人も三人同じく行へば必ず我師有りと言つて、決して他國の人は我師と爲すに足らず、とは言はれなかつたではないか、要は其善なる者を選んで、之に従ふに在るのである、今我々が彼の善法に従ふのは、是れ即ち聖人の道に合あつてをるのである、斯く觀じ來ればかくの如き迂論を爲す人々は、書を讀んでも眞に全く聖人の道を明かにしてをらぬのである、かゝる人々が如何して國を治り邦を安ずる事が出来ませうか。

〔註解〕 仿倣 (Fangfang) 見習ふ。模倣する。

持重 (Chih-chung) 保守。舊法を尊重し固守する。

西法 (Hsi-fa) 西洋の方法。

迂論 (yo lun) 愚論。

舍己從人 (she ji tsung jen) 己を捨て、他人に従がふ。

隔着國 (chieh cho kuo) 國を隔つる。他國。

合乎 (ho hu) ……に合ふ。

第四十二章

貴下は近頃寶元棧の爲めに或事件の仲裁をしておやりになつたさうですが、仲裁の結果は如何でした。此事は非常に面倒でした、仲裁はやう／＼少し埒が明きました、が、まだ濟んでしまはないのです。どうしたのです、寶元棧の商賣は損をしたので、店を仕舞ふと云ふのですか。さうです、商賣を仕舞ふと云ふのです、それで外に對して借りになつてゐる幾筆かの勘定があるので、私共數名の友達に頼んで、出掛けて行つて、其四五人の債權者に掛合つて、みんな七掛拂ひで始末を付けてくれと云ふのです。何處で掛合をしました。隆盛堂の料理屋です。都今幾軒債權者があるのです。都合六軒です。借りになつてゐるのは、一體如

何云ふ金なのです。四軒は商品の代金で、それは皆同業者です、その外に一軒の茶問屋と、一軒の爐房とがあるのですが、其茶問屋に借りになつてゐるのは、貨物代金の立換で、其爐房に借りになつてゐるのは、爲替の立換金です。皆を計算すると、外に借りになつてゐるのは幾何です。一萬六千兩餘の借金です。其六軒の家では、皆承知しましたか。その内四軒の同業者は皆承知しましたが、只だ茶問屋と爐房とが云ふには、私共のこの立換へた金は、商品の代金と一緒に出来ないので、その上利息さへも少しも取るのでは無し、此金を立換へてから七八箇月になるのに、私共に返しもせんが私共も一向催促した事もない、こちらからはこれでも十分義理を盡してゐるのに、今又此金を七掛けで帳消しに爲やうと云ふのは、商賣上に怖らくこんな規約は有るまい、であるから私共は承知する譯にはいかんと、斯う云ふのです。それで如何なさるのです。その後まあ斯う云ふ風に云つたのです、寶元棧にはまだ幾何かの賣れ残りの品が有るから、彼等二軒で引取つてくれるならば、値段を高く見積つて買つておいて貰ふてもよろしいだらう、そうして彼等が後で其品を賣つた時、少々の金は損をしてもかまはないだらうと云ふ事にな

つたのです、要するに矢張り義理を重んじたと云ふまでの事で、まあ斯う定つたといふ次第です。

〔註解〕 説合 (shuo' ho) 仲裁。談合を付ける。

欠 (ch'ien) 掛けになる。借りになる。

帳主子 (chung' chu' tzu) 債権者。

七成打帳 (ch'eng' ch'ang' ta' chung) 七掛を拂つて帳消しにする。成は割

の意。打帳は勘定の始末をつける。

墊款 (tien' tsuan) 立換金。

滙項 (hui' tsiang) 爲替金。

同不得 (tung' pu' to) 同一にする事は出来ぬ。

第四十三章

貴下は何時歸つて來ました。昨夜夜半に着きました。貴下今度は一箇月程も餘計に永引きしましたねえ。一寸二十日餘りで、一月までにはなりませんでし

た。どんな事件で、引留められて居たのです。只だ金ばかり待つてゐたので、金が來なければ私はどうして歸つて來られませう。貴下が外でこんなに幾日も手間取つて居られる間に、貴下の處の大番頭さんを死ぬる程心配させたのですが、貴下は今度の災難の出來たことを聴きましたか。今朝私の處の大番頭から聴きました、貴下にも種々御心配を掛けましたそうですねえ。どう致しまして。若しも貴下が出てこんなに御盡力なして下さらなかつたならば、尙餘分に澤山の金を出さなければならぬ所でした。あれは貴下の處のあの賈と云ふ手代さんがやつた事でせうねえ。さうです、彼奴でなければ誰がしませう。彼の人の外觀を見ると、少しは才幹が有るやうに見えるが、實際心は餘り利口でないのですねえ、彼の名が賈有才と云ふなどは流石に名實相副ふたものですねえ。從來私共の此運送店の規則では、お客さんの貨物が來ますと、目録書を受取つて、先づ目録書に由つてすつかり品數を引合せて見て、相違の無い所で更に税關に差出すのですが、彼奴の今度のは目録書を受取つておきながら、査べずに直ぐに差出したのです、所が生憎く五品丈少く書いてあつたのだそうですねえ、これで見ても、何を

するにも決して注意を怠つてはならぬ事が判ります。其日税關では届漏れを調べ出したので、貨物を差押へて直ぐに指令をよこして、八百兩の罰金に科さうとしたのです、それで貴下の處の大番頭さんは大變氣を揉んで、私を尋ねて來たのです、私はそこで急いで税關に行つて、係官に會つてこれは實際附け落で、決して故意に届漏をしたのではないから、いくらか少許の罰金にして、それで今後を戒める位でよからうと云つて長い間頼んだので、係官は漸く前の指令を取消して、一百兩の罰金に改めて懲罰を軽くしてくれたのです、それで漸く濟んだと云つたやうな次第です、たゞこんなちつとした不注意の爲めに、百兩の銀を取られてしまつたのです。これはまだ安いではありませんか、若し貴下が係官と御懇意でなかつたら、こんなにてきはき片を附ける事は出來やしません。

〔註解〕 絆住 (pan¹ chue⁴) 用事が絆はり引止められる。

下不來 (hsie¹ pue¹ lai²) 手に入らぬ。

差一點兒 (che¹ i² tien² shi²) もう少しの事で。

急死 (che² ssu²) 急は苛りいらだつ。死ぬ程心配する。死は我國にて

忙殺など云ふ殺の意に同じ。

亂子 (lan¹ tzu²) 災難。(此場合には *lan¹* と讀む。)

分心受累 (fen¹ hsieh¹ shou¹ lei²) 心配手數。分心は費心と同じく心配受累は手數の意。

虧您 (ku¹ nei¹ nin²) 貴下に御迷惑を掛ける。虧は迷惑を掛けるの意。

賈有才 (chia² yue² tsai²) 賈は假と同音同聲なるにより、假有才と通じて

聞こゆ。

牙行 (ya² hang²) 運送業。仲買商。

疎不得神 (su² pue¹ to¹ shen²) 不注意であつてはならぬ。疎神は不注意。

扣下 (ku² hsie²) 差押へる。

第四十四章

今日私が貴下に來て戴いたのは、一つお願ひ致したいことが有るのです、昨日私は天津の私共の國の領事からの手紙を受取りましたが、其の手紙に彼地のあの先生

が家事上の都合で、辭つて歸りましたさうで、私に先生を一人雇つて呉れと云つて來たのですが、貴下のお心當りに適當の方がございませうか。領事が先生を雇ふと云ふのならば、それは屹度筆を執る仕事でせうねえ。さうです、仕事をするのです、併しまだ一つ用事があるのです、手紙に云つてあるには、彼地の商店に或私共の國の商人で、語學を習ひたいと云ふものがあつて、領事の考では其の先生に午前は役所で事務を執つて貰つて、午後は商店に行つて本を教へて貰ふ積りだと云つて來ました。さうですか、それは丁度いいです、私の或る友達が今度廣東から歸つて來て、今は仕事も無く閒ひまでをりますが、其人は以前に永年外國人に教へた事もあるのです、其人に相談したら、屹度承諾して行くだらうと思ひます。その御友人は何とおつしやいます。杜と云ふ姓で、字を明甫と申します。ではその杜明甫先生は、事務もお執りになつた事がありませうねえ。あります、其人は元と北京で數年間語學を教へてをりまして、其後地方の開港場で領事館の事務を執つた事も有りますし、税關で執筆の仕事に従事した事もあります。では事務には餘程慣れておるで、すねえ。事務は大概もう判つてゐませう。さう云ふ

譯なら至極好都合ですから、貴下に願つて杜先生に相談して戴きませう、さうして若し果して承諾して下さつたらば、どうぞ私に知らせて下さい、私は直ぐそれによつて返事を書いて、報酬は幾何だか尋ねて見まして、先方から再び手紙が來た上で御相談をして定めませう。さうですか、私は明日杜明甫の處へ訪ねて行つて、此の事を談しました上、彼と一緒に來まして貴下にお目にかゝつてから、お談致しませう、貴下のお考は如何です。それは至極結構です、何分御盡力を願ひます。いや、どう致しまして。

〔註解〕 奉懇 (feng ken) お頼み。お願ひ。奉托に同じ。奉は丁寧に云ふに用ひたるなり。

辭館 (ci guan) 教師の職を辭するを云ふ。

合宜 (he yi) 適當。

秉筆 (bing bi) 執筆。秉は執ると。

賦閒 (fu xian) 閑散。閒は閑と同字、賦は詩を賦す。閑散で詩を賦して居るの意。

筆墨 (pe mo) 筆硯。文筆。執筆の仕事。

修金 (shiu chin) 教師に贈る謝禮金。

第四十五章

貴下の荷物は皆片付きましたか。皆すつかり纏りました、只もう飯を食べて出掛けるばかりです。荷物が皆纏つたら、貴下先に此宿屋の者に渡して、人を雇つて停車場までお届けさせになつたらいいでせう。先に荷物を出しても不都合の事はございませんか。何の不都合なことがありませう、お客様方が汽車にお乗りになるには、大抵皆さうなさるので、貴下は荷物は屹度お客と一緒に行かねばならぬものと思つておいでよしたか。私は必ずさうしなければならぬものと思つてゐました。貴下、私の申上げる事をお聴きなさい、貴下がこの宿屋の手代を一人お呼になつて、一切貴下の箱や包が都合で幾何あるか、目の前ですつかり數へて、彼にお渡しになれば、彼は人を雇つて、先に停車場へ届けて呉れます、さうすると停車場では番號を打つてくれて、銅牌合ちゆうはいがたを幾枚か呉れますから、彼はそれを持

つて来て貴下にお渡しいたします、貴下はそれをちやんと携帯して、向ふの地に到着して、宿屋にお出でになつた時に、それ等の銅牌を宿屋の者にお渡しになつて、停車場へ取りにおやりになればよいのです、後程先づ行李を出しておいて、貴下は御飯を召上つてしまつてから、停車場にお出でになれば、何んなにか身輕でいゝではありませんか、又た貴下の切符も此宿屋の者に行李を届けさせる時に、序に買つて來させれば、尙更手數が省はぶけるではありませんか、貴下は何等なにかの切符をお買ひにならるお積りですか。私は一等の切符を買ひたいのです。貴下それでは皆彼等に吩咐いっせしておせさなさい、後ですつかり濟んだ所で、汽車の切符代から、其荷物の汽車の運賃まで、其外に尙ほ運送屋が停車場まで荷物を擔いで行つた駄賃までも、總計で幾何になるか、彼等が屹度勘定書を書いて來ますから、貴下はすつかり一緒に拂つておやりになればよいのです。誠に種々お指教さしづを有難うございました。どう致しまして、まだ一つ肝心な事は、貴下は切符や其荷物と引換へにする銅牌をよく持つておるでなければいけません。はい、判りました。

〔註解〕 包裹 (pau' hui) 包み物。

銅牌子 (t'ung p'ien² t'iao) 銅製の合札。あひだ

就手兒 (chie' shou' er) 序じゆでに。

省事 (sheng' shih²) 手数を省ぶ。便利。

運脚錢 (yun' chiao' ch'ien²) 運賃。

脚行 (chiao' hang²) 運送屋。

脚錢 (chiao' ch'ien²) 運賃。運脚錢に同じ。

第四十六章

只今もう船は棧橋に着きました、貴下は直ぐにお下りになりますか。私はまあ下りますまい、私は此處に西長泰旅館へやる手紙を一通持つて居るのですが、貴下誰か雇つて届けて下さることは出来ませんか。一寸お待ち下さい、私は見て來ませう、ことによると西長泰旅館から手代が來てゐるかも知れませんが、そうしたらそれに渡して持つて行かせれば、尙好いではありませんか。それは固より尙好都合です。お前方此處に來てをる人の内に、西長泰旅館の人は居ないかねえ。

西長泰からは、まだ誰も來てゐませんが、何か御用ですか。此處は一通手紙があつて、西長泰の旅館へやりたいのだが。それはわけはありません、私は只今西長泰へお客様の荷物を送つて行くのでありますから、序じゆでに持つて行つて上げますが如何です。それは無論好都合です、では御苦勞を願ひませう。どう致しまして、貴下のお手紙を私にお渡し下さい、お返事はいるのですか。陳先生、貴下のお手紙はお返事がいるのですか。返事はいりません、先方で手紙を見れば、屹度人を寄來します。さうですか。何方どなたが陳先生でございますか。私が陳と云ふのだ。手前共は西長泰旅館の手代でございますが、手前共の番頭から、貴下を宿へ御案内申すやうにと、吩咐ふしかりました。私の荷物はどうしたらいいかねえ。荷物は手前共にお渡しになれば好うございます。お前達見てください、これが私の荷物だ、大小合せて十五個あるだらう。はいございます、貴下、船をお下り下さい、車を雇つてお送りいたします。それがいい、さうして貰ひませう。車屋さん、車を持ておいで、そして此陳先生を西長泰旅館まで送つておくれ、車賃は私達の處の帳場で拂ふから。よろしうございます、旦那様どうぞお乗り下ださ

い。番頭さん、陳先生がお出でになりました。陳先生、さあどうぞお這入り下さい、御覽なさいまし、此構へは閑靜です、貴下此室にお泊りになつては如何です。これは至極好い、番頭さんは店に居られますか。店にをりますが、今少し忙しい仕事がございますから、後程来てお目に掛ります、先づ誰かに手水を取らせませう、それからお茶を入れさすことにいたしませう。有難う。

〔註解〕 敢自 (kan' tzi) 無論。勿論。自然に同じ。

好麼 (hao' mai) それはいい。很好の意。麼の字を添ゆるも疑問にあらず。

櫃上 (nei' shang) 帳場。

開發 (kai' fa) 支拂ふ。

過來 (kwo' lai) 來る。過來過去は來去に同じ。

第四十七章

陳先生家の番頭さんが参りました。何卒お這入りなさい。これは私共の店

の郭番頭さんです、これは陳先生です。お名前は前から承つてをりました。いや御同様に。先生の號は裕廷とおつしやいますか。さうです、私の號は裕廷と申ます、番頭さんの號は。私の號は榮甫と申ます。さうですか、高耀峰さんからの書面を、貴下は御覽になりましたか。はい、拜見しました、あの方の手紙には、貴下が御到着の節には、人を出して貴下をお迎して呉れと頼んで来てございました、又た二三日前に、貴下がもうお出立になつたと云ふ手紙を、あの人から受取りました。いやそれではあの方は先きに手紙を寄來したのですか。さうです、貴下と耀峰さんとは、永年のお友達でいらつしやいますか。私共兩人の家は、代々の交際です。さやうですか、彼の人は天津に居つて、商賣の方はどうでございますか。商賣はなか／＼良くやつてゐます、彼の人のあの商賣は、もうすっかり名が賣れて來ました、一年に手取りどうしても二千兩餘りの儲は有りませう。あの人は腕が實に良いばかりでなく、そのうへ人付合が良いので、商賣仲間には皆知合を持つて居りますから、爲る事が凡て實に甘く行きます。彼の方はもうすぐ金が出来ませうねえ。さうでせう、それから耀峰さんから二三日前來たあの

手紙には、私共の所から貴下に六百圓差上げて呉れと云つてありましたが、さやうですか。さうです。貴下は其金を如何お使ひになるのですか。それは只此處こゝに居る間の費用と、出立の時の船賃と許りで、此外には、別の使ひ途は無いです、残りの金は皆廣東に着いてからでなければ、要らないのです。さう云ふわけなら、私は此處の入費を、貴下にすつかり計算して上げまして、残りの金は私が切手を一枚書いて上げますから、貴下はそれを持つて、廣東にお出でなさい、彼處に廣發と云ふ宿屋がございしますが、それは私の従弟がやつてをりますので、従弟の名は鄭華舫と申します、貴下は其切手を持つて、彼の宿屋にお出でになつて、其金をお受取りになれば、銀行にやつて爲替に組んだり、又た爲替料を拂つたりしないで濟みます。どうも有難う、實にいろ／＼貴下に御心配を掛けますねえ。どう致しまして、當然の事です。

〔註解〕 世交 (shih chiao) 代々の交際。

做出字號去 (tsò chhiu tsò hao' chhiu) 店の名が知られる。字號は家號、即ち店の名前。做出去は世に知られる。

手托着 (shau' tsò' chò') 手取り。確かに手に入る。

聯屬 (lien' shu') 關係。知合。

眼看着 (ye' tsu' chò') 見る／＼間に。もう直ぐに。

撥兌 (pò' tui') 支拂ふ。内拂する。

用項 (yung' hsiang') 用度。使ひ道。

該算 (gai' suan') 計算。勘定。

表弟 (piao' li') 母方の従弟を云ふ。

滙費 (hui' fei') 爲替手数料。

仗您 (chang' nín') 貴下のお世話になる。仗はよる、たよる。

第四十八章

私は貴下に伺ひますが、貴國の直隸總督はどうして役所を二つ持つてゐるのですか、聴くと一つの役所は保定府省城にあつて、一つの役所は天津にあるさうですが、つまりどちらが先に設けられて、どちらが後で設立されたのですか、又今は直隸總

督は天津に駐劄するのが本統ですか、或は保定府に駐劄するのが當然でありますか。此事をお談しするには、根本から述べなければなりません、さうすれば貴下はその理由がお判りになりませう。さうですか、私は其詳しい事を承りたいです。すつと以前に政府で特に一人の大臣を任命して、専ら直隸省の長蘆の鹽務を掌らせたのです、其官名を鹽政と云つて、天津に駐劄してゐて、其役所を鹽院衙門と稱しましたが、咸豐十一年になつて、鹽政の官を廢しましたので、そこで直隸總督に命じて、鹽政を兼ねさす事になりました、鹽政の官を廢した時は、丁度外國と北洋の通商を開始する時に當りましたので、政府は特に一人の兵部侍郎に命じて、通商大臣として、天津に駐劄させ、専ら支那と外國との交渉事務や、新舊兩稅關の稅務を司らせ、地方の行政には關係させませんでした、そこで初のかの鹽院衙門を通商大臣の役所に改めました、それから同治九年になつて、又通商大臣を廢して、直隸總督に命じて北洋通商大臣となし、それから通商大臣の役所を改めて直隸總督の出張所としたのです、夫故保定府の方は直隸總督の元來の役所であつて、天津の其役所は直隸總督の出張所と云ふやうなものです、初めに定めた規則では、毎年春に白河

の氷の融けた後、直隸總督は天津に駐劄して、支那と外國との交渉事件を處理し、冬になつて白河が結氷してからは、保定府に行つて駐劄する事になつてゐました、かう規則で定めてありましたが、若し支那と外國との交渉の重大な事件に出遇ふと、保定府に歸らぬ時も有りまして、そこは確かに定まつてゐないので、今貴下にかう伺つて、私はそれですつかり判りました。

〔註解〕 長蘆鹽務 (ch'iang² lu² yeh² wu⁴) 長蘆は天津を距る東南二十里、古の滄州の

地。此地の鹽場は清國の鹽場中最も有名なり。

裁撤 (ts'ai² ch'ai⁴) 廢する。

兵部 (ping¹ pu⁴) 我邦の陸軍省に同じ。今は陸軍部と稱す。

侍郎 (shih² lang²) 各部部は我邦の省なり)の次官にして、正副あり、正を左侍郎、副を右侍郎と云ふ。正二品の位を有す。

新鈔兩關 (hsin² ch'iao² liang² kuan¹) 新關鈔關の二種の稅關。新關は外國と通商を開始せしより設けられたる稅關にして、鈔關は其以前より設けある稅關なり、鈔關は又た老關とも云ふ。

行轅 (*hsing² gwan²*) 出張所。大臣の出張して政を執る役所を云ふ。

開河、封河 (*tsai² ho²; feng² ho²*) 支那北方の各河川は、冬期に至れば結氷して舟を通ずることを得ず、之れを封河と云ひ、又春期に至り氷の融けて舟を通ずることを得るを開河と云ふ。

咸豐 (*hsien² feng²*) 西暦一千八百五十一年より一千八百六十一年に至る。咸豐十一年は西暦一千八百六十一年に當る。

同治 (*tung² chih²*) 西暦一千八百六十二年より一千八百七十四年に至る。同治九年は西暦一千八百七十に當る。

第四十九章

私は尙一つ伺ひたい事がございます。 どういたしまして、貴下はどんなお尋ねになる事があるのですか。 貴國の各貿易港で、各國の領事と内外の交渉事件を處理する大官は、道臺ではありませんか。 さうです、道臺です。 あの様な道臺を、人は皆海關道と申しますが、あれは政府が特に此海關道なる者を設けて、専ら中

外の通商事務を處理させるのでありますか。 總てがさう云ふ風ではないのです、先づ私が私共の國の官制をお談しませう、さうすればお判りになります、第一此道臺といふ官職に就いてお談しますれば、澤山の種類に分れて居ります、督糧道と云ふのが有つて、専ら兵糧を徵收し、北京に運漕して來ることを司つて居るし、鹽法道と云ふのがあつて、専ら鹽政の事務を司つて居るし、河道と云ふのがあつて、専ら河川の水路を司つて居るし、鹽糧道と云ふのがあつて、専ら糧務鹽務の事を司つて居るし、茶馬道と云ふのがあつて、専ら馬政茶政の事を司つて居ります、地方の行政を管理する道臺になると、即ち兵備道と云ふのです、又た巡道と云つてもよいのです、その兵備道は三四の府を管理したり、二三の府を管理したり、二府一州を管理したりして、一定してゐません、所有る各港で、中外の通商事務を處理する道臺は、即ち兵備道です、さうして總て税關の事務を兼務しますから、海關道と云つて居るので、即ち俗に上海道と云つて居るのは、其實正式に云へば蘇松太道と云はなければならぬので、蘇州府、松江府、太倉州を管轄する道臺であります、彼の上海縣は松江府の管轄に屬してゐるから、上海の通商事務は蘇松太道の管理に歸して居るの

です、各貿易港も大抵皆斯ふ云ふ風です、然し只だ天津のみはさうではありません、天津には以前から兵備道が有りまして、天津府と河間府とを管理する道臺ですが、天津の中外の通商事務は決して天津兵備道の手で處理されるのではありません、同治九年に通商大臣が廢官となつて、直隸總督が通商大臣の事務を兼ねる事になつて以來、別に一人の道臺を設けて、専ら中外の通商交渉の事務を處理させる事になりました、此外新舊兩税關の稅務を監督する道臺があつて、其名を津海關道と云ひます、是は又他の港と異つてゐる處です。

〔註解〕 道臺 (wei tai) 都察院より各省に分派せられある地方有司の監督官 (從五品)にして、又た觀察とも云ふ。 尙ほ本章に説く如く、司る政務によりて種々の名稱あり。

徵解漕糧 (cheng chieh tsao liang) 徵は徵收、解は送るの意なり、毎年南省より納むる糧米を徵收運送するを云ふ。 漕糧に就いては第三章十五章の註解を見よ。

官話 (Korean hand) 正式の言葉。

第五十章

貴國の學校の制度は、餘程變つたさうですが、貴下はお聴きになりましたか。 さうです、近頃北京の友達から寄來した手紙を受取りましたが、その友達が勅諭の大意を私に書いて寄來して呉れました。 どんな改革の方法ですか。 其人の手紙に云つてあるには、已に勅令を奉じて、北京に一つの大學校を設立し、其學校に入つて學問をする者は、皆中學校小學校から、順序を追ふて上に昇つて來る者とし、此外各省城、及各府、廳、州、縣にある大小の書院を、總て一様に支那の學問と、西洋の學問とを教へる學校に更ため、學校の等級は、省城の大書院を以て高等學校と爲し、彼の府城の書院は中學校とし、彼の州城縣城の書院は小學校とするのであります、さうして又た總て各學校の規則は、皆北京の大學校から發布し、各學校はそれに依つて施行するのです、又別に各地方には、地方自らが釐金して立てた義學や、社學があります、之等も亦皆支那の學問と、西洋の新學問とを兼習することになりました、それは教育を擴張し、人才を養成せんが爲めであり、尙また各學校で讀む書籍は、

皆政府で書局を設立し、支那西洋各種の書籍を編成して、各學校に送つて習はせるのです。又各學校の經費は、上海の電報局や招商局内で餘つた金、及び各役所に規定してある經常費などを、各省の總督巡撫に命じて殘らず提出させて、各學校の費用に充てるのたさうです。是れが私の知てゐる丈けの事です。近頃私の國の學校が制度を變更したのはこんな状態です。若し斯う云ふ風に整理しますと、將來は人才が輩出するでせう。只眞面目に經營して行きさへすれば、久しい内には勿論屹度効果が表はれるでせう。

〔註解〕 中學 (chung¹ hsiieh²) 中國の學問、即ち支那の學問。

西學 (hsi¹ hsiieh²) 西洋の學問。

頒發 (pan¹ fat²) 發行して配布する。頒は配布する。

捐立 (chuan¹ li²) 費用を義捐して設立する。

義學 (i¹ hsiieh²) 地方の有志者によりて、費用を義捐して設立したる私立學校。

社學 (she¹ hsiieh²) 一村一郷等地方の團體によりて設けられたる學校。

招商局 (chao¹ shang¹ chü²) 第二十五章の註解を見よ。

規費 (kwei¹ fei²) 教育費として規定しある費用。

第五十一章

天下で最も恐るべきは、人民の増加に伴ふて生活の路が少なくなることであり、貧民は日一日と増加し、生活の道は日に増し少なくなつて、人間一人が食ふことも出來ず、着ることも出來ぬ様になると、假令原來が分限を知つて居る良民であっても、飢寒の爲めに迫られて、とうとう餘儀なく惡事を働らく様になります。夫れ故に役人たるものは、是非人民の爲めに方法を講じて生活の道を擴め開いて、彼等をして衣食に満足を得させてやらなければならぬ、さうすると自然と惡事を働く者が減じて來るのであります。此頃聽く所に據ると、貴國に於ては鐵道を擴張し、一般に礦産を採掘しようとして居ると云ふことではありますが、是は誠に良策であり、此事は唯に國を富まし商業に便利を與へると云ふ大事件に、無窮の利益がある許りでなく、即ち細民の生活の道から云つても、總て鐵道のある地方は必ず日

に増し繁昌になり、旅客の乗降荷物の運搬等の爲めに、彼の労働者共が擔つたり脊負ふたりして、皆若干かの錢を儲けて食つて行くことが出來ます、其外の小資本を以て營業をして居る者共も、細々した食用品や日用品を賣つても、若干かの錢を儲けて生活を立てることが出來ます、尙ほ彼の大きな市街や大きな宿驛等は、道路が修繕せられて平坦になり、往來には總て人力車を用ゆる様になると、通行の人にとつては便利でもあるし、費用も多くかゝらなくなりまして、又彼の無職の貧民も少し腕の力を出さば、一臺の人力車を拉いて一日商賣をすると、儲けた錢で四五人の者を養ふことが出來ます、即ち汽車人力車と云ふ此二種の物に憑つて、無数の貧民を養ふことが出來る譯になります、尙ほ若し一度五金の礦山や炭礦等を採掘する様になると、所有斯の職業の無い貧民は、誰でも礦山に往つて仕事をすれば、皆食ふことや着ること位のものは、働いて儲けることが出來ます、人民は衣食に心配がない以上は、彼等とても恥も知つて居るし、性命も惜しいのであるから、好んで國法を犯すやうなことはしないのであります、凡そ官吏たるものは、是非人民の爲めに生活の道をつけてやらなければなりません、さうしてこそ眞に人民を愛すると云ふ

ものであります。貴下のお話は誠に御尤です、人民が若し皆銘々に自分の力量で食ふことが出來、衣食に十分満足が得られたならば、自然と亂暴を働らき惡事を爲し、國家の法律を犯す様なことはなくなり、ますます。

〔註解〕 生路 (sheng¹ lu¹) 生活の路。

謀生 (mou² sheng¹) 生活を謀る。

安分 (an¹ fen¹) 本分に安んずる。分限を知る。

擠對得 (chi² tui² to²) 陥れる。誘ふ。餘儀なくする。擠は推すの意。

爲非做歹 (wei² fei² tso¹ tai²) 非を爲し惡をなす。

賣力氣的 (mai² li² chi² ti²) 力業を爲して生活を立つる者。所謂労働者を云ふ。

營生 (ying² sheng¹) 生活の業を營む。

一膀子 (i² pang² tzu¹) 一腕と云ふと同義なり。

弄 (nung⁴) 使つて。用ひて。

五金 (wu² chin¹) 金、銀、銅、鐵及び錫を五金と云ふ。

可靠 (Kao Kiao) 靠る可き。

顧惜體面 (Ku Hsi-t'ien) 體面を惜み思ふ。恥を知る。

第五十二章

凡そ人民の父母官たるものが人民を教化すると云ふことは、容易い様な話であるが、よく考へる見ると、實際容易く出来ることではありません。私に云はすれば、格別困難なことではないと思ひます、官吏たるものが唯だ自分で身を正しくして、不正な收得や賄賂を受けたりすることをせず、義理合の依頼を受けたりしないで、一心に國の爲めを計り、人民を愛したならば、なんで人民を感化することが出来ないことがありませう。貴下の云はるゝことは、唯だ官吏たる者の道はさうあるべきだと云ふに過ぎないので、若し果して其通りにしたならば、屹度人民を教化することが出来るかと云ふと、私はまだ必ず出来るとは云へないと思ひます、第一人民の貧苦と云ふことが極めて困難なる問題で、例へば貴下が或地方官であつたとして、誠に聖人や賢人の如き人であつて、人民を教訓する言葉は皆眞に聖人の道に合

つて居たとして、何しろ人民が身に着る衣類もなく、腹を充たす食物もないと云ふ場合には、彼等も貴下は良い役人であつて、云はるゝことも立派な道理であると云ふことは知りつゝも、又た考へて見れば、若し唯だ貴下の言葉を聽ひて居たり許りでは、一步を錯ると何うすることも出来なくなるので、彼等の腹中は飢ゑきつて、身體は凍ゑきつて居る様な時には、此二つの苦は甚麽な苦よりも堪へ難いのであるから、此飢寒の二字が全く彼等を悪い方へと陥れてしまふので、其場合に道が何んであらうが、國家の法律が何んであらうが、全く顧ることは出来ない、初の中は少しの物を盗んだり、少しの物を強奪したりして、饑を凌ぐことをして、だんくんと法律を犯すことになるのであります、又た法律を犯すと云ふことに就いては、貧乏の極になると、彼等は國家の法律でさへ何んとも思はないのであるから、貴下の説かれる道理などに管つて居ることが出来ませうか、古人の言葉に饑を忍んで居るは死を賒にして居ると同じだと云ふことがありますが、之れが即ち此所の譯です、ですから第一に先づ人民を養つてやらなければならぬので、それから始めて人民を教化して行くことが出来るのであります、所謂の教養兼ね施して一方許りを廢

すと云ふことは出来ないのです。貴下の其お話は畢竟學者の云ふ言葉ではありませんが、人民に臨む役人には、無論又別に人民を教化して行く方法があると云ふことを知らねばなりません。私も私の云ふ所の説は學者の言葉でないこと云ふことは知つて居りますが、唯だ私は人情を以て世間の道理を度つた許りであります、即ち王道なるものも亦人情に外ならぬのであります、貴下が此先一旦人民に臨まれる様になつたならば、私の云つた其言葉の外に貴下にまだ別に甚麼な人民教化の妙法があるかを拜見したいと思ひます。

〔註解〕 父母官 (Fu-mu'kan) 人民に接する地方の官吏。官吏の人民を見る

こと父母の我子を待つと等しかるべきを以て父母官の稱あり。

貪贓 (K'au' tsang) 不正な收得を貪る。

行不得 (Hsing' put' to) 駄目となる。如何することも出来ぬ。

擠對急 (Chi' tui' chi') 推し寄せて退引ならぬ様にする。陥れて餘儀なくせしむ。

王法 (wang' fa) 國王の人民を治むる法律、即ち國法。

除死 (shu' ssie) 性命を除となす。假りに數日の性命を保つことが出来る

來ても、其内に性命を拂はねばならぬ、即ち死を待つてゐるの意。

王道 (wang' dao) 國王の人民を治むる道、即ち國法。王法に同じ。

第五十三章

二三日前私共の或同族の弟が來まして、或話をいたしました。私が私に聞いて少し不思議だと思ひました。彼が云ふには前月或親戚の家で誕生日の祝をした時、一人の似聲遣を呼んで來て、其者に一間の部屋を與へて入口を一枚の幕で藏してやつたらば、其男は一人で部屋の内に坐つて居て、四五省の人が一緒に居て談話をして居る眞似をするのだそう、各省の人が各省の言葉で談話をして、一人がまだ談し終らない内に一人が又話を仕始め、あつちから一句こちらから一句と云ふやうな風に互に話が混亂して、其の談したり笑つたりする様子が皆いかにも自然の儘そつくりで、少しの間違をも露はさないと云ふことでした。私が想ふに一つの口でどうして急に種々の言葉を談すことが出來て、又談話が周到で間違もなく混亂も

せぬ様に出來るでせうか、私は實際少し信せられないと思ふのです。其話には不思議なことはありません、或年に私共大勢で或友人の庭園で酒を飲みました時、其人達が一人似聲遣を呼んだことがありました、皆の者は座敷に居て其者一人が奥の部屋に這入つて、唯だ一脚の卓子と急須に茶を入れて茶碗を一つ付けてやつた許りですが、彼は自分で一本の拍子木を持つて居りました、奥の部屋の入口は矢張り幕を掛けて遣つて、私共は皆外側の部屋で聽いて居りますと、一つ拍と云ふ拍子木の音が聞えると、先づ初めは一人の主人が下男共に門を締めて睡るやうに吩咐ける様な様子があると、下男共がはいと答へてがらんごろんと門を鎖める音が聞える、其後で又各部屋の人々が睡つて甦をかく聲が聞えるかと思ふと、間もなく遠方で犬の吠える聲が聞え、後では近處の犬も皆一緒に吠える様になり、其中でも其家の犬の吠え方が一番烈しいやうに聞える、今度は屋根の上の瓦が響いて、夫れからことんくと屋根から五六人の者が跳びおりて來たやうな物音が聞える、主人が大きな聲で賊が來たと吠鳴ると、下男共が皆一緒に聲に應じて部屋の戸を開け、杖や棒を持ち出す音が聞える、又賊がかたんことんと皆屋根へ上つてしまふ様な

氣色がする、下男共が出て行つて近所隣を呼び起し、手傳つて賊を捕へて貰らふ様な様子があると、間もなくがやくと五六十人もやつて來て、賊と立廻りをする、又刀や槍の音、杖や棒の音、屋根から下へ瓦をなげる音などが聞えるし、子供は哭き出す、犬は吠える、庭では又刀や槍のちやんくする音がする、又人が大きな聲を出して頻りに吠鳴つて賊を捕へる聲がする、其時のそんな混雜した騒の爲めに、其席に居た友人の中に膽の小さい人があつて、怖がつて顔の色まで變つてしまいました、其内又拍子木が一つ拍と鳴るかと思ふと、急に何の音もしないやうになつてしまつのです、どうでせう奇態ではありませんか。

〔註解〕 離奇 (U² ch² i²)、不思議。奇妙。

生日 (sheng² j² i²)、誕生日。

說像聲兒的 (shuo² sheng² sheng² sh² i²)、人又は動物の聲眞似をなす藝人。

擋 (tang²)、遮る。距て塞ぐ。

學 (shuo²)、眞似をする。

鐵尺 (t² i² ch² i² li²)、拍子木。說書^〇的^〇即ち我國の講釋師等の用ゆる四角

に削りたる三寸許なる木片。

打呼 (Ta-hu) 肝をかく。

亂整 (Unai cheng) 混雜。騷。

第五十四章

前回貴下に御心配を願ひました書物の繙譯のことは如何でせう、近頃少しは手筈が就きましたでせうか、昨日先方の友人が私にお宅へ上つてお尋ねして呉れと頼みました。あの事は私は早や幾人ともなく西洋語に通じて居る友人に頼んで見ましたが、皆中々承知して呉れないのです、私も貴下からこんな些細なことのお頼を受けて、少しも叶へてお上げすることが出来ないではと思つて、心の中では非常に苛つて居つたのですが、やつとのことで人に頼んで一人大家を見付けて貰つたのです、夫れで其人があつた洋書を見てくれましたが、其人の云ふには、此本は友人共が皆引受けないのは無理のないことで、これは兵器の製造に係る書物で、本來これは最も繙譯しにくいものであつて、其内の品物の名目や用法は、漢文には是迄

無い言葉であるから、是非別に註解を添へなければならぬし、其上漢文の文體にも合はさなければならぬが、又た原文の意味を錯らない様にもせなければならぬ、尙又人に見せて直ぐに意味の判るやうにして、人が見て見慣れない字句があつたり、解釋に苦しむやうなことの無い様に、注意せなければならぬ、尙其上にこの中には澤山化學や數學上の言葉があるから、いろいろ参考の書物もなければならぬ、繙譯することは出来んと云つて居りましたが、それで其人の云ふには、彼が其繙譯を引受けても良いが、しかし二つの困難がある、一つは半年の期限では彼は引受られない、非常に手數がかゝるから早くも十ヶ月の期限がなくてはならぬ、少し慢りすると一年の間はかゝらねばならぬと云ふのです、これが一つの困難で、もう一つは即ち繙譯料の件で、三百兩の銀子では少し少ないと云ふことです、其人の云ふには、こんな書物を繙譯するには、少なくとも五百兩の銀子は貰はなくては駄目だと云ふことです、夫故私はあの本を持つて歸りましたが、此話を貴下にお談いたして置きますから、何卒此話の模様を先方へお傳へ下さる様に願ひます。此事に就きましては貴下に非常に御心配をかけました、今あの本の繙譯を承知して下さる

人が出来ましたからには、お互に彼の爲めには十分盡力してやつた譯であります。私は其話を彼に談しました上で、若し彼が其方の云はれる條件通りにすることを承知しましたらば、私が又上りましてお願ひ申すことにしませう。どういたしまして、もし先方が夫れで承知なさるなら、貴下から私に一寸知らせて下さい、私はお互の方で日を定めて、彼等二人に遇つて貰つて、直接に定めて戴きたいと思ひます。がどうでせう。至極良うございます、それではさう云ふことにいたしませう。

〔註解〕 頭緒 (t'ou' hsiu') 端緒。 手筈。

前路 (ch'ie' lu') 前の。 先方の。

竟自 (ching' tzu') 全く。 簡直的に同じ。

報命 (pao' ming') 命令を報ずる。 依頼を叶へる。

大手筆 (ta' shou' pi') 文筆の巧なる大家。

軍火 (chün' huo') 兵器。 軍器。

擋眼 (tang' yen') 見て異様に感ずる。 眼障になる。 擋は第五十三章の

註解を見よ。

費解 (fei' chieh') 解釋に苦しむ。

備查的書 (pei' ch'ia' shu') 参考書。

筆資 (pi' tzu') 執筆料。

轉達 (chuan' ta') 傳言する。 轉じ傳へるの意。

盡到心 (chin' tuo' hsin') 十分盡力する。 心を盡し到るの意。

第五十五章

今日私がお宅へお訪ねいたしましたのは、一つ御面談致したい事があるのです。甚麽な仰でございますか。私の或友人がありまして、それは或大銀行の頭取でございしますが、其者が昨日私の所へ参りまして私に云ひますに、彼等の銀行で一人佛蘭西語に通して居る先生を聘して、専ら佛文の各種の證書や其外往復の手紙等を繙譯することをやつて貰りたい、と云ふのでございしますが、私が少し考へて見ましたけれど、急に佛語の上手な方を雇ふと云ふのは中々六ヶ敷い事だと考へまして、夫れでお訪して貴下に御相談いたしまして、若し貴下が其仕事をやつて下さ

るならば、非常に好都合だと思つて上つたのでございます。それはどうも御親切有難ふございますが、どうも私には其仕事は出来ないでせうから、御周旋下さいまして、却つて貴下に御迷惑を掛けるだらうと思ひます。そんなことがあるものですか、貴下の佛語は名高いもので、誰でも皆知つて居るので、其上貴下は已に澤山の書物を繙譯なさいまして、世の中に出て居る位ですから、どうして出来なると云ふことがあるのですか。それはこう云ふことを御承知下さらないければなりません、私が繙譯いたしましたあの書物杯は皆文學上の事で、商業とは違つて居るので、商賣上の事は是迄手を付けた事がありませんから、其中の一切の模様を全く知りませんので、うつかりと手を出して遣らうものなら、若しうまく出来なかつた時は、それこそ貴下が人を見るの明がないと云ふ誹を受けられるやうになるじやありませんか。それは餘り御謙遜なお言葉で、私は決して信じません、外國語の其道は私は門外漢であります、併し私が考へますに天下の事は一事に通ずれば百事に通ずと云ふ其道理は、何事に對しても同じであらうと思ひます、貴下の外國語はあんなに有名である以上は、あの商賣場裏の文筆の仕事をなさる位

は、綽々として餘裕ある譯じやありませんが、貴下が遣つて見てうまく行かないだらうと云ふやうなことを仰やるのは、それは明らかに其詞にかこつけて御辭退なさるお考であります。貴下からそんなに御引立を蒙りまして、其御親切に負いては濟まない筈であります、實際貴下のお顔を汚すだらうと心配して居るのです、けれども貴下のさう云ふお許しを蒙りました上は、私は銀行の其御友人に遇ひまして、大略其中の仕事に就いてお談をして見ました上で、果して自分で考へて見てどうかこうか仕事が出来れば、私は決して御辭退は申しません、さうなれば非常に結構です、では尙私から御沙汰をいたしませう。

〔註解〕 老總 (Lao² tsong²) 頭取。總辨を云ふ、老は尊敬の語なり。

文契 (wen² che²) 各種の證書契約書類。

書札 (shu² che²) 手紙。

對不起人 (tui² pu² che² jai²) 人に對して濟まぬ。

伸手 (shen² shou²) 手を出す。

累 (lei²) 傷ける。

一竅通百竅通 (*ts'it'iao' tung' po' ch'iao' tung'*) 一事に通ずれば百事に通ず。竅は穴の意。

合宜 (*ho' i'*) 都合よく。

藉詞推托 (*chie' ts'it' tui' tuo'*) 詞を藉りて斷る。

抬愛 (*tai' ai'*) 引立てる。最負にする。第二十三章の註解を見よ。

辜負 (*ku' fu'*) 負く。

作臉 (*so' lien'*) 顔を立てる。第二十九章作全臉の註解を見よ。

自揣 (*ts'it' ch'uan'*) 自分にて考へる。揣ははかる意。第三十七章揣摩の

註解を見よ。

勉強 (*mieu' ch'iang'*) 強いて。我慢して。

第五十六章

御親戚の方が他人と訴訟を起されたと云ふ事件は如何になりました。話にならんです、彼がやられてしまつたのです、訴訟は敗と云ふ譯です。何故住つ

て居る人が家賃の借をこしらへて、あの人が訴へたのですか。さう云ふ譯ではないのです、彼が城外に一軒店構の家を持って居まして、表も奥も一緒に六十幾間程ある家ですが、或る廣東の人に貸して舶來雜貨店を開いて倉庫業をも兼ねてやつて居るので、早や十五六年にもなるのですが、後の方に原來一ヶ所空地があるので、倉庫が不足なものですから、其空地の内へ五間丈の家を建て増しやうと云ふので、初め私共の親戚の者によく談して置いたのです、家が建上つたら毎月少しは家賃を増さう、また將來になつて若し商賣を廢しても、土地を借りたら家は取毀さないと云ふ規則通りに、家を毀して行く様なことはしないと云ふことであつたので、彼は其時甚麼とも云はなかつたのです、夫れから先方では家を建て、しまつてから五六兩丈け家賃を増した所が、彼は不承知で先方へ是非十兩の家賃を増させようとしたから、先方では増すことを承知しないのです、それで彼が云ふには若し彼の申出した金額通りにしないなら、先方に家を移轉して外の所へ行つて商賣をさせよう、と云ふのです、先方では私共の方は商賣をして居るので、店の株と云ふものがある、と云ふので、先方では私共の方が移轉をさすと云ふことは出來ん、私共で移轉さなければな

らんとすると、私共の店の株は貴下の家作より價值がまだ高いのだと云つたものですから、夫れで彼は腹を立て、あの店の番頭を訴へたのです、先方で彼の家作を強制的に占領したと云つて訴へたのです、そこで役所では被告原告の兩造を召喚して審問をした所が、先方では彼が契約以外に家賃を増して、強制的に商賣を廢めさせ家を空けさせようとするのだと云つて訴へたのです、審問の役人が此事件の始末原因を問ひ糺して、彼に云ふには先方で家を建増したので五六兩の家賃を増さうと云ふのは、先方ではよく情理が判かつて居るじやないか、お前が無理に先方に家賃を餘計に増させようと云ふのは、契約以外に家賃を増額させると云ふもので、それでお前が無理に移轉をさせようとするのは更らに道理の無いことだ、商店は住宅とは譯が違ふ、商賣をするには株と云ふものがあるので、家主が勝手に移轉をさせることは出來ん、あの店は決して家賃の借をこしらへたと云ふことでないのを、お前は先方で家作を無理に占領したなど、云つて訴へたのは、夫れは誣告と云ふもので、お前のする事は全く規則を外れた仕方だ、成る可く早く歸つて誰かに仲裁を頼むがい、若し眞實に訴訟をするならば、お前の方が有罪になるのだと

云はれて、引下けられてしまつたのです、これこそ大失敗をしたのではありませんか。そこで彼は今如何いふ様にしようと思つて居るのですか。私が聞いたには、此五六日或人が仲に立て示談にさせようとして居るのです、私は彼が早や失敗つて居るのですから、もう別段やかましい事は云へないだらうと思ひます。

〔註解〕 打官司 (tāi kuan' ssū) 役所に訴へる。訴訟を起す。

別提 (piē tē) お談下さるな。提は云ひ出す。

碰也釘子丁 (p'ing' t'at' ting' t'at' t'at') 失敗した。碰はぶつつかる、釘子は釘。

釘にぶつつかつたと云ふ意なり。

短下 (t'uan' h'at'at') 不足する。

告下來 (k'au' tsai' t'at') 訴へる。

租 (tsu) 賃貸する。土地家屋等を貸すに用ふ。

拆 (ts'ai') 毀す。

房租 (fan' tsu) 家賃。房錢に同じ。

舖底 (p'u' t'it') 店の株。老鋪。

房東 (fong² tung²) 家主。東は東家即ち主人の意。

賭氣子 (tə² ch'ei² tsai²) 腹を立てる。氣を悪くする。

霸佔 (pat² chan²) 無理に占領する。霸は強ひての意。

過堂 (kwo² tang²) 審問を経る。堂は衙門の大堂即ち審問の場所を云ふ。

越摺 (yueh² che²) 契約を越ゆる。摺は房摺即ち家賃の通帳を云ふ。

通帳に記載しある家賃の金額を越ゆるの意。

勒令 (lə² ling²) 無理に爲さしむ。強ひて爲さしむ。

騰房 (t'eng² fang²) 家を明け渡す。騰は明ける。

問官 (uen² kuan²) 裁判官。審問の官。

短欠 (tuann² ch'ien²) 不足。

妄告不實 (wang² koo² pu² shih²) 誣告。妄りに不實を訴へる。

及早 (ch'it² tsao²) 成るべく早く。

越下來 (yueh² tsid² lai²) 追ひ出す。

第五十七章

二三日前私は慶華金店へ行きましたら、彼の店で私に貴下のことを尋ねて居りました。店では貴下が餘程の間彼所へおいでにならんと云つて居りましたが、私には判らないが甚麼な譯で貴下は長らくおいでにならないのですか。大方一月許も行ませんでした。何故貴下はさつぱりおいでにならないのですか。それはお互二人丈けの話ですが、私が行かないのは理由があるのです、私は彼等が近頃五六人で相談して、組合で何か事を起さうとして居るのを知つて居るのです、彼等の遣方が非常に秘密で、人に知れるのを恐れて居るのです、是迄彼等は何事があつても決して私に隠したことはないのですが、それで私が行かないと云ふのは矢張り嫌疑を避ける爲めです、若し私が度々行つて居ると、是非少し位は彼等の事を知る様になつて、萬一世間で彼等の事が少しでも噂に漏れる様なことがあると、彼等は私が漏らしたのだらうと疑ふ様になつて來ます、其時には私が假令黄河に跑けて行つても、其冤罪を洗ふことは出來ません、何を苦しんで友人に疑はれたり恨まれ

たりすることをいたしませう、夫れこそ徒らに人に氣を悪くさせるのでないでせうか、夫れよりか自分で少し躲いて居る方が良いと思ひます、さうすれば後でかれこれ云はれる心配がありませんから。 貴下の仰やるのは誠に經驗のあるお話で、私は實に感心いたしました、五、六年前私共の舍弟がそんな様な迷惑を着たことがありました、彼と平常一緒に居る五、六人の友人があつて、皆役を勤めて居る人達ですが、その五、六人の友人が他人の爲めに或る事をしてやつたことがありまして、これも矢張り人に知られるのを恐れて居たのですが、私共の舍弟は平常その人共と一緒に寄合つたりして居る所から、其内部の事を是非多少知つて居つたのです、所が其後如何いふ譯か世間で少し噂が立つたので、其人共は皆夫れを私共の舍弟が外頭で談したのだらうと疑つたものですから、自然皆少し恨んで居たのですが、私共の舍弟は辯解の方法がなかつたのです、夫れから直つと一年餘も過ぎてから、其人共は漸く外の人が洩らしたのだと云ふことを調べ出して、そこでやつと私共の舍弟は冤罪が雪がれたのですが、彼は徒らに一年餘も人に恨まれて居た譯です、迷惑なことではありませんか、それと云ふのも畢竟年が少なくて、嫌疑を避けると云

ふことを知らなかつたからでございませう。 良く覺て居なければならんことは、誰でも他人に知れるのを嫌がつて居ることがあつて、若し夫れを洩らした場合に、全く面前で其人を罵るよりも、其人の恨み方は尙ほ甚しいと云ふ事です、夫れ故此事は慎んで居なければなりません。 さうです、これも人情としてさうある筈でございませう。

〔註解〕 合夥 (Go' hui) 組合。 打夥に同じ。

假比 (Chia' pi) 假令ば。

走漏 (Tsou' lou) 漏れる。 知れる。

風聲 (Feng' sheng) 風説。

洗不清 (Shi' pu' ching) 洗ひ清むることが出来ぬ。

何苦 (Ho' ku) 何を苦んで。 何を好んで。

惱 (nau) 恨む。 悪く思ふ。

得罪人 (To' tsui' jin) 氣を悪くさす。 腹を立てさす。

躲 (to) 避ける。 退く。

口舌 (kōshō) とやかく言はるゝ。かれこれ云はるゝ。

背黒鍋 (sei'koku'kama) 迷惑を負ふ。黒鍋を冤罪に譬ふるなり。

惱意 (naō'i) 恨むの心。

分辯 (fen'pō) 言開。言譯。

白 (pau) 無駄に。徒らに。

遠嫌 (yūen'kō) 嫌疑を避ける。

切記着 (kē'kī'chō) 良く記憶する。切は切實の意。

第五十八章

私が前回天津に居りました時、或る日私は澤山な兵士が練兵場から練兵を終へて歸つて来る所を見ましたが、皆洋銃を用ひて居りました、或人があれば北洋の練軍だと教へて呉れましたので、私はあれは幾人居ますかと尋ねましたら、其人はあれで三個亮子だと云つたのですが、私は亮子と云ふのは甚麼の事か判らなかつたから、其人に尋ねやうとしたら、丁度あいにくと人が來て其人を連れて行つてしまつ

たので、尋ねることが出来ませんでした、貴下は其亮子と云ふのは甚麼の意味か御存じでございませうか。 知て居ます、その一亮子と云ふのは即ち一營で五百人です、夫れは彼共の軍隊内で使つて居る言葉で、正式の言葉とは云へないので、文章に書く時などは矢張り一營と云はなければなりません、その兵士共が洋銃を用ひて居つたとすれば、夫は必ず練軍に相違ありません。 今天津の地には一體如何な軍隊があるのですか。 直隸總督が天津に駐在してから設けられたのに護衛營と云ふのがあり、又練軍の前後、左、右、中の五營があり、尙其外に親兵水師營、親兵開花營と云ふのがあり、また親兵馬隊と云ふのもあります。 彼等の兵營は皆何處にあるのですか。 三岔河口、河東賈家大橋、河北窰窪の大悲院、大直沽の機器東局の左右兩側、それからまだ西門の教軍廠と、新城、大沽、小站、馬場、軍糧城と云ふこれ等の土地に皆兵營があるのです。 さうですか、其歩兵や砲兵は皆何處の國の兵式を學つて居るのですか。 獨逸のを學つて居るのもあり、佛國のを學つて居るのもあり、英國のを學つて居るのもあります。 用て居る兵器は皆新式のですか。 左様、皆新式の後装の小銃や大砲です。

〔註解〕 教場 (chiao' chuang) 練兵場。

撤操 (che' tsau) 操練を廢める。

練軍 (lien' chun) 平民より募集編成したる軍隊、又た練勇とも稱す。支

那の軍隊には練軍以外に八旗兵。旗本の兵、尙詳細は第二十一章の註解を見よ。及び綠營。我國往時の士族の如きもの二種あり。

亮子 (liang' tzu) 練軍にては三百人を一個亮子と云ふ。八旗兵又は綠營にては一營と稱す。

偏巧 (pian' chiao) 生憎く。折悪しく。

護衛營 (hu' wei' ying) 直隸總督の建設せる歩兵隊。

親兵 (chin' ping) 總督の自ら統率せる軍隊。

水師營 (shui' shih' ying) 海軍。

開花營 (kai' hua' ying) 砲兵隊の名。

馬隊 (ma' tai) 騎兵隊。

營盤 (ying' pan) 兵營。軍隊の駐屯せる場所。

機器局 (chi' chi' chiu) 造兵廠。兵器製造所。

槍隊 (chiang' tai) 歩兵隊。

陣法 (chin' fa) 軍法。兵法。

後膛槍砲 (hou' tang' chiang' pao) 後装の小銃大砲。

第五十九章

貴下の此一振の洋刀は實に上等でございますが、お買になつたのですか。 買つたのではありません、或佛國の友人が私に呉れたのです。 貴下が外國にお居でた時、お貰ひになつたのですが。 私が以前軍隊の文書課に居ました時、或佛國の武官が居りまして、私共二人は非常に親しかつたのですが、其人が歸國の際に此一振の刀を呉れたのです、私はまた笑つたのです、俗に云つて居る言葉に、寶劍を烈士に贈ると云ふことがあるが、私は烈士でもないのに寶刀を贈られては、此刀に笑はれるではないでせうかと云つたらば、其人は冗談にしては困る、自分が此刀を差上げるのは、一つ紀念を残したい許りであると云つたのです。 是は大概どうして

も上等の刀でせうねえ。利器の道の學問は私は元來暗い方でありませんが、其佛國の友人が此刀は上等と云ふことは出来ないが、まあ中等位の刀であると云つたのです、夫れに其人が尙云ふには、此刀は戰場に臨んだことがあつて、刃を切つたところがあるそうで、部屋の内懸けて置くと魔除けになると云ふことです。それは非常に良うございます、昨年私の或友人が日本へ行つて一振の日本刀を持つて歸りましたが、刀鞘などの粧飾が實に立派に出来て居りました、其上刀を抜くと鏡の様で、人の顔が映る様に光つて居りました、私はあれは屹度上等の刀であらうと思ひます。夫は或はさうでないかも知れませんが、あの刀の善悪は只だ粧飾許りを見ては判りません、私も日本の友人が談したのを聴きましたが、一振五六圓の刀もあり、一振五六十圓、五六百圓のもあり、又殆んど價の知れない様な刀もあるそうです、尙談して居つたのに、假令五六圓一振の刀を買つても、亦非常に立派な粧飾で、矢張人の顔が映る様に光つて居ると云ふことです、其人の云ふには彼等本國の人ですら其道の學問に暗いものは、刀の中の隠れた細な所は十分に窺ひ知ることが出来ないと言ふことだから、況てお互共の様な少しも判らないものに如何して刀

の善悪が見分けられませうか。

〔註解〕 文案處 (wán wén chǔ) 文書課。

見贈 (jiàn zèng) 贈られる。

取笑 (qǔ xiào) 笑ふ。

打哈哈 (dǎ hā hā) 笑ふ。

利器 (lì qì) するとき兵器。切れ物。

上陣 (shàng zhèn) 戰場に行く。

避邪 (pì xié) 悪魔を除ける。邪氣を妨ぐ。

裝潢 (zhuāng huan) 粧飾。

無價 (wú jià) 價の知れない。限りなく高價なる。

透澈 (tòu chè) 見抜く。見透す。

第六十章

貴下は以前兵器は國法の禁制品で、商人には販賣を許さないのだと云はれませんが

でしたか。さうです、實際禁止せられて居る品物です。貴下はさう云はれませんが、昨年私が烟臺へ行つた時に、唐沽の處で船から上りましたが、其時私は一艘の汽船がいつばいに兵器を載せて居りまして、唐沽の處で岸へ荷卸をして居るのを見ました、何故誰もあれを咎めるものが無いのでせう。それは貴下が御存じないのです、あれは商人が私かに仕入れて来たのでは無いのです、あれは政府の命で外國から兵器を買入れて来たのです。私は卸して居るのを見ましたが、クルーブ小砲があり、アムストロング小砲もあり、其外長身のライフル銃や新式後装のマッセル銃尙外に澤山の小銃大砲彈藥等がありました、私は我國の商人が私かに仕入れて来た貨物だらうと思つたのです。誰がそんな大膽なことをして、そんな澤山の兵器を仕入れて来るのですか、貴下はまだ御存じないでせうが、かの兵器を私かに仕入れることは非常な法律の違犯で、其罪は甚だ重いのです、何處の國の商船でも若し私かに兵器を搭載して運送して来たならば、税關に見付けられると船も貨物も一切政府に沒收して仕舞ふし、もし又支那の商人が私かに兵器を販賣して居ることが判ると、兵器を取上げる許りでなく、まだ其販賣した者を刑部に渡

して非常に重く處罰するのです、考へて御覽なさい、法律が其様に嚴重であるのに、如何な貪慾なものでも誰が自分の性命財産までも其事に賭してやるでせうか、又假令そんな大膽な商人が有つて、思切つて兵器を私かに賣らうとしたとて、汽船が大膽に其危険を冒して其者の爲めに兵器を積んで運んで遣る様なことをしませうか、ですから此の兵器を私かに仕入れると云ふことは決して出来ることではありませぬ。

〔註解〕 大桿 (tu'kuai) 長き銃身。

後膛 (hou'fang) 後裝。 第五十八章の註解を見よ。

一併入官 (t'ping'ju'kuai) 一切官に沒收する。

刑部 (xing'bu) 我國の司法省に同じ。

滿打着 (man'he'cho) 假令。よしんば。 第三十八章の註解を見よ。

擔 (tan) 負ふ。冒す。

第六十一章

私は支那の北洋の地に非常に大きな造兵廠があつて、毎年製造する兵器も餘程多いと聽いて居りましたのに、何故又た度々外國から兵器を買入れると云ふ話があるのでせう。それには二つの理由があります、一つの理由と云ふのは、支那でまだ製造の出來ない兵器があつて、それは外國から買入れなければならぬのです、もう一つの理由は、目下各省で何處でも軍隊を精選し軍備を整頓してゐるのであります、小銃や大砲は戦争の利器であります、既に目下總て新兵法に改正して、軍隊を教練して居る時に當つて、假令立派な兵士を選んで眞面目に訓練をしても、若し良い兵器がなかつたならば無論駄目であります、直隸省は河南省山東省山西省と皆連接してゐる鄰省であるので、其三省に於ても亦丁度軍備を講究してゐるから、小銃大砲の入用が勿論夥しいのであります、それでもし只北洋の造兵廠が夫等へ兵器を供給するのに許り蒙つて居つては、矢張り入用丈けに足りないのであります、夫故其三省の元帥達も常に北洋大臣に依頼して、外國の兵器を買つて貰ふので、北洋の手で買入れた上で、又其三省へ分けて送るのであります、さういふ理由であるから無論兵器の買入が多くなるのであります。さうですか、其事はそれで判

明いたしました、私はもう一つお尋したい事があるのですが、我國の各省の軍隊で使つてゐる、鐵砲をすつかり同じ物に改めて、一省毎に違つた鐵砲を用ひない様にせなければ、戦争の時になつて餘程不便であるといふことを聽きました。さうです、去年私も或人が簡條書の陳述書を上つて、各省の軍隊で使ふ鐵砲を總て一様に改めて、危険の時に不都合の無いやうにしたいといふことを願つたと聽きました、其後の話に已に其議に就いては批准があつたさうです、其上奏をした人の云ふ所は、實に見識のある説で、鐵砲を一律に改正することは最も良好の方法であると思ひます。

〔註解〕 挑選 (T'ien' t'ian) 擇り選ぶ。

練軍 (Lien' chin) 平民より募集したる軍隊。第五十八章の註解を見よ。

行軍 (hsing' chin) 戦争をする。

接濟 (chieh' chi) 供給する。

不敷 (pu' fu) 不足。不設に同じ。

大帥 (tai' shuai) 各省の提督を云ふ。

北洋大臣 (pei' yang' tai' chin) 北洋通商大臣。第四十八章及第四十九章を参照せよ。

改成一律 (kai' cheng' i' t' ai) 改めて一樣にする。

悞事 (ou' shi) 不都合を來たす。

條陳 (tiao' chen) 箇條書にしたる陳述書。

臨機 (lin' chi) 機に臨んで。其時になつて。

議准 (i' chun) 評議して批准(許可)す。

第六十二章

貴下のあの御親戚の方が貴下の所へ何か道理を聴いて貰らひに來られませんでしたか。 貴下のお尋ねになるのは、私共のどの親戚ですか。 貴下の御義兄弟の姚硯撰さんです。 彼は永いこと見えませんでしたでしたが、彼が私の所へ何の道理を聴きに來るのですか。 私共二人に關係した事柄です。 貴下方お二人に如何な事が出來て、彼が私の所へ道理を聴きに來るのですか。 二個月程以前にあ

の方が私に或る事をお頼みになつたのです、あの方の云はれるには、少し必用な品物を買つて、あの方の令兄に御任地の方へ送つてやられるとかで、私にお頼があつて何とか工面をして二百兩の銀子を借りて呉れるやうに、利息は大凡一分内外位の所にして、年末になつて年供が這入つて來たならば、償却するからと云ふことでしたから、それで私はあの方の爲めに方々を借り歩いて、やつとの事で人に頼んで城外の或金貸から、二百兩の銀子を一分の利息で借りて上げたのです、それで私共其銀子を持つて歸つてから、直ぐに人を遣つてあの方に來て銀子を持つて行つて下さいと云つてやつた所が、あの方はお出でが無いのです、其後度々お呼したのですが、あの方はなんとかかとか云つて一向お出でがないので、其銀子は私の家に一月餘も置いてあつたのです、所が二三日前になつてあの方が不意に來られて、他處で銀子が借りられたから、其銀子は要らないと私に云はれるから、私は貴下が御不用なら早やく云つて下さらなければならぬ、今一個月餘も其儘になつて居て其利息は如何しませうと云つたらば、あの方は私はその銀子を使はないのだから、利息を拂ふことは出來ぬと云はれるから、私は貴下が此銀子をお使にならないからつ

て、貴下が私に借りてこさせたのではありませんか、なんだつて私が其利息を拂ふ譯がありませうかと云つたのですが、あの方は貴下が拂ふと拂ふまいと私に關係はないと云はれるから、私は貴下がそんな言を云はれるのは全く道理が判らないと云ひますと、あの方は私の云ふ言葉はよく道理が判つて居る、何所へ行つて談しても私の方が全く道理があると云はれますから、私はそれでは貴下誰かに其道理を聴いてお貰いなさいと云いましたら、あの方は貴下の所へ来て其道理を聴いて貰らおうと云はれたから、私はあの方はもう貴下の所へ來られて、道理を聴いて貰はれたと想ふて居ましたが、それではあの方はまだお出でがないのですか、それは貴下考へて御覽なさい、判然と彼が無理じやありませんか、ですから彼がどうして私に其道理を聴いて呉れと云へませうか、貴下もこの爲めに御立腹なさつたりお困りなさるには及びません、貴下から都合幾何の利息かお尋ね下さつて、判りましたら私から拂つてようございます。誰が拂ひましてもそれは管はないのであります、何しろ無理なことを云はれるものですから、實際腹が立つ譯なのです。今後は貴下も彼の事には餘り管はない様になさるが良うございます、第

一彼の云ふ言葉は當にならないので、其上細かい事に欲が深いのです、今度なども誰か彼に銀子を貸してくれて、其利息が貴下の方のより少し安いと云ふので、直ぐと貴下の方を断つて其銀子を使はなかつたのかも知れません。

〔註解〕 評理 (p'ing' te) 事理の曲直を批評す。

連襟兒 (lien' chin' er) 姉妹の縁の兄弟、即ち姉或は妹の夫。

姚硯撰 (yao' yen' chuan) 此人名は謠言傳 (yao' yen' chuan) と相通す。

任上 (jen' shang) 任地。

租子 (tsu' tzu) 地代。 年供。 地租子とも云ふ。

賬局子 (chang' ch' tzu) 金貸商。

左支右支 (tsu' ch' tzu' yu' ch' tzu) 辭を左右に托して。 あゝ云ひこよう云ひし。

早言語 (sao' yen' gi) 早く談す。 言語を働詞に用ひたるなり。

不講理 (pu' kang' li) 道理を辨へぬ。

明情 (ming' ch' iing) 明白に。

著急 (chao² chi²) 苛立つ。

沒準舌頭 (mei² chin² shu² tou²) 言葉が確でない。云ふことが信用出来ぬ。

第六十三章

天下に於て困難とする所は民情の上聞に達しにくいことである、それで年月の経つに従ふて百千の弊害が生じて来るを免れないのである、凡そ主君が人民を愛すること子の如くであつたにしても、人民に困苦があつても宮廷では知ることが出来ずして、恩恵が下民に及ぶことの出来ぬ恐がある、夫故民情を洞察することの出来る爲めに、言論の途が開いてはあるが、無奈人民の事情には奏上することの出来ることもあり、又奏上することの出来ぬこともある、況んや御史の官にあるものは澤山あつても、畢竟耳や目の注意が足らぬ所から、細民の状況が宮廷へはとても詳細に知れることは出来ない、さう思ふと茲に即ち新聞紙なるものゝ特色がある、斯の新聞紙に記載する所は、事の大小を論せず、聴く所あらば必ず紙上に載せるので、又其記者は公平の一心を以て何事でも明地に記載し、忌憚する所なく、權勢にも畏

るゝ所が無いのである、國君たるものが一と度この新聞紙を閲讀せらるゝならば、各地の利害を知ることが出来るのである、私の聴く所に據れば、貴國の宮廷に於ては、此頃各省の總督巡撫に命じて、各其地で發刊する總ての新聞紙を献上して御覽に入れることゝなつたと云ふことであるが、それこそ眞に治國の道を得たものであると思ひます、もし皇上が毎日各地の新聞紙を見らるゝならば、單に内國各地に於ける事業の状況、人民の苦樂等、總て一切を洞察する事が出来るのみならず、尙ほ世界各國の國勢の強弱、政治の得失、其の外士農工商の徒が近頃如何なる状態に居るかが、假令九重の奥深く住まはせられても、天下の事が皆悉く判明し掌を指すが如くである、夫故新聞紙は、世界に於て最も有益なものであつて、私の見解によれば、上は天子より下は以て庶民に至るまで、總て新聞紙を閲讀せなければならぬと思ひます。

〔註解〕 言官 (yan² kuan¹) 都察院の御史。 御史は萬事を天子に直言するを以

て言官と云ふ。

主筆 (chu² pi²) 新聞記者。 我國の所謂主筆に非ず。

一團的 (i-tuen²-ti) 一塊の。一心の。

遇事直書 (yit shih chih shu) 事に遇へば明地に記載す。

顧忌 (koo che) 忌憚。

爲人上的 (wei jen shang ti) 人の上に位する者。國君。

閩閩 (Min yan) 邑里。閩閩的甘苦は邑里に住む人民の苦樂。

瞭如指掌 (liao ji chih chang) 明瞭に知るを得ること恰も掌を指すが

如し。指掌は事の易く確なるを云ふ。

第六十四章

貴下は御遠方へお出でになるとか聴きましたが、そんな事があるのですか。さうです、さういふ考です。何處へお出掛けなさるお積てすか。福州へ行かうと思ふのです、私の或る極親しい友人が福州港で一軒辦館を開いて、専ら各汽船や帆船に食用品を供給して居るのですが、この數年その商賣が全く大きくなつて來たのです、所が生憎く彼の店では人が足りないものだから、私が少しは英語も出來

るし又五六年商業に従事して居つたことを知つて居るので、手紙を寄こして、私に行つて彼の商賣を援けて呉れと云つて來ましたが、私も家に居つても只だ遊んで暮らしては許りですから、出掛けて往つて種々經驗をするのも、悪くは無いだらうと思ふのです。お出掛けになつて御經驗を積まれるのも、至極結構の事でありませんが、私は只だ少し肝心な事に就いて御注意をして置き度いと思ひます、此頃は各開港場の風俗が餘りよくありません、奢侈の風が甚だしくて、貧富を論せず、飲食や身形杯皆贅澤にする事を心掛けて、それを得意として居ます、であるから假令元が貧賤な身分の者であつても、開港場で一度其奢侈の風習に染まると、自分の元の貧賤であつた當時の生活を忘れてしまい、料理屋などで飲食をすることを日常家の食事の様に思ひ、酒や女や賭事などを全く普通朋友間の交際と心得、甚しきに至つては商業界の人々までもその風習に感染して、商賣上の舊來の規則を守らず、富商の財産も持たずに其富商の荒い金遣を真似やうとし、富商の技倆も無いのに、其富商の體裁を真似やうと勉めて居る、其内にだんくくと商買は損をして仕舞ひ、貧の極になつて仕方なく、手段を設けて他人を騙つたり、滔れたり、所有悪事を働ら

くやうになり、後になつて自分でも立場がなくなつて、もう方法が無いと知ると、もう逃亡するより仕方なく、終には怎麼身の果になるか知れぬやうになつて仕舞ふのです、どうでせうさういふ有様を見ては恐しいではありませんか、夫故貴下はお出でになつたらば、自分で本來の分限を守つて、あの奢侈の風習には少したりとも感染してはなりません、是非三年と五年と経たは再び郷里へ返つて來るといふことを忘れないやうになさい、これが肝心であります。御注意下さいました此お言葉は、私は謹んで心に留めて、決して忘れるはいたしません。

〔註解〕 辦館 (pan' kuan') 汽船或は帆船等の寄港に際し、食用品其他の物品の

供給を引受くる雜貨商。

做起来 (tsò' ch'è' lai') 仕上げる。盛大になる。

邀 (yao') 迎へる。招く。

未嘗不好 (wei' chang' pu' hao') 悪くはない。何んでわるからうの意。

囑咐 (chu' fu') 云ひ聽かす。注意する。

做濶 (tsò' kuo') 贅澤にする。奢る。

體面 (t'è' mien') 體裁が良い。

那副窮面目 (na' fu' ch'ing' mien' mu') 其時の貧窮なる状態。副は陪伴

詞なり。

居樓園館 (chi' loi' yuen' kuan') 茶屋料理屋。支那の茶館、飯館、子等は

何々居、何々樓、何々園、何々館、何々館、杯稱するを以てなり。

當做 (tang' tso') ……の代とする。

家常飯 (chia' ch'ang' fan') 家での平常の食事。

沾染 (chan' jan') 染み浸る。

學 (hsia') 真似る。

揮霍 (hui' ho') 散財。無暗に播き撒らす。

排場 (pai' chang') 様子。體裁。

一來二去 (i' lai' er' hsi') だんくに。次第くに。

無賴 (m' lai') 頼み所がない。

抗彌拐騙 (k'ang' peng' kua' p'ian') 人を陥れたり、詐欺を働いたり。

立不住脚 (Ti' put' chui' chiao) 身の立場がなくなる。

一八四

第六十五章

貴下が譲受けやうとして居られるあの店は、私が或友人に聴ひて見ましたが、あの商賣は譲受けてはいけませんよ。何故譲受けてはいかないのです。あの値段は一寸聴くと甚安いやうですが、併し其内には一つ困難があるのです、あの店は世間に借債が多いので、彼の考では誰かあの店を譲受けたいと云ふ人があらば、其値段を現金で取りたいと云ふ外に、未だ彼が他人から借りて居る負債を、彼に代つて半分丈け償却することを承諾させやうとして居るので、さうしないと譲受けることが出来ないのです、其理由があるから値段を故意と安くしたので、さうすると買主が負債の償却を引受けて呉れるだらうと云ふ爲めでありませんが、貴下考へて御覽なさい、其内にそんな煩雜なことがあつて、あの店が譲受られますか。それはさうでありませんが、若し現金で拂ふ譲受代價から、彼の爲めに拂つてやる負債まで込めて、若し其代價がまだ安いやうならば買つてもいいです。私の考では彼

がそんな仕組を遣つてゐる以上は、彼の方ではもうすつかり計算をして居るでせうから、屹度先方の爲めには都合が宜くて、我々の方には少しの利益もないに極つて居ります、其上まだ一つ、もしさうしたからとて、貴下考へて御覽なさい、其店はまだ開業することは出来ませんよ、其前にそんな澤山の債権者が待つてゐるのであるから、商賣の外聞もよくありません、知つて居る者は、貴下が前の店主に代つて負債を拂つてやつたのだと思ひますが、知らない人は、貴方が彼方此方から借り集めて来た金で商賣を始めたのだらうと疑ふでせう、理由もないのにそんな噂をされてどうなさいます。私は彼處の位置の良いのが惜しくてたまらないのです。位置は無論上等ですが、もし只位置の良い許りが氣に入つて、其の内に他の不利益があつたならば、矢張り良くないではありませんか。それはまあ模様を見た上にしませう、もし此後相談をして見て、勘定に合へば買ふことにするし、又もし損をする方で利益が無い様ならば、只だ話を罷めるばかりです。

〔註解〕 例 (koo) 商店を譲る。 商店を賣渡す。 倒過來は譲り受ける、倒不得

は譲り受けることが出来ぬ、倒價は譲受代金。

欠 (*ch'ien*) 借債となる。掛となる。該に同じ。

認還 (*jen' huan*) 償却することを承知する。

灣子 (*wan' tzu*) 仕組。計策。巧なる方法。

賬主子 (*chang' chu' tzu*) 債權者。

舖東 (*pi' e' tang*) 店主。舖子の東家の略。

東摘西借 (*tung' ch'ai' hsi' chieh*) あちらでも借り、こちらでも借りる。處

處より借り集める。

貪圖 (*kan' tu*) 慾しがる。惜しがる。

拉倒 (*lai' tao*) 話を立消にする。

第六十六章

昨日王鳳亭さんが貴下を誘ふて飯を食へに行つたのは、屹度貴下と何か金儲の相談をしたのでせう。 良く當りましたねえ、彼の人は私と相談して株を募集しようと言ふのです。 株を募つて何商賣を創めるのです。 彼の人の話では、已に

二ヶ所の炭鑛を採掘する権利を得たさうですが、其所の石炭は澤山に出るし、品質も良いといふことです、彼の人は最早や認可證をも手に入れたさうで、それで此仕事を十株にして、一株を三百兩として、十株で都合三千兩の資本とする積りださうです、さうして毎年總決算をして、儲けた利益金は株數に應じて、平均に分配するさうで、彼の人は自分で二株引受けて、其餘の八株丈は私に株に這入る人を募つて呉れと云ふのです。 それで貴下のお考は如何なさるお積りです。 私は友人共と相談して其模様を見ようと思ひます。 無論貴下も一株お這入りにならなければならんでせう。 それは無論です、是非さうせなければならんでせう。 私は貴下に御注意いたしますが、あの王鳳亭は人物か餘程狡猾で、以前に或人と共同して商賣をした時なども、いつも利益があると自分で取つて、損失があると他人に掛けてしまうので、此頃では彼の舊い友達共は、皆彼の人と共同で仕事をすることを厭がつて居るのです、彼の人が今度貴下に相談した其株の募集も、自分で二株引受けると云ふのが、それが又巧妙な手段で、後になつて認可證下付の費用や税金や、其外種々の器械を買入れたりする一切の入費は、總て貴下方みんなの株金を使ふ積

りなのです、彼は名前こそ二株の株主であるが、其實彼は一株の金すら持出さな
で、只だ後になつて決算をした場合に、儲かつたならば、自分は二株の配當を取り、若
し損をしたならば其損失は貴下方みんなに存負はすに定まつて居ります、貴下が
若しそれを御信用なさらねば、此先注意して見て居て御覽なさい、決して私の推察
に違はないですから。

〔註解〕 猜着 (ts'oi' ch'ao') 推察が當る。

認領 (j'ei' teng') 引受くることを認可する。

按股均分 (an' kau' k'ün' f'ei') 株數に依つて均しく分くる。

入股 (ju' lau') 株に這入る。

詭詐 (k'wei' ch'ui') 狡猾。ずるい。

取巧 (ch'ui' ch'iao') 巧妙。ずるい。

照費 (ch'au' f'ei') 認可證下付の手續料。照は認可證。

國課 (k'uo' k'ou') 政府の課する税金。

股東 (kau' tung') 株主。第三十一章招商及び集股の註解を見よ。

往外拿 (w'ang' nai' na') 第二十四章往外拿錢の註解を見よ。

體察 (t'ei' ch'ia') 第四章の註解を見よ。

第六十七章

貴下共のお店で盗難に遇はれたあの事件は、少しは手懸が着きましたか。 まだ
手懸が着かないのです。 其賊は如何して這入つて來たのですか。 私共の家
のあの小さな裏の庭から、帳場の窓を抉開けて這入つて來たのです。 何故手代
共はみんな睡てしまつて居たのでせう。 大概賊か麻酔劑を使つて、みんなを睡
らせてしまつたのでせう、でなくては彼等が朝起きた時に皆少し頭痛がして居た
のが何の理由が判りませんか。 さうです、それは屹度麻酔劑を嗅がされたの
でせう。 一體何んな品物を盗まれましたか。 金箱の錠を振切つて、五十兩餘
の銀子を盗んで行き、まだ手代共の着物の包二個と、卓子の下に置いてあつた五六
串の銅錢を皆持つて行きました。 其時直ぐと役所へお届けになりましたか。
翌日早朝盗難品の目錄を認めて、地保を頼んで役所へ届けました。 役人は何時來

て験へましたか。其日の午頃、役人が訊官と一緒に来て調べました、調べてしまつて役所へ歸つてから、直ぐと四人の探偵に命じて、十日間の期限を切つて、是非其賊を捕へさせようとしたのです。今日で幾日になりますか。今日ではや九日になるので、明日で期限が切れるのです、昨日二人の探偵が来て、先づ催促書を差出さないでゐてくれと、頻りに歎願して云ふには、彼等は早や澤山の人を出して、此事件の探索に取掛つて居るので、隣の縣までも人が行つて居るから、其内には屹度賊が捉まるでせうと云ふのです、私はそれではもう十日間丈猶豫するから、必ず賊も盗難品も上げてくれなければならんと彼等に云つたのです、昨日私は係の書記と喧嘩をやつたのです、私が原來届けたのは銀子から品物まで込めて、二百兩の損失として置いたので、其届け方は決して多くはないのですが、係の者等は盗難品を見積つて、大凡一百兩と評價をしたのです、私は只だ銀子丈でもはや五十幾兩といふのだから、其下剩の衣類杯がどうしたつて五六十兩許りの物ではありはしないと云つたのです、私は彼等にさういつてやつたのです、貴下方が多く見積つたり少く見積つたりせられる必用はありません、只だ賊を捉へて原品を皆取り返して下

さらば、幾何とお見積になつても私は承知します、若し私の品物が出ないならば、私が届けた金額通りにおいて貰いませうと、さう云つて私は直ぐ歸つて來ました、どうでせう腹が立つではありませんか。彼等が盗難品を安く見積るのは、決して被害者と意見が合はないのではないのです、彼等は地縣が處分されるのを庇ひたい心からするのであります。

〔註解〕

被竊 (pei' ch'ieh') 盗難にかゝる。

撬開 (ch'iao' k'uei') 扶開ける。

癪香 (tsiao' tsing') 麻酔藥。嗅かせて麻酔せしむる藥品。

煙過去 (tsiao' kuo' ch'ü') 嗅かせて睡らせる。

報縣 (pao' hsien') 知縣の衙門に届出る。

失單 (shih' tan') 盗難品の目録。

地保 (ti' pao') 受持區域内の人民の出來事に對し世話をなす小吏。我

國往時の庄屋の如きもの。

汛官 (tsün' kuan') 土地の警察を司る武官。

馬快 (ma² ts'uai²) 探偵。 刑事巡查。

勒限 (let² tsien²) 無理に日限を定める。 否應なしに日數を限る。

辦着 (pun² chao²) 捕へる。

央求 (yang² ch'iu²) 歎願する。 央は願ふ。

催呈 (ts'ui² ch'eng²) 催促の願書。

躪案 (ts'ui² an²) 犯人を探索す。 躪は探出す。

破案 (p'o² an²) 犯人を捕へて事件が明白となる。

愾氣 (ai² ch'i²) 怒る。 激する。

失賊 (shih² tsang²) 盜難品。

第六十八章

此の數日は土地の取締が又た非常に嚴重で、總て城内の大小の寶局は皆んな疊んでしまい、城外でも五六軒の烟館が皆商賣を止めてしまいました。又た何か盜賊の事件でも出來たのでせうか。 私が聽いたのでは、近頃三ヶ所盜難にかゝつた

所があつて、五六日以前に寶局から二組の賊を捉まへ、城外の烟館からも一組の賊を上げたさうです。さういふ理由であるから、烟館や寶局は商賣を止めない譯にいかないではありませんか。 私は一向判らないのです。畢竟かの烟館とか寶局とかは、法律違犯の商賣でないのですか。 元來は違犯であつて開業することを許さないのであります。 それに平常開業して居るのを、地方官は禁じないのですか。 平常土地に何事も無い時には、彼等が私かに開業して居つても、官で十分に禁じないと云ふ理由は、多くの貧民が烟館や寶局の爲めに生活をして居るのであるから、幾何か見ない振をして居なければならぬのですが、土地に實際盜賊事件が出來ると、彼等が賊を匿つたり盜品を隠したりする恐があるから、又た彼等に早やく商賣を止めさせねばならぬのです。 其お話は甚だ道理のあることですが、併し私は寶局の者が、公然と他人に向つて私共の此寶局は官から開業することを許されたのだと云つて居たのを見ましたが、夫れは又た如何いふ理由でせうか、若し官から開業を許されないのなら、彼等がまさか世間でそんなことは云へないではありませんか。 官で彼等の開業を許すなどとは、夫れは決して無い事です、彼

等が世間でそんなことを云ふのは、又た彼等の考のあることです、それは一つには賭博者に、彼の寶局は官から開業を許されて居るのだから、安心して賭博をしてもいい、決して捉まる様なことはないと言ふことを知らせる爲めで、二つにはさう言ひ觸して、斯の破落戸仲間、彼の寶局は違犯のものでないと云ふことを知らせ、暗にお前共は自分等を威嚇したり訛頼つたりしてはならぬと云ふことを、彼等に云つておく爲めで、さういふ用心をして居るのです、かの賭博は元來法律で嚴禁せられてあるのだから、地方官がどうして其法律に背いて、彼等に賭博を開かせるやうなことをしませう、決して許すことはありません。

〔註解〕

寶局 (pa³ ch²) 賭場。博奕を行はしむる所。

烟館 (yen¹ kuan²) 阿片煙草を賣り又喫ます店。

下 (pa¹ ts²) 捕へる。第六十七章辦着の註解を見よ。

兩股兒 (liang² k² er²) 二組。股は組の意。

閉眼睛 (pi¹ yen² ching¹) 眼を閉する。見ない振をする。

窩賊窩贓 (wo¹ ts² wo¹ tsang¹) 盜賊を匿ひ、盜品を隠す。

明告訴 (ming² ts² su¹) 明言す。公然と云ふ。

叫局 (chiao¹ ch²) 寶局の賭博者を捕へる。

追風 (ch² w¹ feng¹) 言觸す。人に知らす。

暗合着 (an¹ h² ch²) 暗に…の意を含む。

挾制 (hsieh² ch²) 威嚇す。

第六十九章

旦那様に申し上げます、只今宿の番頭の話には、此頃道中が物騒であるから、將軍から派遣せられた武官が、兵卒を率ゐて各驛に駐劄して、盜賊を巡察して居るので、各旅店に命令して一切旅客の車は、夜が明けなければ旅店の門を開けて旅客を立たせることを許さないことになつて居りますから、明朝五更の時刻に車を出さうとしても、旅店で決して立たせないさうです、それで番頭の云ひますには、若し私共がどうしてもそんなに早く出立しやうと云ふならば、旦那様にあの參將殿に遇つて下さるやうに願ひして、もし參將殿が承知なされたならば、此宿でもお立せいたしま

すと申しました。其參將殿は何處に駐劄して居られるのか。此向側の通泰と云ふ旅店でございます。それではお前は己の名刺を持つて、己に隨いて通泰へ其參將殿に面會に行かう。はい。御免下さい。貴下は何方をお訪ねなさいませうか。此旅店にお泊りになつて居られる參將殿は何と云ふお名前ですか。私共の宿におゐでになるあの參將殿は、周と云はれますが、何か御用でございますか。此處におゐでになるのは、北京に居らるゝ日本の通譯官の平殿でございます。此方へ來られて周殿に御面會なされるのだから、どうぞ此名刺をお取次願ひます。貴下此處でお待ち下さい、私は行つて一寸申上げて参ります。御苦勞願ひます。周殿がどうぞ平殿にお遣入り下さる様にと申されました。貴下が周殿ですか。左様でございます、私は周と云ひます、貴下が平殿ですか。左様でございます。どうぞお掛け下さい。貴下もどうぞお掛け下さい。貴下は何時此處へお着きになりましたか。今し方着いた許りです。何處の旅店にお泊りになつて居りますか。向側の萬合と云ふ旅店に泊つて居ります。貴下は今度何處からお出でになりますか、何處へお出でになりますのでありますか。

私は北京の私共の國の公使館から参りまして、牛莊に行かうと思ふのです、私の参りましてお目にかゝりましたのは、私は官命を帯びて牛莊の地に参りますので、少し肝要な用向があるのでございますから、五更の時刻から出掛けなければならぬのであります、今し方宿の者の申しますには、貴下の處から御命令があつて、夜が明けてからでない、と、旅客の出立をお許しにならないと云ふことでありますから、それで私は貴下に御依頼して、宿へ明日五更に早く私共の車を出立させて呉れるやうに、お告げ下さることを願ひたいのです、さう出来ますと私は實に感謝いたしますのであります。只今は道中が餘り穩でないものですから、それで旅客の車を早く出立させることを許さないのであります、それは途中で危険があるのを心配してのことであり、しかし今貴下は又た肝要な御公務があつて、路を急がれると云ふのだと、これは一體どうしたら良いでせうか、お待ち下さい、私は後で何か良い臨機の方法があるか考へて見まして、私の方から貴下のお宿へ参ることにいたします。誠に御心配を掛ける次第であります、それではお暇をいたしませう。後程お目にかゝりませう。